



資料編

1 区の地域特性	62
2 二酸化炭素排出量の状況	69
3 二酸化炭素排出量の削減目標	80
4 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル	87
5 再生可能エネルギーの導入目標	89
6 アンケート調査結果	91
7 検討経過	121
8 用語集	124



❖ 令和5年度環境保全ポスター図案コンクール 金賞作品

- ❖ 本文中の語句の末尾に「*」があるものは、資料編の用語集に用語解説があります。
- ※ 図や表の数値については、四捨五入により合計値が一致しない場合があります。



資料編

1 区の地域特性

(1) 位置と土地利用

1) 位置

文京区は、区部のほぼ中央に位置しています。

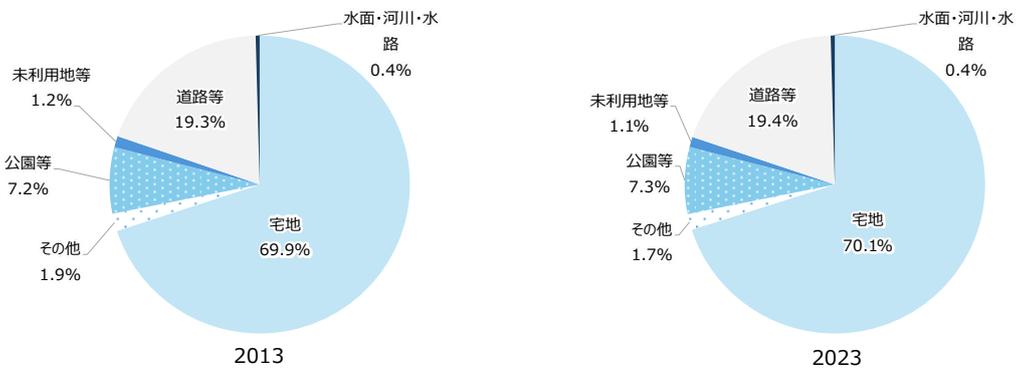


出典) 第56回文京の統計 令和5年(文京区)より作成

図 15 文京区の位置

2) 土地利用

区の土地利用は、宅地の比率が高くなっています。2013～2023(平成25～令和5)年にかけての土地利用は大きく変化はしていません。



出典) 東京都統計年鑑(東京都)より作成

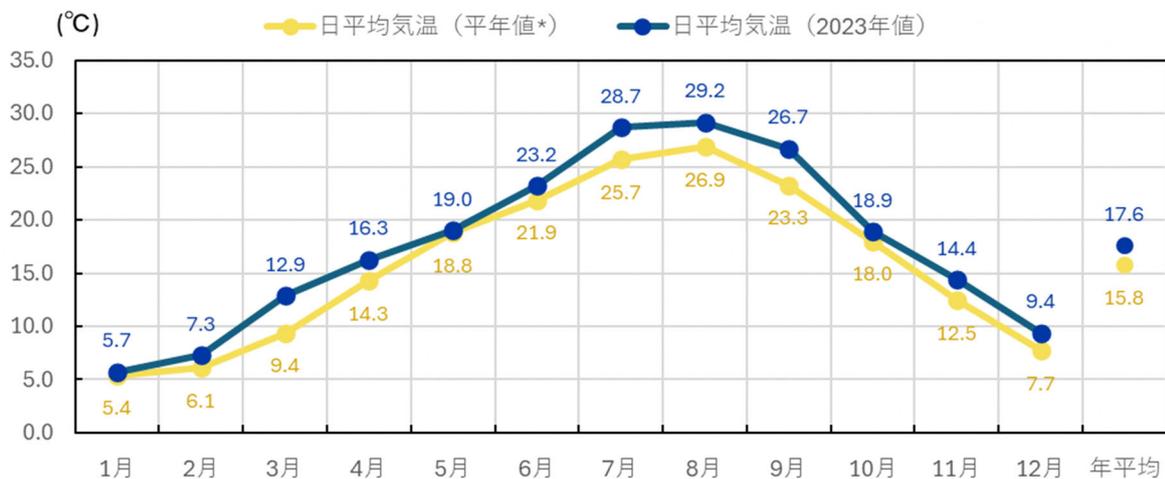
図 16 文京区の土地利用

(2) 気象概況

1) 気温

① 月別気温

東京における月別気温は、1月が最も低く、8月が最も高くなっています。



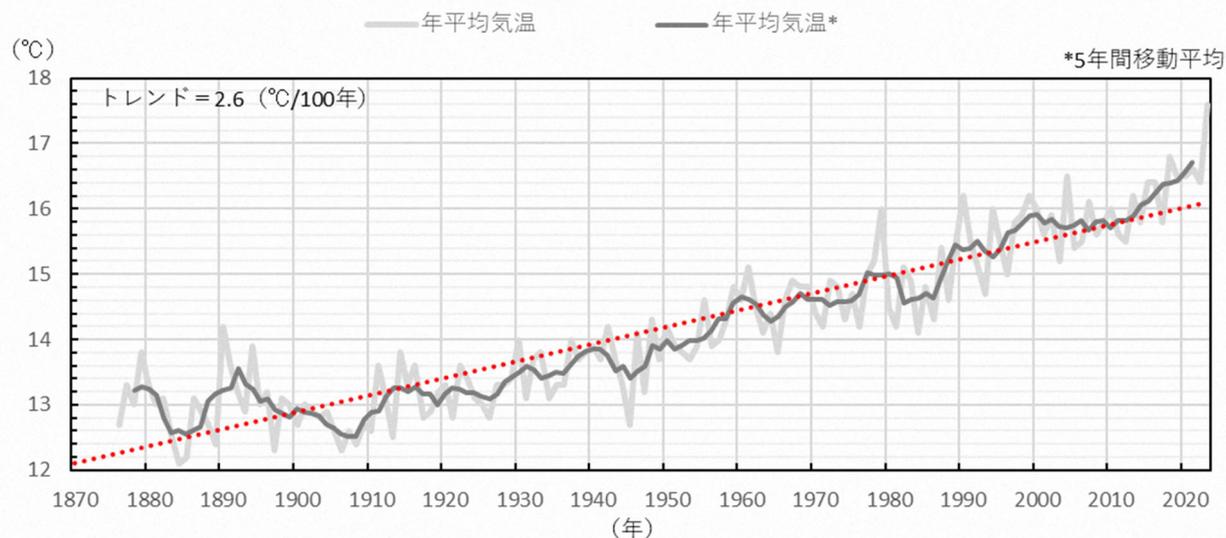
※ 平年値は1991～2020（平成2～令和2）年の30年間の値です。

出典）気象庁気象観測データより作成

図 17 東京都の月別気温（平年値・2023年値）

② 年平均気温の経年変化

東京の年平均気温も長期的には、2.6℃の割合で上昇しています。

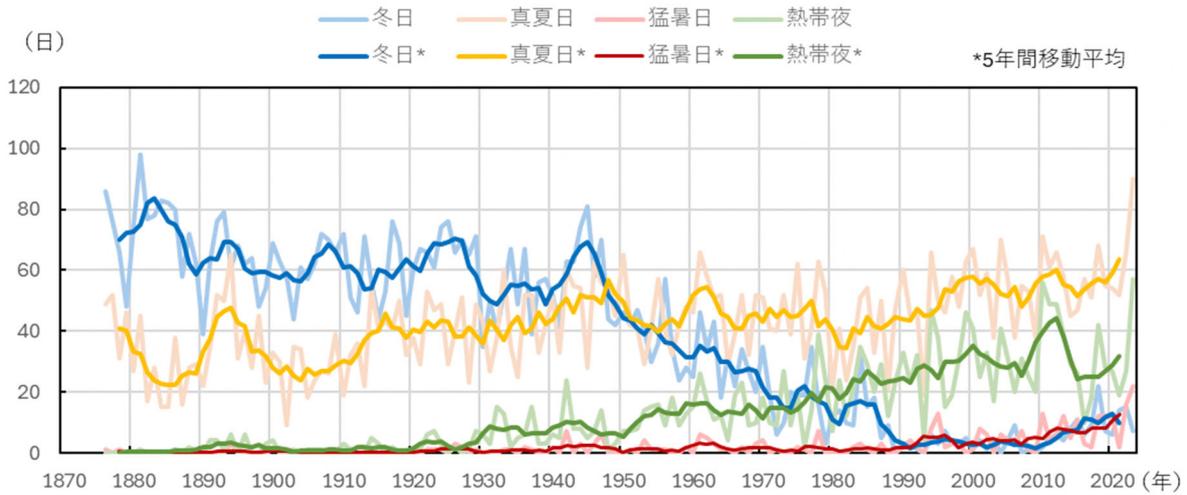


出典）関東甲信地方のこれまでの気候の変化（観測成果）（東京管区気象台）より作成

図 18 東京都（東京管区気象台：千代田区）の年平均気温の経年変化

③ 真夏日・猛暑日・熱帯夜・冬日

東京における真夏日・猛暑日・熱帯夜は長期的には概ね増加傾向を示しています。冬日は長期的には概ね減少傾向にあります。



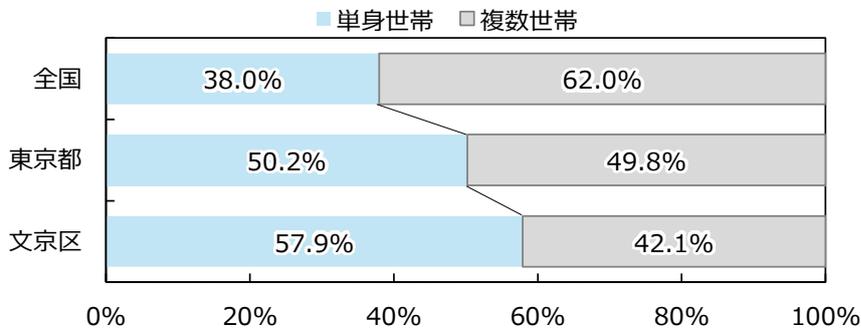
出典) 関東甲信地方のこれまでの気候の変化(観測成果)(東京管区気象台)より作成
 図 19 東京都の真夏日・猛暑日・熱帯夜・冬日の推移

(3) 人口・世帯

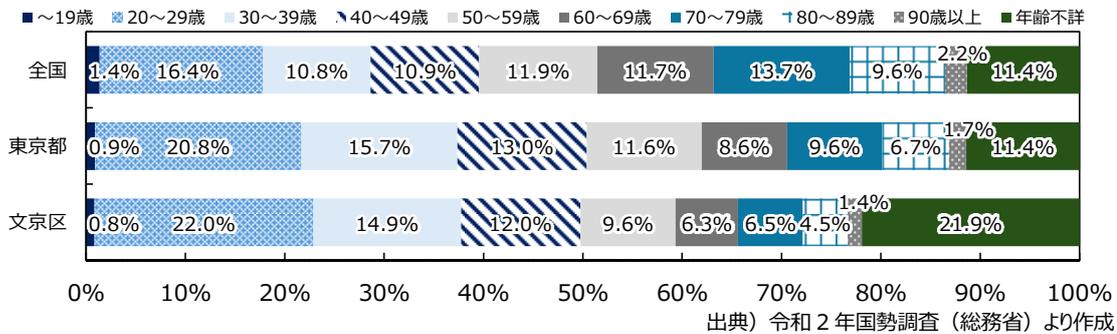
1) 世帯

① 世帯構成

区における単身世帯の割合は、57.9%と半分以上を占めており、全国や東京都より高い比率となっています。



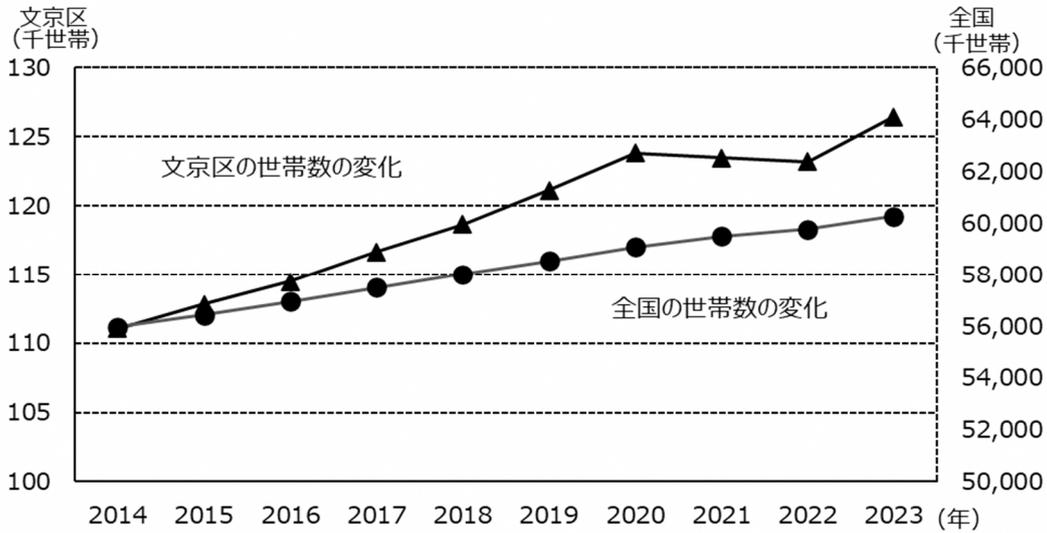
出典) 令和2年国勢調査(総務省)より作成
 図 20 文京区、東京都、全国の世帯内訳(2020(令和2)年)



出典) 令和2年国勢調査(総務省)より作成
 図 21 文京区、東京都、全国の年齢層別の単身世帯内訳(2020(令和2)年)

② 世帯数

2023（令和4）年の全国の世帯数は2014（平成26）年比で約8%増加しており、文京区の世帯数は約14%の増加となっています。



※ 2013（平成25）年の調査までは各年3月31日時点です。2014（平成26）年の調査からは各年1月1日時点です。
出典）住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）より作成

図 22 文京区、全国の世帯数の変化

表 15 文京区、全国の人口と世帯数の変化

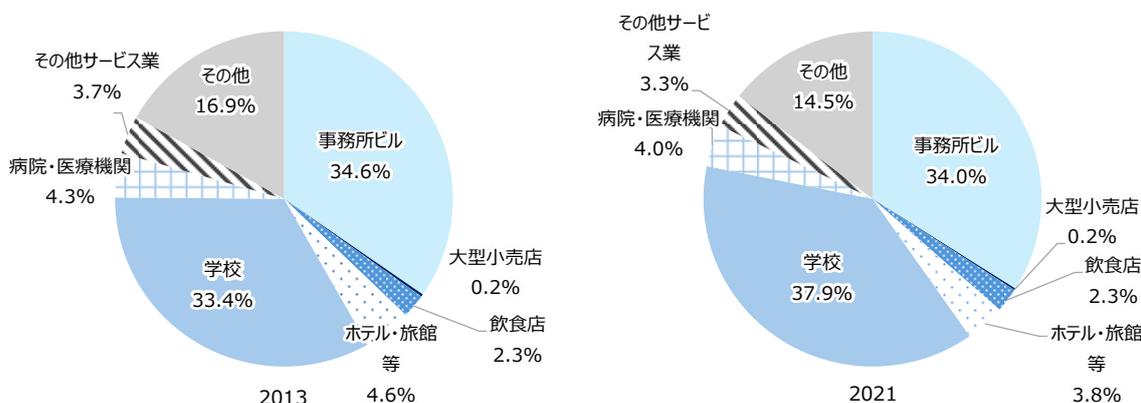
		2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
全 国	人口 (千人)	128,374	128,438	128,226	128,066	127,907	127,707	127,444	127,138	126,654	125,928	125,417
	世帯数 (千世帯)	55,578	55,952	56,412	56,951	57,477	58,008	58,527	59,072	59,497	59,761	60,266
文 京 区	人口 (千人)	202	204	207	210	214	217	221	226	227	226	230
	世帯数 (千世帯)	110	111	113	114	117	119	121	124	123	123	126

※ 2013（平成25）年の調査までは各年3月31日時点です。2014（平成26）年の調査からは各年1月1日時点です。
出典）住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）より作成

(4) 事業所の状況

1) 構成と推移

区内の事業所で、延床面積の大部分を占めているのは事務所ビルと学校です。2013～2021（平成 25～令和 3）年度にかけては学校の延床面積の割合が増えています。

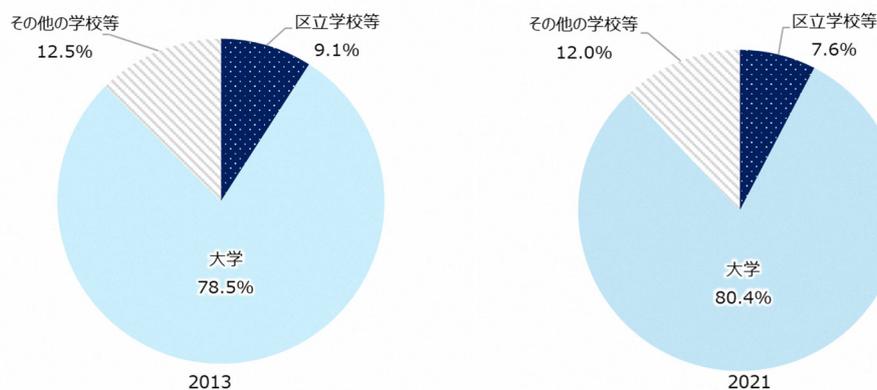


出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 23 民生（業務）部門の延床面積の構成比

2) 学校の構成比

学校の延床面積は、大学が約 8 割を占めており、概ね横ばいとなっています。



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 24 学校の延床面積の構成比

表 16 学校の種類

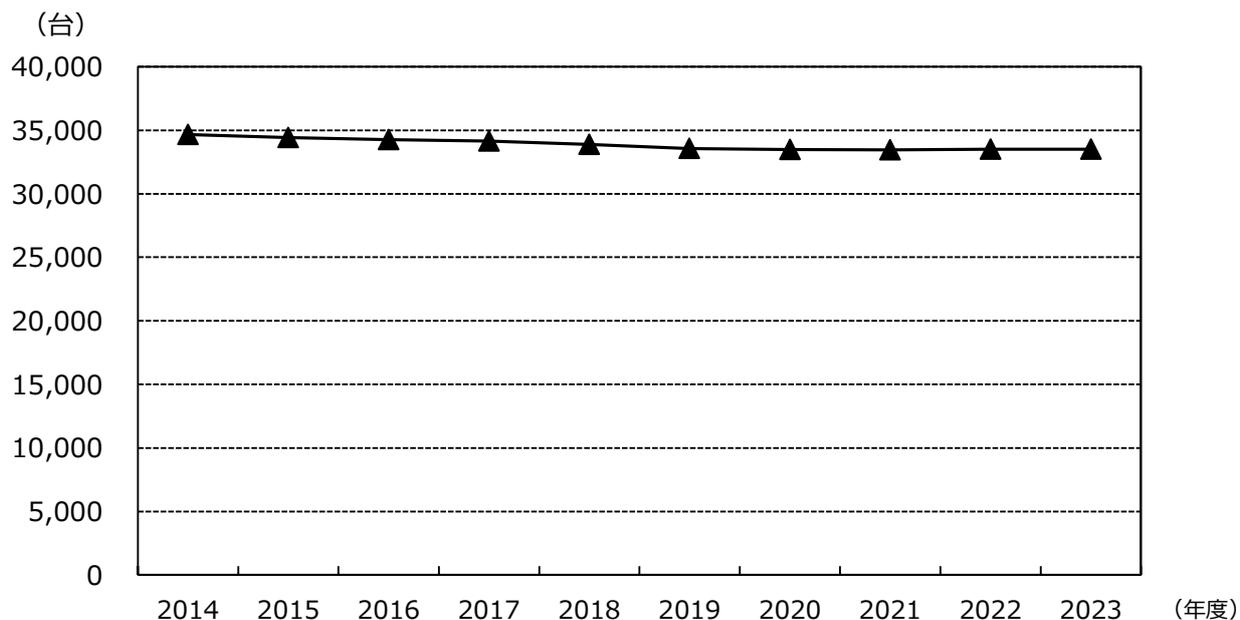
区立学校等	保育所、幼稚園、小学校、中学校
大学	短期大学、大学
その他の学校等	私立（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校） 公立（認定こども園、高等学校、養護学校（特別支援学校））

出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

(5) 交通

1) 自動車保有台数

登録自動車保有台数は、緩やかな減少傾向を示しています。



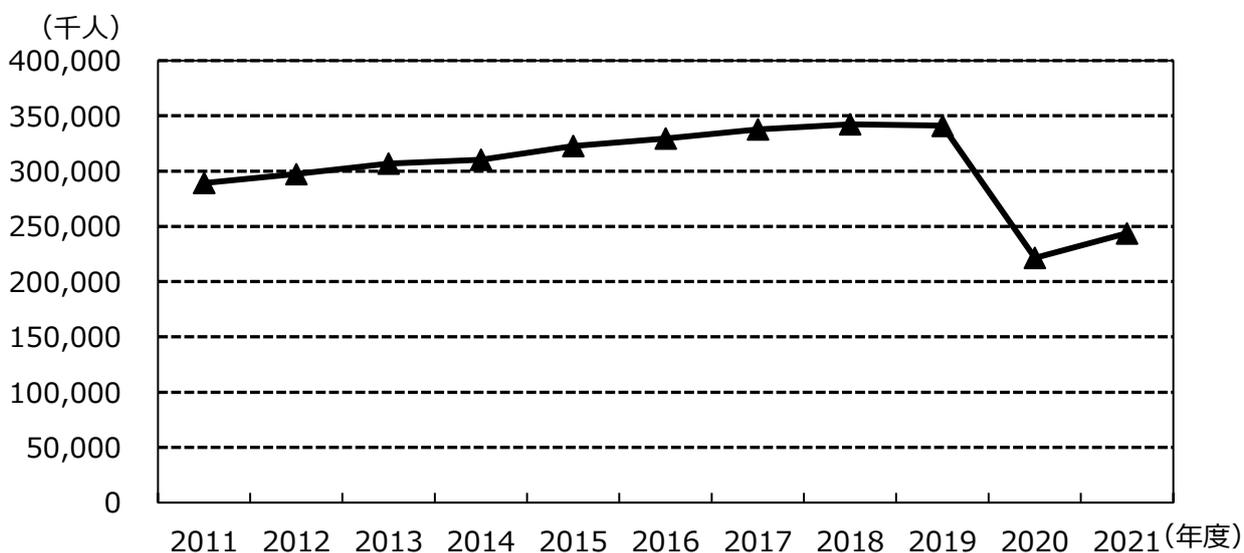
※ 各年度3月末時点です。軽自動車を除きます。

出典) 市区町村別自動車保有車両数 (国土交通省) より作成

図 25 文京区の自動車保有台数合計の推移

2) 鉄道乗降者人員

鉄道乗降者人員は、コロナ禍の影響で 2020 (令和 2) 年度は減少しましたが、2021 (令和 3) 年度は前年度より増加しています。



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 26 文京区の乗降者人員の推移

(6) 再生可能エネルギー

文京区内の再生可能エネルギーの2022（令和4）年度時点での導入状況は表17に示すとおりです。太陽光発電の発電容量は5,145kWです。エネルギー量換算では下水熱利用が最も多くなっています。

表17 再生可能エネルギー導入状況（2022年度）

エネルギー種類	発電容量 (kW)	発電量 (MWh/年)	熱利用量 (GJ*/年)	エネルギー量換算 (GJ/年)
太陽光発電	5,145	6,253	-	22,511
太陽熱利用	-	-	8,979	8,979
風力発電	0	0	-	0
中小水力発電	0	0	-	0
地熱発電	0	0	-	0
バイオマス発電・熱利用	0	0	-	0
バイオマス燃料	-	-	-	0
下水熱利用	-	-	60,563	60,563
計	5,145	6,253	69,542	92,053

※ 「-」は該当しない項目を表しています。発電利用は発電容量と発電量、熱利用は熱利用量がそれぞれ該当する数値になります。燃料利用はエネルギー量換算のみです。

2 二酸化炭素排出量の状況

区における二酸化炭素排出量は、「温室効果ガス排出量算定手法の標準化 62 市区町村共通版」（オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」）により算定された特別区の温室効果ガス排出量を用いて整理しています。

(1) 算定方法

二酸化炭素排出量は、エネルギー源別エネルギー消費量に二酸化炭素排出係数を乗じることにより算定しています。エネルギー消費量は、下表に示す方法で部門ごとに算定しています。

表 18 エネルギー消費量の算定方法の概要

部門		電力・都市ガスのエネルギーの算定方法	電力・都市ガス以外のエネルギーの算定方法
産業	農業	東京都全体の農家一戸当たりのエネルギー消費量に活動量*（農家数）を乗じる。	
	建設業	東京都全体のエネルギー消費量を建築着工床面積で按分する。	
	製造業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電力：「電力・都市ガス以外」と同様に算定する。 ■ 都市ガス：工業用都市ガス供給量を計上する。 	東京都全体の製造業の業種別燃料消費量を文京区の業種別製造品出荷額で按分することにより算定する。
民生	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電力：従量電灯、時間帯別電灯、深夜電力の推計値を積算し算定する。 ■ 都市ガス：家庭用都市ガス供給量を計上する。 	LPG、灯油について、世帯当たりの支出（単身世帯・二人以上世帯を考慮）に、単価、世帯数を乗じることにより算定する。なお、LPG は都市ガスの非普及エリアを考慮する。
	業務	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電力：文京区の総供給量のうち他の部門でのエネルギー消費量を除いた値を計上する。 ■ 都市ガス：業務用として供給された各都市ガス供給量を計上する。 	東京都全体の建物用途別の床面積当たりの燃料消費量に文京区内の床面積を乗じることにより算出する。床面積は、固定資産の統計、東京都の公有財産等の統計書や、国有財産等資料から推計する。
運輸	自動車	-	東京都で算出した CO ₂ 排出量を基とする。
	鉄道	鉄道会社別電力消費量を、鉄道会社別駅別乗降者人員で按分し、市区町村ごとに整理して算定する。	貨物の一部を除き、東京都全体においてディーゼル機関を使用した燃料の消費がほとんどないことから、算定の対象としない。
一般廃棄物		-	廃棄物発生量を根拠として算定する。

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」温室効果ガス排出量（推計）算定結果について より作成

(2) 二酸化炭素排出量

1) 総排出量の推移

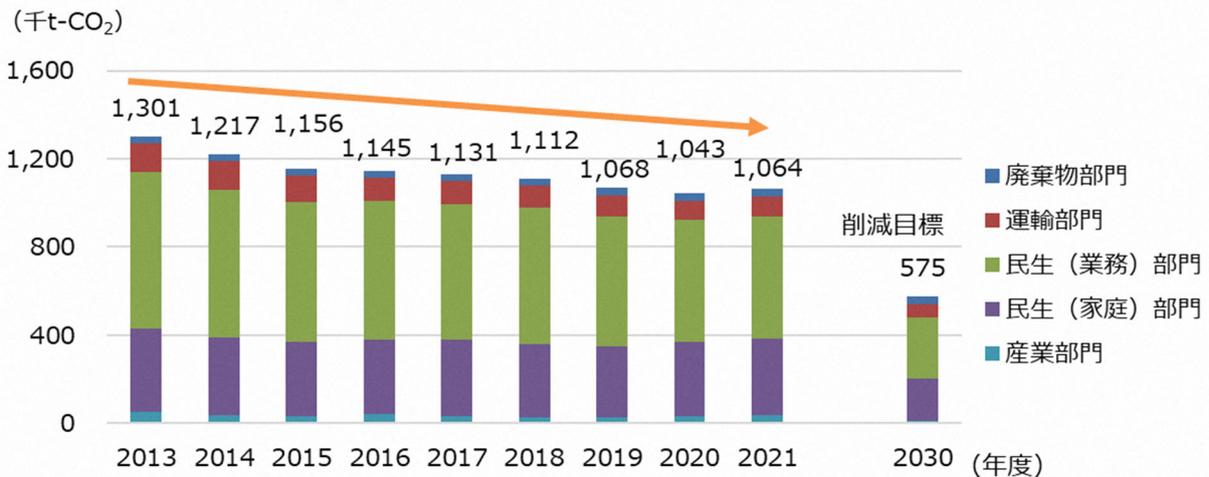
2021（令和3）年度時点の区における二酸化炭素排出量は、2020（令和2）年度より21千t-CO₂増加し、1,064千t-CO₂となっています。基準年度（2013（平成25）年度）と比較して、18.2%の減少となっています。

表 19 部門別の二酸化炭素排出量

	実績（年度）										目標（年度）	
	2013 (千t-CO ₂)	2014 (千t-CO ₂)	2015 (千t-CO ₂)	2016 (千t-CO ₂)	2017 (千t-CO ₂)	2018 (千t-CO ₂)	2019 (千t-CO ₂)	2020 (千t-CO ₂)	2021 (千t-CO ₂)	2013年度比	2030 (千t-CO ₂)	2013年度比
産業部門	54	36	33	41	33	29	28	30	37	▲30.4%	13	▲75.3%
民生（家庭）部門	374	353	338	336	347	329	323	338	347	▲7.3%	187	▲49.9%
民生（業務）部門	714	672	633	632	616	620	585	553	555	▲22.3%	277	▲61.2%
運輸部門	128	127	122	105	102	100	96	89	91	▲28.3%	63	▲50.3%
廃棄物部門	32	29	30	31	33	34	36	33	34	6.1%	34	6.1%
合計	1,301	1,217	1,156	1,145	1,131	1,112	1,068	1,043	1,064	▲18.2%	575	▲55.8%

※ 上記の排出量は小数点以下第一位を四捨五入して表記しているため、合計値等が一致しない場合があります。

出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 27 部門別の二酸化炭素排出量の推移

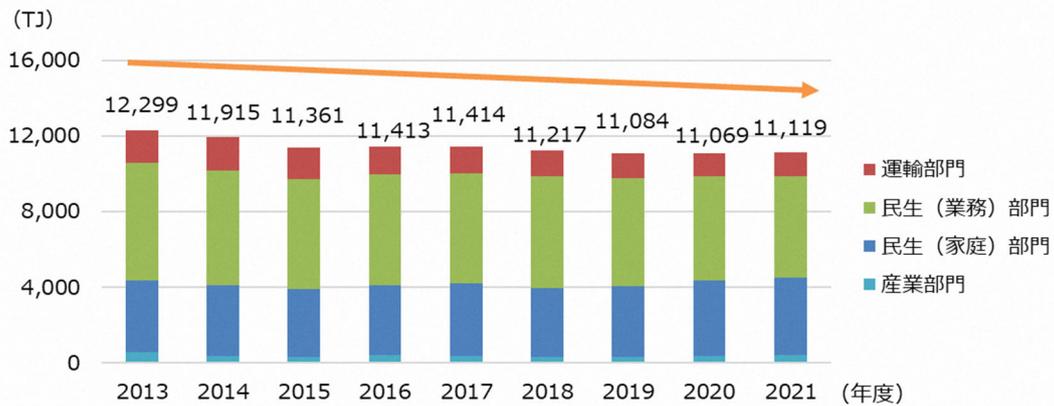
《参考》 エネルギー消費量の推移

2021（令和3）年度の区におけるエネルギー消費量の推移は、減少傾向にあります。前年度比では産業部門、民生（家庭）部門、運輸部門の増加により微増となりました。基準年度（2013（平成25）年度）と比較すると9.6%減少しています。

表 20 部門別のエネルギー消費量

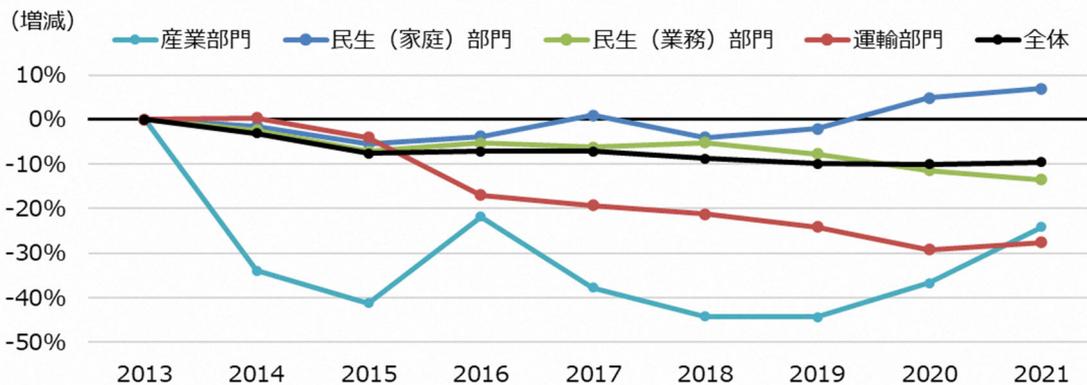
	実績									
	2013 (TJ)	2014 (TJ)	2015 (TJ)	2016 (TJ)	2017 (TJ)	2018 (TJ)	2019 (TJ)	2020 (TJ)	2021 (TJ)	2013年度比
産業部門	535	353	315	418	333	299	298	339	406	▲24.1%
民生（家庭） 部門	3,803	3,747	3,598	3,659	3,839	3,651	3,724	3,989	4,068	+7.0%
民生（業務） 部門	6,229	6,077	5,787	5,898	5,844	5,903	5,748	5,516	5,391	▲13.5%
運輸部門	1,731	1,737	1,662	1,437	1,398	1,364	1,314	1,226	1,254	▲27.6%
合計	12,299	11,915	11,361	11,413	11,414	11,217	11,084	11,069	11,119	▲9.6%

出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 28 部門別のエネルギー消費量



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 29 部門別エネルギー消費量の推移 (2005年度比)

《参考》 排出係数（2011年度）を固定した場合の二酸化炭素排出量の推移

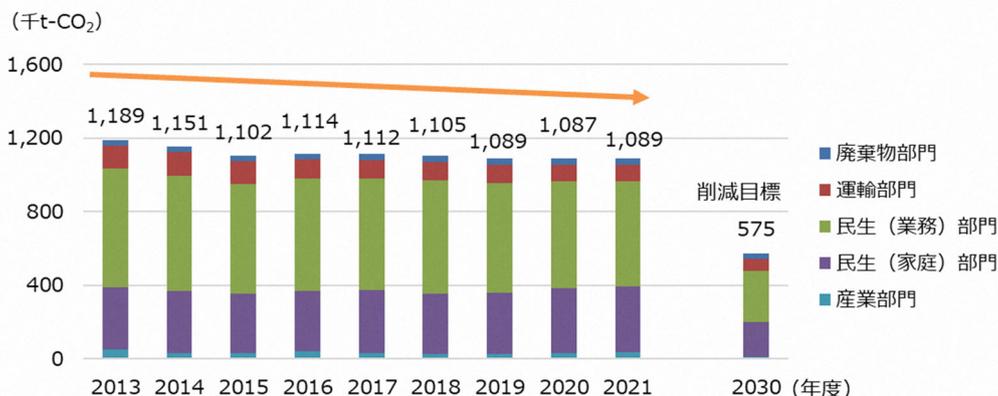
2011（平成 23）年度の電力の排出係数を用いて算定した 2021（令和 3）年度の二酸化炭素排出量は、1,089 千 t-CO₂ であり、電力の排出係数を変動させた場合の 1,064 千 t-CO₂ よりも値が大きくなっています。

これは、2021（令和 3）年度の電力の排出係数が、2011（平成 23）年度の値に比べて小さくなっているためです。なお、電力の排出係数は東京電力管内の原子力発電所稼働停止の影響によって一時的に増加しましたが、その後は減少傾向となり、2021（令和 3）年度値は 2011（平成 23）年度値を下回りました。

表 21 部門別の二酸化炭素排出量（排出係数固定）

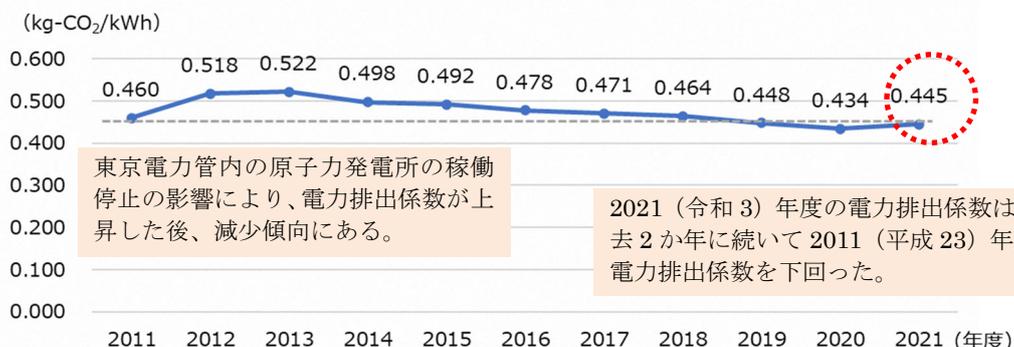
	実績									
	2013 (千t-CO ₂)	2014 (千t-CO ₂)	2015 (千t-CO ₂)	2016 (千t-CO ₂)	2017 (千t-CO ₂)	2018 (千t-CO ₂)	2019 (千t-CO ₂)	2020 (千t-CO ₂)	2021 (千t-CO ₂)	2013年度比
産業部門	50	35	31	40	33	29	29	31	38	▲23.4%
民生（家庭） 部門	341	333	322	327	341	327	329	352	355	+4.0%
民生（業務） 部門	641	628	597	612	603	615	598	581	571	▲10.9%
運輸部門	125	126	121	105	102	100	96	90	92	▲26.7%
廃棄物部門	32	29	30	31	33	34	36	33	34	+6.1%
合計	1,189	1,151	1,102	1,114	1,112	1,105	1,089	1,087	1,089	▲8.4%

出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 30 部門別の二酸化炭素排出量の推移（排出係数固定）



東京電力管内の原子力発電所の稼働停止の影響により、電力排出係数が上昇した後、減少傾向にある。

2021（令和 3）年度の電力排出係数は、過去 2 か年に続いて 2011（平成 23）年度の電力排出係数を下回った。

出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

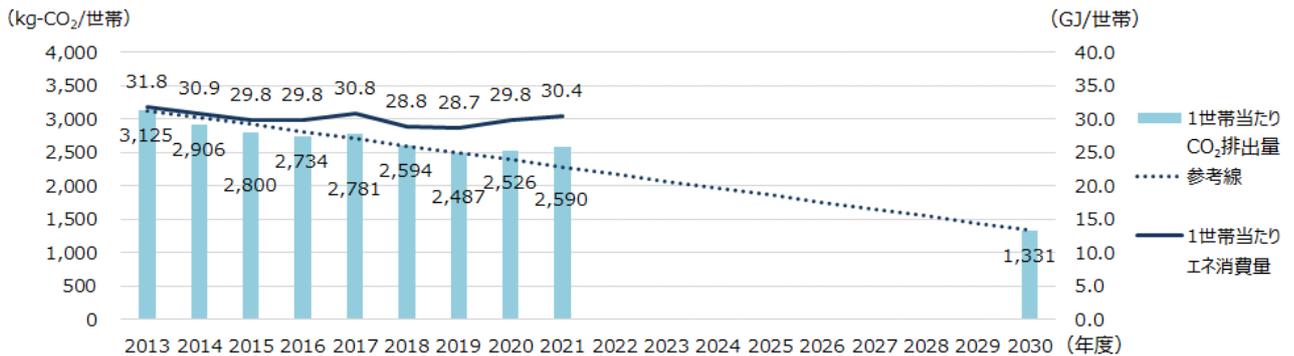
図 31 電力の排出係数の推移

2) 各部門の排出・エネルギー特性等の分析

① 民生（家庭）部門

民生（家庭）部門の1世帯当たり二酸化炭素排出量は概ね減少傾向にありますが、2021（令和3）年度は2,590kg-CO₂/世帯と、前年度から微増しています。また、2021（令和3）年度の排出量は、2013（平成25）年度から目標の2030（令和12）年度を結んだ参考線が示す値を上回っています。

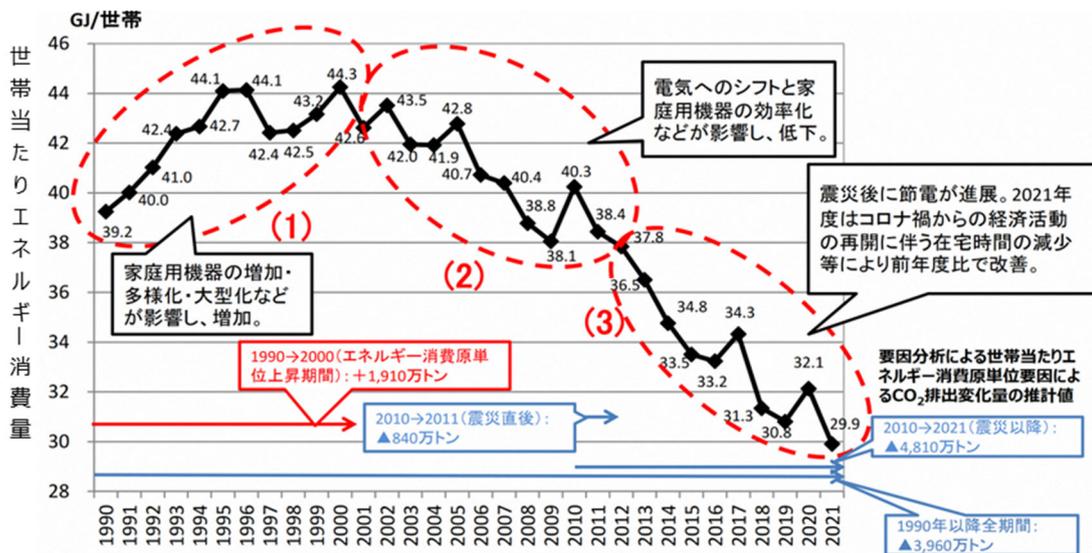
また、1世帯当たりエネルギー消費量は全体としては減少傾向にあり、2021（令和3）年度は前年度から微増しました。



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 32 民生（家庭）部門 1世帯当たり二酸化炭素排出量とエネルギー消費量の推移

なお、2021（令和3）年度において、文京区の世帯当たりエネルギー消費量は全国平均の29.9GJ/世帯よりも約2%大きい値となっています。

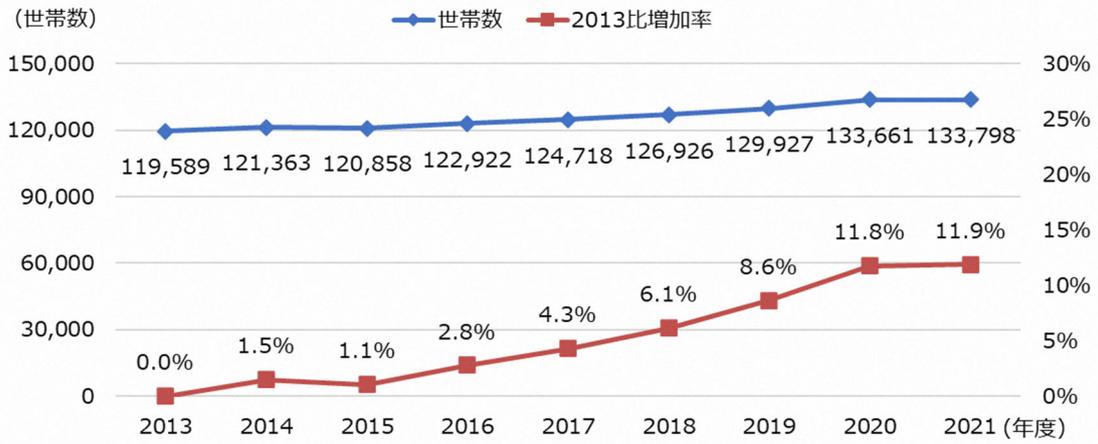


出典) 2021 年度（令和3 年度）温室効果ガス排出量（確報値）について（環境省）

図 33 民生（家庭）部門 1世帯当たりのエネルギー消費量の推移（全国）

《参考》 世帯数の推移

民生（家庭）部門の活動量である世帯数は、概ね増加傾向にあり、2021（令和3）年度は 133,798 世帯となっています。



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

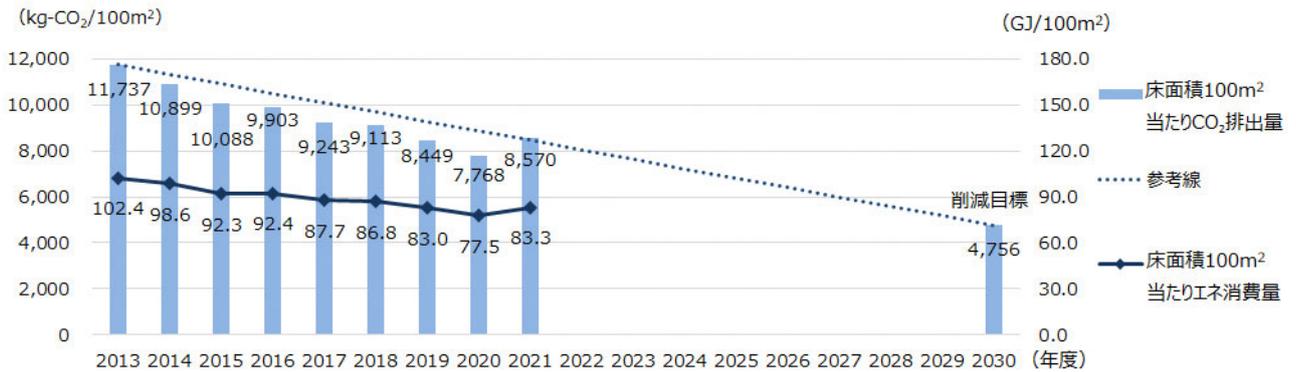
図 34 世帯数の推移

② 民生（業務）部門

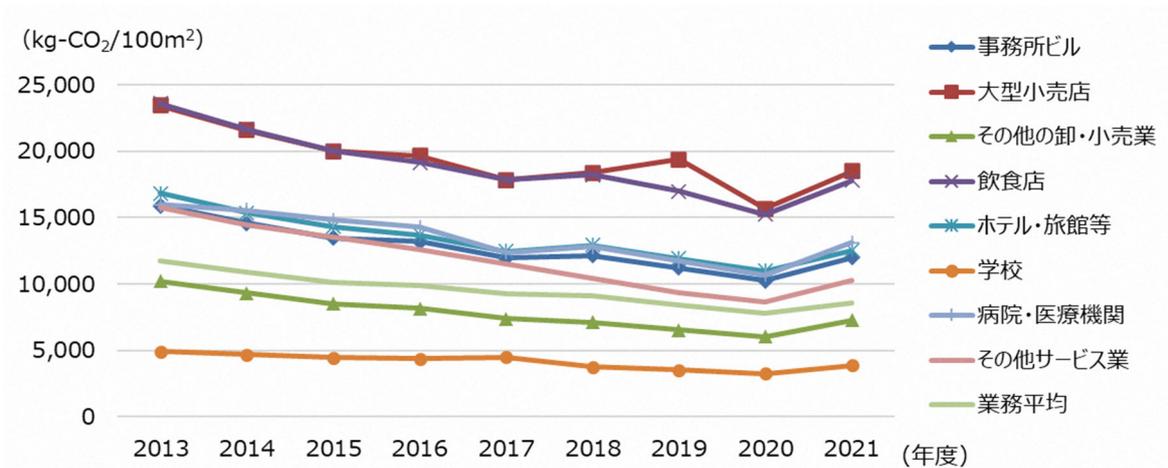
民生（業務）部門の床面積 100m² 当たり二酸化炭素排出量は、減少傾向にありますが、2021（令和3）年度は8,570kg-CO₂/100m²と、前年度よりも増加しています。また、2021（令和3）年度の排出量は、2013（平成25）年度から目標の2030（令和3）年度を結んだ参考線が示す値と、同程度となっています。

また、床面積 100m² 当たりエネルギー消費量は、2013（平成25）年度をピークに概ね減少傾向にありますが、2021年度は8,570 kg-CO₂/100m²と、前年度から増加しています。

業種別の床面積 100m² 当たり二酸化炭素排出量は、2013（平成25）年度以降概ね減少傾向となっていますが、2021（令和3）年度の前年比では、すべての業種で増加しています。

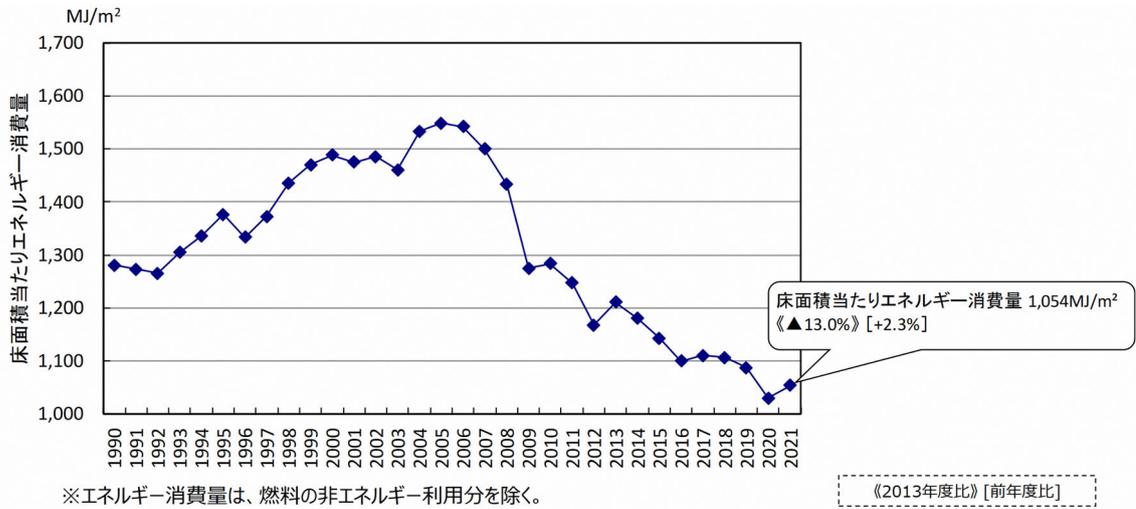


出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成
 図 35 民生（業務）部門 床面積 100m² 当たり二酸化炭素排出量とエネルギー消費量の推移



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成
 図 36 業種別 床面積 100m² 当たり二酸化炭素排出量の推移

なお、全国平均の床面積当たりエネルギー消費量と比較すると、文京区は 2021（令和 3）年度に 833MJ/m²となり、全国平均の 1,054MJ/m²を 21%程度下回っていることから、事業所等における設備・機器の効率化や節電等の省エネルギーの取組が進んでいると考えられます。



※エネルギー消費量は、燃料の非エネルギー利用分を除く。

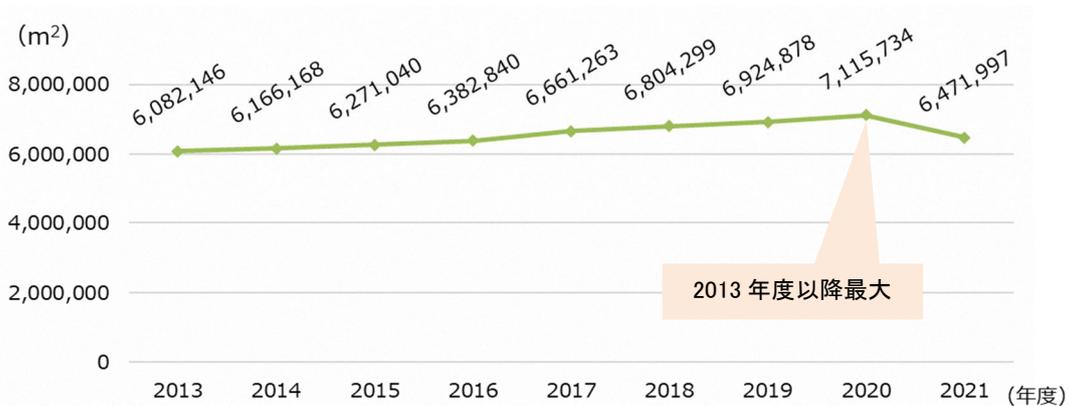
《2013年度比》[前年度比]

出典) 2021 年度（令和 3 年度）温室効果ガス排出量（確報値）について（環境省）

図 37 民生（業務）部門 床面積当たりのエネルギー消費量の推移（全国）

《参考》 業務系施設床面積の推移

民生（業務）部門の活動量である業務系施設床面積の推移は増加傾向にありましたが、2021（令和 3）年度は 6,471,997m²と、前年度から減少しました。



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 38 業務系施設床面積の推移

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

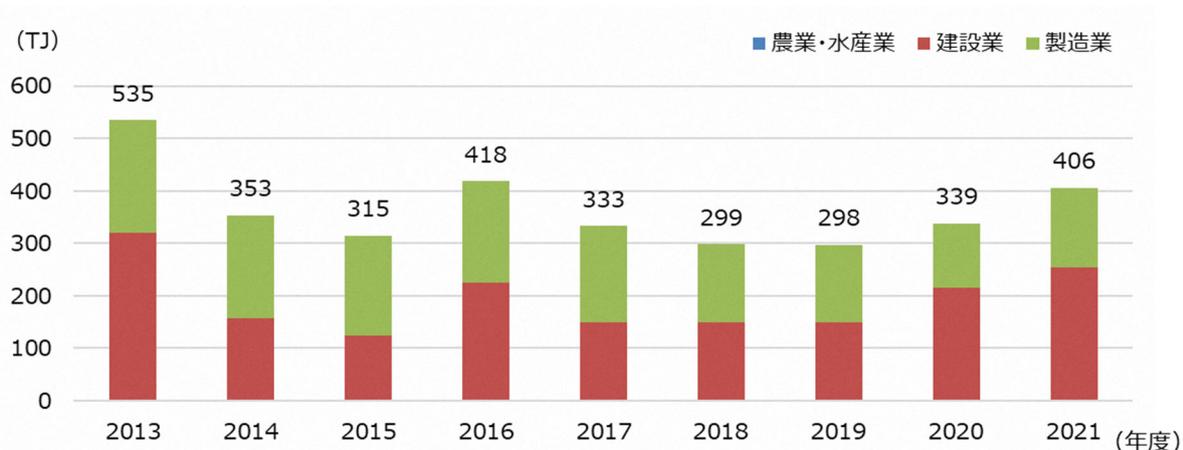
第 5 章

第 6 章

資料編

③ 産業部門

産業部門のエネルギー消費量は、増減を繰り返しながら、2021（令和3）年度は建設業及び製造業のエネルギー消費量が増加し、総量としては前年度から67TJ増加しました。

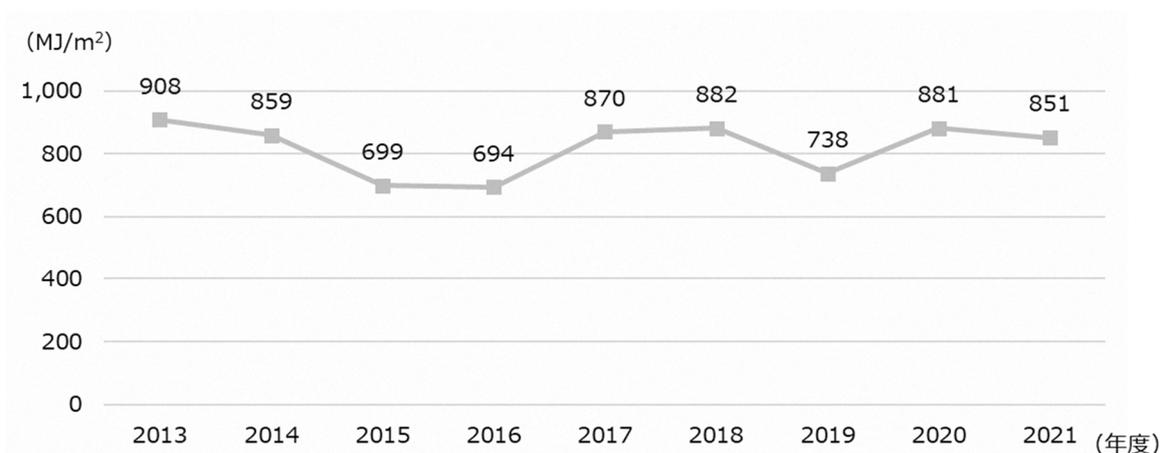


出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 39 産業部門のエネルギー消費量の推移

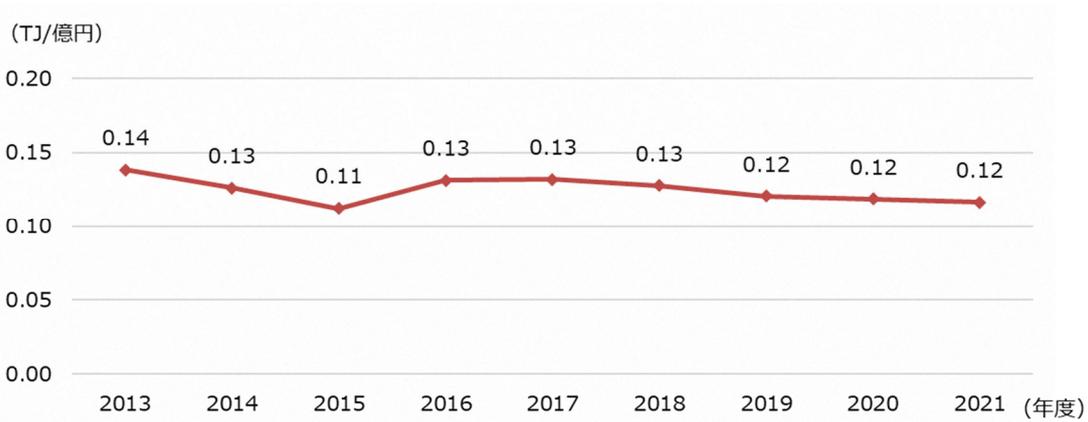
建設業における新築着工床面積当たりエネルギー消費量の推移は、増減を繰り返しており、2021（令和3）年度は851MJ/m²と前年度から微減しました。

また、文京区の主要な産業である出版・印刷・同関連業種における製造品出荷額当たりエネルギー消費量の推移は、増減がありつつも全体的には緩やかな減少傾向にあり、2021（令和3）年度は0.12TJ/億円となっています。



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 40 建設業 新築着工床面積当たりエネルギー消費量の推移



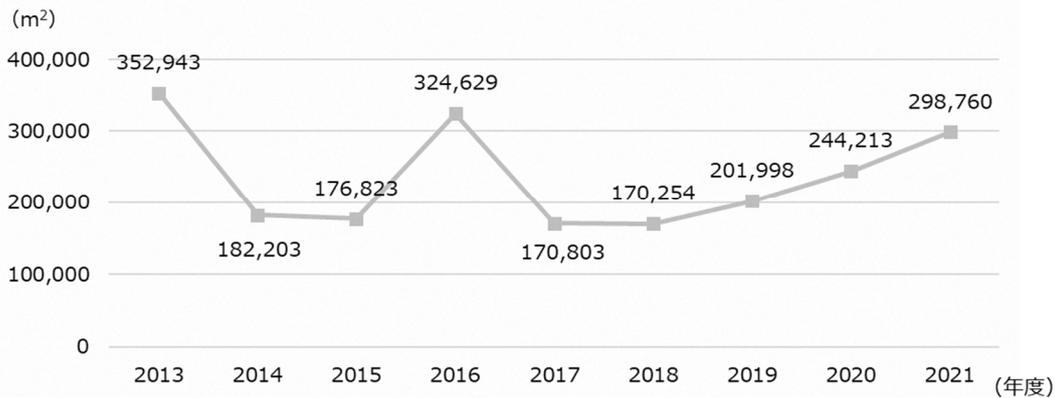
出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 41 出版・印刷・同関連業種 製造品出荷額当たりエネルギー消費量の推移

《参考》 新築着工床面積と製造品出荷額の推移

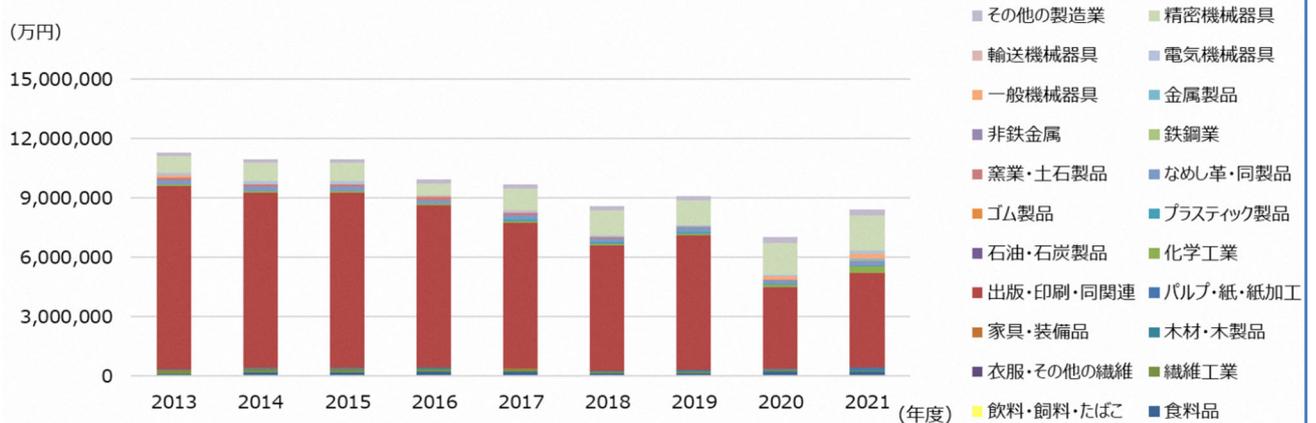
新築着工床面積は、増減を繰り返していますが、2021（令和3）年度は 298,760m²と、直近4か年は増加傾向にあります。

製造品出荷額は、概ね減少傾向にあります。2021（令和3）年度は 843 億 7,940 万円と、前年度から増加しています。



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 42 新築着工床面積の推移



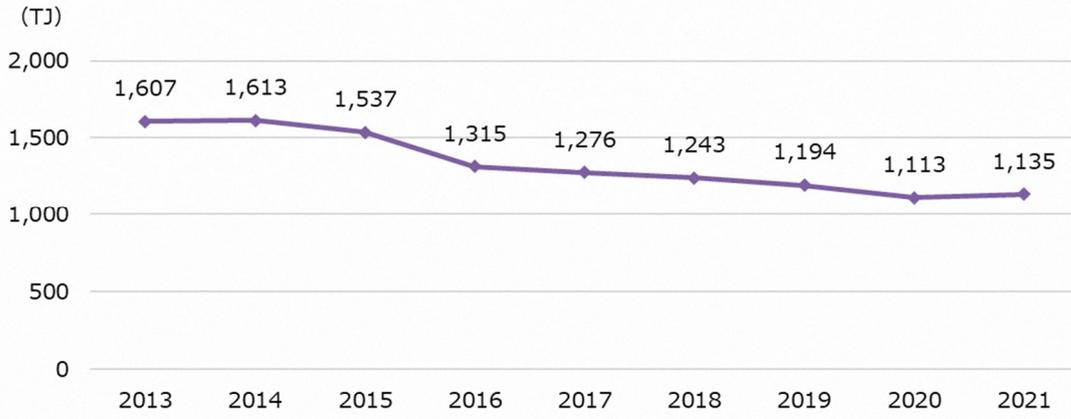
出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 43 製造品出荷額の推移

④ 運輸部門

運輸部門における二酸化炭素排出量の大半を占める自動車のエネルギー消費量の推移に着目すると、概ね減少傾向で推移しており、2013（平成 25）年度比で 2021（令和 3）年度は 29.4%の削減となっています。

このエネルギー削減は、自動車交通量が減少傾向にあることに加え、自動車単体の燃費向上も進んでいることが要因になっていると考えられます。



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 44 自動車のエネルギー消費量の推移

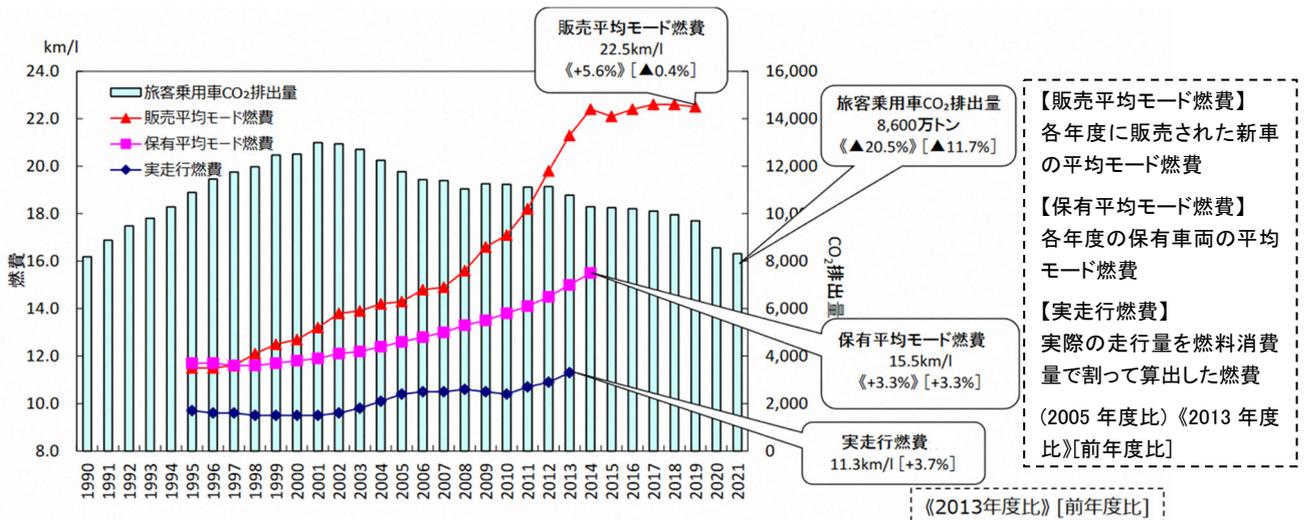
表 22 自動車交通量（四輪車のみ）の推移

(単位：台)

調査地点	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年
本郷三丁目	34,122		35,430		33,948
水道橋	50,832		46,560		44,168
江戸川橋		41,923		40,828	
小石川五丁目		19,154		18,741	

※ 調査期間は、平日 1 日の 7 時～19 時（昼間 12 時間調査）です。数値は交差点流入交通量の合計値となります。

出典) 第 56 回文京の統計（令和 5 年）（文京区）より作成



出典) 2021 年度（令和 3 年度）温室効果ガス排出量（確報値）について（環境省）より作成

図 45 自動車燃費の推移

3 二酸化炭素排出量の削減目標

(1) 削減目標の検討手順

削減目標の検討は以下のフローに従って行いました。

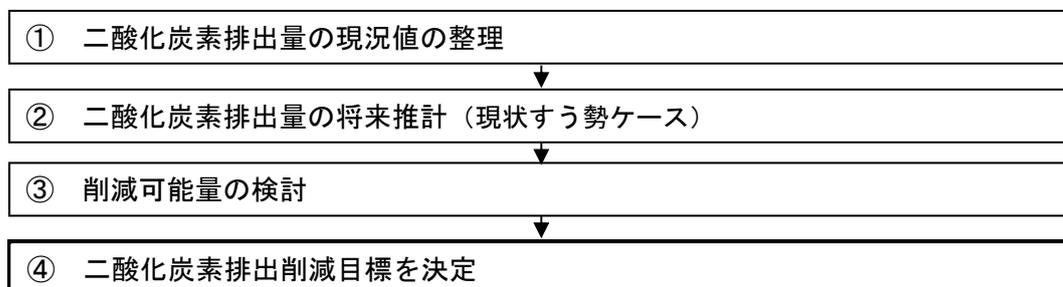


図 46 削減目標の検討フロー

(2) 将来推計（現状すう勢ケース）の考え方

文京区の将来の二酸化炭素排出量は、基本的に「温室効果ガス排出量算定手法の標準化 62 市区町村 共通版」（オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」）による各種データや手法を参考に推計しています。

削減目標の設定に先立ち、2030（令和 12）年度における二酸化炭素排出量の現状すう勢ケースについて、下式のもとに推計を行いました。

$$\boxed{\text{現状すう勢ケースの二酸化炭素排出量}} = \boxed{\text{2013（平成 25）年度の二酸化炭素排出量}} \times \boxed{\text{活動量変化率}}$$

表 23 将来推計における活動量の考え方

部門		活動量指標	2030 年度における活動量の想定
産業部門	農業	農家数	東京都就業者数の予測（令和 2 年 10 月）に基づき算定
	建設業	新築着工床面積	同上
	製造業	製造品出荷額	同上
民生部門	家庭	世帯数	「文の京」総合戦略（令和 6 年 3 月）の将来人口に基づき算定
	業務	業務施設床面積	東京都就業者数の予測（令和 2 年 10 月）に基づき算定
運輸部門	自動車	一人あたり自動車保有台数	トレンド推計に基づき算定
	鉄道	最終エネルギー消費量	同上
廃棄物部門		一人あたり焼却ごみ量	同上

(3) 部門別の将来推計結果（現状すう勢ケース）

1) 産業部門

① 農業

農家数を活動量として、産業部門（農業）の将来推計を行いました。東京都就業者数の予測（令和2年10月）の結果に基づき、2030（令和12）年度値を推計しました。

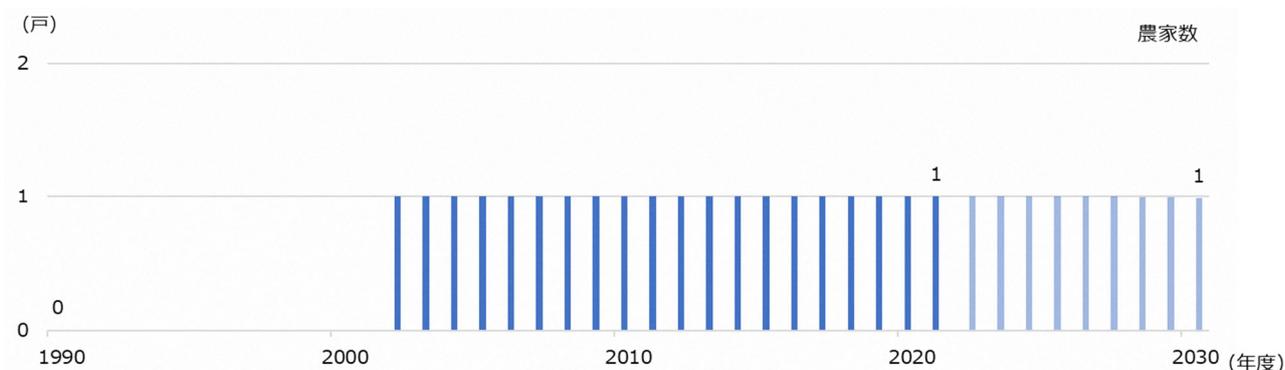


図 47 産業部門（農業）の活動量の将来推計の結果（現状すう勢ケース）

② 建設業

新築着工床面積を活動量として、産業部門（建設業）の将来推計を行いました。東京都就業者数の予測（令和2年10月）の結果に基づき、2030（令和12）年度値を推計しました。

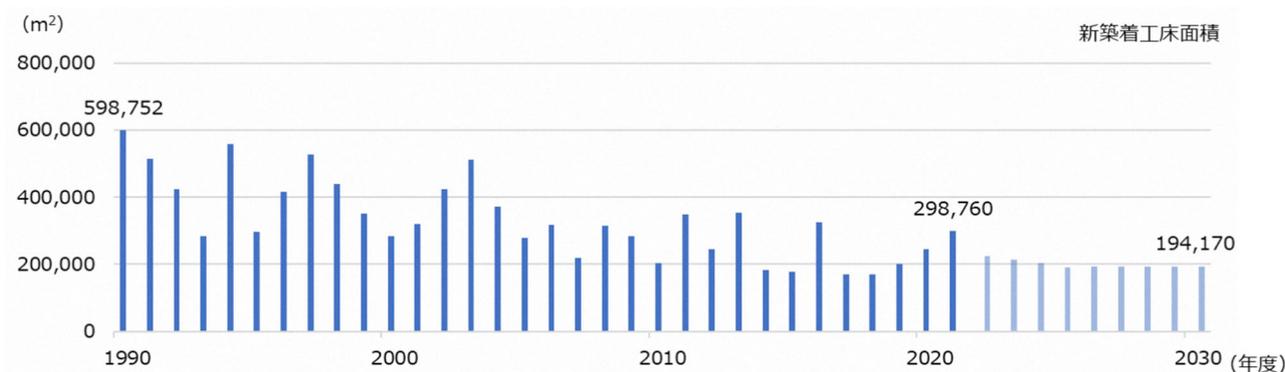


図 48 産業部門（建設業）の活動量の将来推計の結果（現状すう勢ケース）

③ 製造業

製造品出荷額を活動量として、産業部門（製造業）の将来推計を行いました。東京都就業者数の予測（令和2年10月）の結果に基づき、2030（令和12）年度値を推計しました。

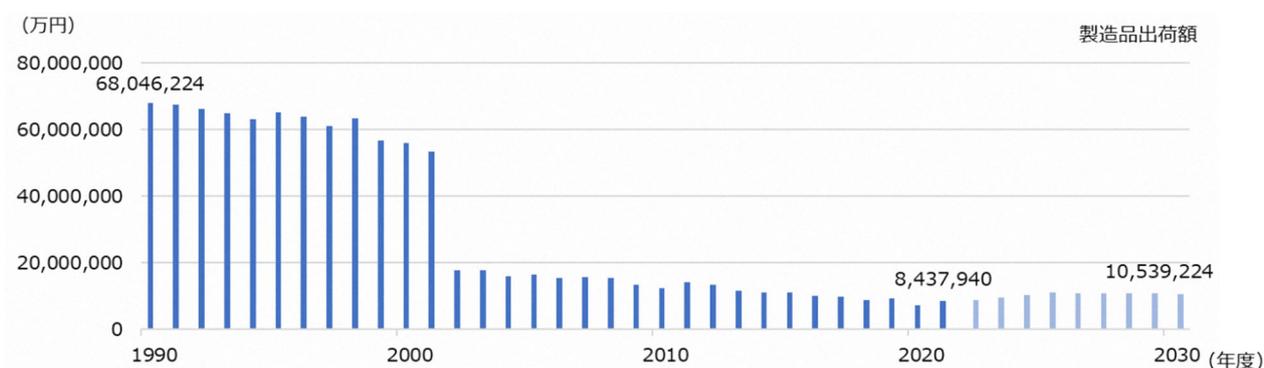
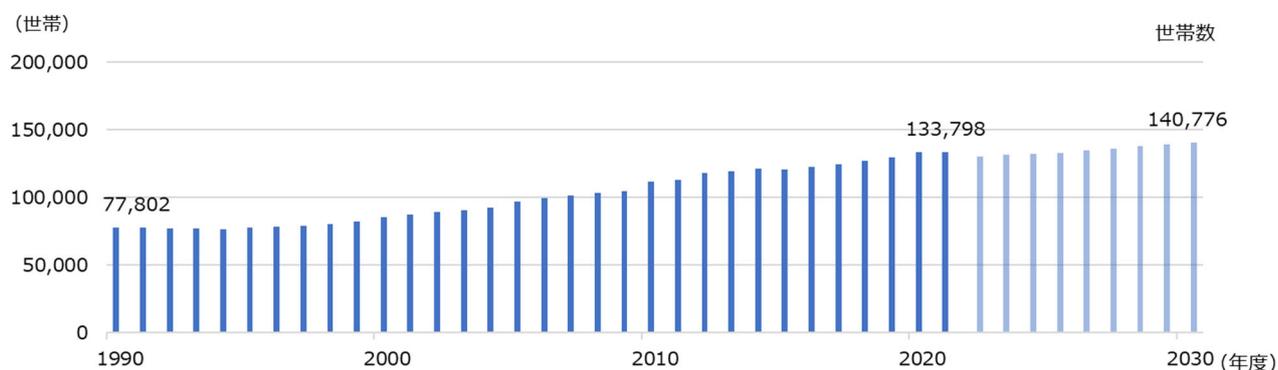


図 49 産業部門（製造業）の活動量の将来推計の結果（現状すう勢ケース）

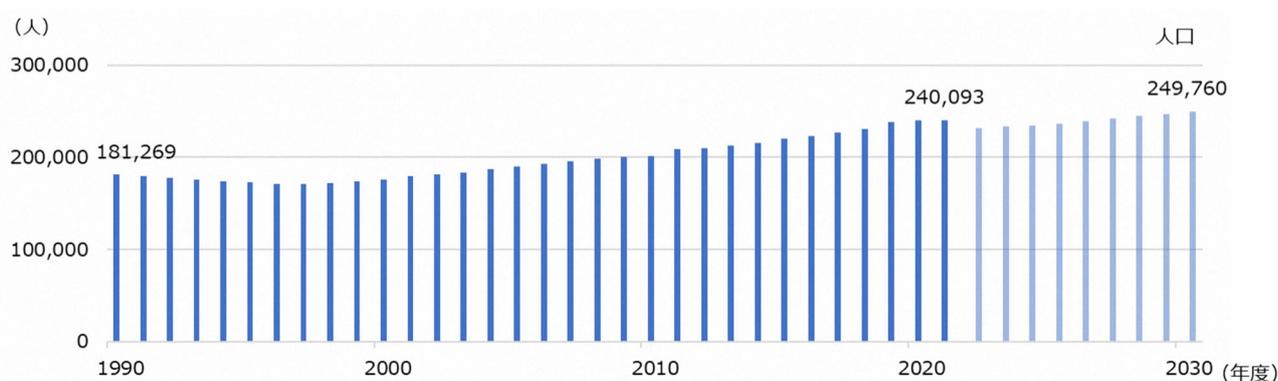
2) 民生部門（家庭）

世帯数を活動量として、民生部門（家庭）の将来推計を行いました。「文の京」総合戦略（令和6年3月）の将来人口に基づき、2030（令和12）年度値を推計しました。



※ 1990（平成2）～2021（令和3）年度の値はオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料に基づくもので、住民基本台帳世帯数とは必ずしも一致しません。

図50 民生部門（家庭）の活動量の将来推計の結果（現状すう勢ケース）



※ 1990（平成2）～2021（令和3）年度の値はオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料に基づくもので、住民基本台帳人口とは必ずしも一致しません。

※ 2022（令和4）年度以降の値は「文の京」総合戦略（令和6年3月）の将来人口を補完推計したものです。

図51 <参考> 将来人口の推移

3) 民生部門（業務）

業務系施設床面積を活動量として、民生部門（業務）の将来推計を行いました。東京都就業者数の予測（令和2年10月）の結果に基づき、2030（令和12）年度値を推計しました。

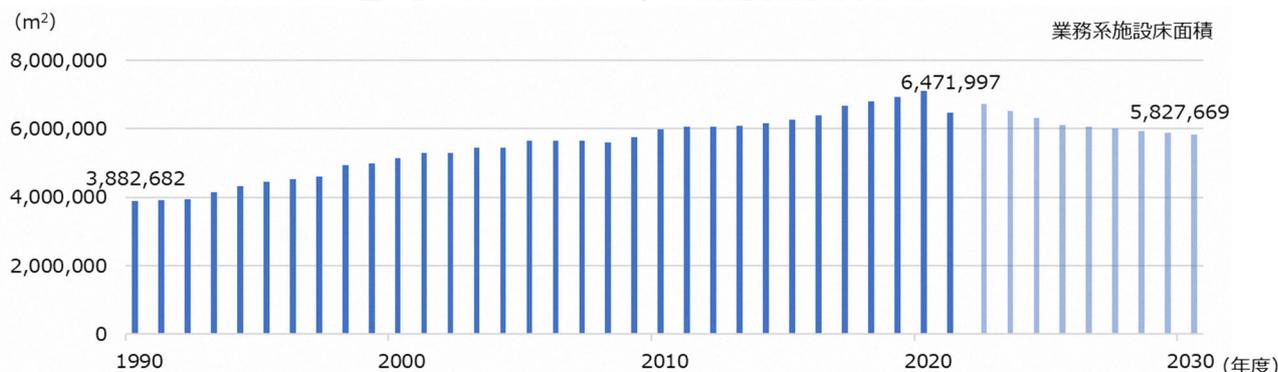


図52 民生部門（業務）の活動量の将来推計の結果（現状すう勢ケース）

4) 運輸部門

① 自動車

一人あたり自動車保有台数を活動量として、運輸部門（自動車）の将来推計を行いました。トレンド推計に基づき、2030（令和12）年度値を推計しました。

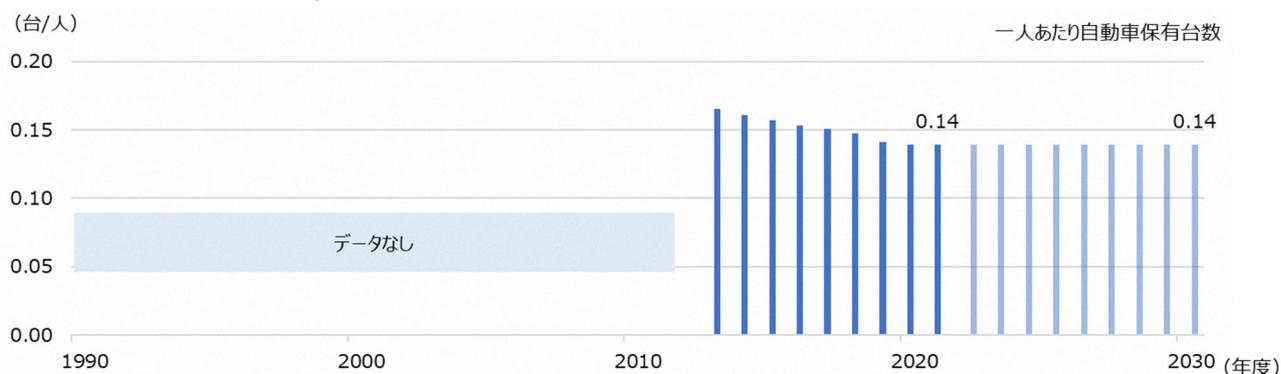


図 53 運輸部門（自動車）の活動量の将来推計の結果（現状すう勢ケース）

② 鉄道

最終エネルギー消費量を活動量として、運輸部門（鉄道）の将来推計を行いました。トレンド推計に基づき、2030（令和12）年度値を推計しました。

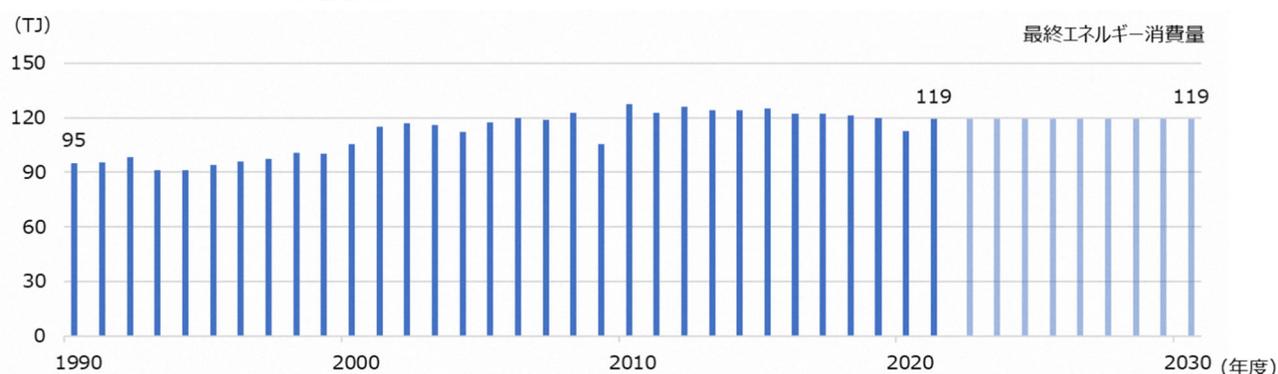


図 54 運輸部門（鉄道）の活動量の将来推計の結果（現状すう勢ケース）

5) 廃棄物部門

一人あたり焼却ごみ量を活動量として、廃棄物部門の将来推計を行いました。トレンド推計に基づき、2030（令和12）年度値を推計しました。

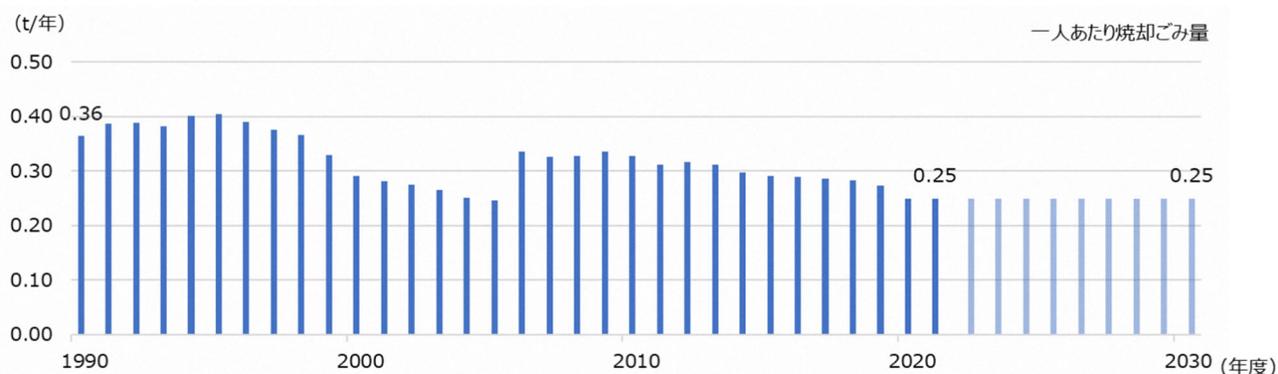


図 55 廃棄物部門の活動量の将来推計の結果（現状すう勢ケース）

(4) 二酸化炭素排出量削減目標

二酸化炭素排出量の削減目標は、現状すう勢ケースの二酸化炭素排出量から、各種対策の推進による削減可能性を差し引くことにより算定しました。

$$\boxed{\text{二酸化炭素排出量の削減目標}} = \boxed{\text{現状すう勢ケースの二酸化炭素排出量}} - \boxed{\text{対策の推進による削減可能性}}$$

現状すう勢ケースでは約 6 千 t-CO₂ の増加が見込まれますが、対策の推進による削減可能性を加えると、全体で 726 千 t-CO₂ の削減が見込まれます。部門別の削減量の内訳は表 24 のとおりです。

また、対策別の CO₂ 削減効果は表 25 のとおりです。

表 24 二酸化炭素排出量の削減目標と内訳

項目	部門	2013 年度	2030 年度						
		基準年度 排出量 (千t-CO ₂)	現状すう勢 増減分 (千t-CO ₂)	現状すう勢 ケース排出量 (千t-CO ₂)	対策の推進に よる 削減可能性 (千t-CO ₂)	現状すう勢 増減分 + 対策の推進 による 削減可能性 (千t-CO ₂)	二酸化炭素 排出量 の削減目標 (千t-CO ₂)	基準年度比 削減率 (%)	
		①	②=③-①	③	④	⑤=②+④	⑥=①+⑤	⑦=⑤÷①	
二酸化炭素	工 ネ 起 源	産業	54	▲14	40	▲26	▲40	13	▲75.3
		家庭	374	66	440	▲253	▲186	187	▲49.9
		業務	714	▲30	684	▲407	▲437	277	▲61.2
		運輸	128	▲18	110	▲46	▲64	63	▲50.3
	非工 ネ 廃 棄 物	32	2	34	-	2	34	+6.1	
合計		1,301	6	1,307	▲732	▲726	575	▲55.8	
基準年度比増減率		±0.0%	+0.5%	+0.5%	▲56.2%	▲55.8%	▲55.8%	▲55.8%	

※ 四捨五入により合計値が一致しない場合があります。

※ 廃棄物部門の対策の推進による削減可能性については、区内には清掃工場等が存在せず、直接的な削減効果を得ることはできないため対象外としています。

表 25 対策別の CO₂ 削減効果

部門	対策（大項目）	削減可能量[千 t-CO ₂]	対策（小項目）
産業	省エネルギー設備・機器等の導入	12	・化学の省エネプロセス技術の導入 ・高効率空調の導入 ・産業 HP の導入 ・産業用照明の導入 ・産業用モータ・インバータの導入 ・高性能ボイラーの導入 ・コージェネレーションの導入 ・ハイブリッド建機等の導入
	省エネルギー化を進める取組の推進	0.3	・業種間連携省エネの取組推進
	FEMS 等を活用したエネルギー管理の実施	0.8	・FEMS を利用した徹底的なエネルギー管理の実施
	再生可能エネルギー電気の利用拡大	12	・再生可能エネルギー電気の利用拡大
	燃料転換の推進	1	・燃料転換の推進
	小計	26	—
民生 （家庭）	住宅の省エネルギー化	24	・住宅の省エネルギー化（新築） ・住宅の省エネルギー化（改修） ・住宅への断熱窓の導入
	省エネルギー設備・機器等の導入	40	・高効率給湯器の導入 ・家庭用燃料電池のさらなる導入 ・高効率照明の導入 ・トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上
	HEMS 等を活用したエネルギー管理の実施	11	・HEMS・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施 ・HEMS・スマートホームデバイスのさらなる導入
	環境配慮行動の実践	1	・クールビズの実施徹底の促進 ・ウォームビズの実施徹底の促進 ・家庭における食品ロスの削減 ・家庭エコ診断
	再生可能エネルギー電気の利用拡大	175	・再生可能エネルギー電気の利用拡大 ・共同住宅・長屋建における太陽光の導入
	小計	253	—
民生 （業務）	建築物の省エネルギー化	75	・建築物の省エネルギー化（新築） ・建築物の省エネルギー化（改修）
	省エネルギー設備・機器等の導入	95	・業務用給湯器の導入 ・高効率照明の導入 ・冷媒管理技術の導入 ・トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上
	BEMS 等を活用したエネルギー管理の実施	35	・BEMS の活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施
	環境配慮行動の実践	1	・クールビズの実施徹底の促進 ・ウォームビズの実施徹底の促進 ・事業系食品ロスの削減

部門	対策（大項目）	削減可能量[千t-CO ₂]	対策（小項目）
民生 （業務）	ヒートアイランド対策の実施	0.2	・ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の脱炭素化
	上下水道事業における省エネルギー設備・再生可能エネルギー設備の導入	3	・下水道における省エネ・創エネ対策の推進 ・水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等
	廃棄物処理におけるリサイクル等の推進	0.1	・プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進
	再生可能エネルギー電気の利用拡大	187	・再生可能エネルギー電気の利用拡大 ・業務系建物における太陽光の導入
	燃料転換の推進	10	・燃料転換の推進
	小計	407	－
運輸	次世代自動車の普及	12	・次世代自動車の普及、燃費改善
	道路交通流対策の実施	3	・道路交通流対策等の推進 ・LED 道路照明の整備促進 ・高度道路交通システム（ITS）の推進（信号機の集中制御化） ・交通安全施設の整備（信号機の改良・プロファイル（ハイブリッド化）） ・交通安全施設の整備（信号灯器のLED 化の推進） ・自動走行の推進
	公共交通機関等の利用拡大	3	・公共交通機関の利用促進 ・自転車の利用促進
	トラック輸送等のグリーン化・効率化	9	・環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化 ・鉄道分野の脱炭素化促進 ・トラック輸送の効率化 ・共同輸配送の推進 ・鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進
	環境配慮行動の実践	7	・エコドライブ ・エコドライブのさらなる実践 ・カーシェアリング
	再生可能エネルギー電気の利用拡大	13	再生可能エネルギー電気の利用拡大
	小計	46	－
合計		732	－

※ 四捨五入により合計値が一致しない場合があります。

※ 「再生可能エネルギー電気の利用拡大」には、国の地球温暖化対策計画に基づく電力排出係数の低減（2030 年度までに全電平均で0.25kg-CO₂/kWh）を見据えた CO₂ 削減量が含まれています。

4 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

(1) 導入ポテンシャルの推計方法

文京区内における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、主に環境省 REPOS（再生可能エネルギー情報提供システム）を参考にしながら表 26 に示す方法で推計しました。

ただし、環境省 REPOS の「自治体再エネ情報カルテ」では一通りの再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが整理されているものの、全国の全市区町村を対象に統一的な方法による把握・整理を目的に作られたものであるため、区内で導入見込の高い太陽光発電・太陽熱利用については地域の建物特性を踏まえて精緻な推計を行いました。

バイオマスについては、環境省 REPOS で推計されていないことから、NEDO（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）の資料等を参考に別途推計しました。

地中熱利用については、環境省 REPOS での推計が熱需要側から面的に大きく見ていることや地下構造を考慮できていないことなどから、熱需要を建物単位で計算しました。

下水熱利用については、東京都の「下水熱ポテンシャルマップ」を参考に計算しました。

表 26 再生可能エネルギー導入ポテンシャルの推計方法の概要

再生可能エネルギーの種類	導入状況の把握方法
太陽光発電	東京都の「東京ソーラー屋根台帳（ポテンシャルマップ）」、「土地利用現況調査」データを用いて推計
太陽熱利用	東京都の「東京ソーラー屋根台帳（ポテンシャルマップ）」において太陽熱利用の適合度が“適”となっている戸建住宅に 4㎡の太陽熱集熱器を設置した場合の集熱量を計上（集合住宅は太陽光発電と競合するため除外）
風力発電	環境省 REPOS の「自治体再エネ情報カルテ」を参照
中小水力発電	環境省 REPOS の「自治体再エネ情報カルテ」、厚生労働省「水道施設への小水力発電の導入ポテンシャル調査」を参照
地熱発電	環境省 REPOS の「自治体再エネ情報カルテ」を参照
バイオマス発電・熱利用（木質）	公園剪定枝、街路樹剪定枝を対象に NEDO「バイオマス賦存量・利用可能量の推計」に基づき推計
バイオマス燃料利用（廃食用油）	家庭、ホテル・飲食業、食品小売業を対象に NEDO「バイオマス賦存量・利用可能量の推計」に基づき推計
地中熱利用	環境省 REPOS の推計方法を参考に、熱需要量は建物単位で計算し、地中熱交換井の長さは住宅（戸建住宅、集合住宅）で 30m、業務用施設で 100m として推計
下水熱利用	東京都の「下水熱ポテンシャルマップ」および日本下水道協会の「下水道統計」データを用いて推計

(2) 導入ポテンシャルの推計結果

文京区内の再生可能エネルギー導入ポテンシャル量の推計結果は表 27 のとおりです。

再生可能エネルギー種類別では地中熱利用が最も多く、次いで下水熱利用、太陽光発電、太陽熱利用の順に多くなっています。

発電量ベースでの再生可能エネルギー導入ポテンシャル量は 164,685MWh/年であり、2021（令和 3）年度の文京区内の電力需要量 1,691,349MWh/年の約 10%に相当します。

また、エネルギー量換算での再生可能エネルギー導入ポテンシャル量は 4,635,479GJ/年であり、2021（令和 3）年度の文京区内の総エネルギー需要量 11,119,178GJ/年の約 42%に相当します。

表 27 再生可能エネルギー導入ポテンシャルの推計結果

エネルギー種類	発電容量 (kW)	発電量 (MWh/年)	熱利用量 (GJ/年)	エネルギー量換算 (GJ/年)
太陽光発電	142,235	164,504	-	592,215
太陽熱利用	-	-	137,919	137,919
風力発電	0	0	-	0
中小水力発電	0	0	-	0
地熱発電	21	127	-	458
バイオマス発電・熱利用	7	53	815	815
バイオマス燃料	-	-	-	30,497
地中熱利用	-	-	2,833,887	2,833,887
下水熱利用	-	-	1,039,687	1,039,687
計	142,263	164,685	4,012,308	4,635,479

※ 「-」は該当しない項目を表しています。発電利用は発電容量と発電量、熱利用は熱利用量がそれぞれ該当する数値になります。燃料利用はエネルギー量換算のみです。

5 再生可能エネルギーの導入目標

(1) 導入目標の試算方法

現時点で把握できる最新数値である2022（令和4）年度の再生可能エネルギー導入量に、2023（令和5）年度以降の各年度の推計量（国・都と連携した施策と、区の更なる取組の合計）を加算し、2030（令和12）年度の導入目標を設定しました。

1) 国と連携した施策による導入効果量

① 公共部門の率先実行

太陽光発電の導入ポテンシャル推計結果20,488kWに、国の政府実行計画で掲げる導入率の目標50%と、導入ポテンシャルに対する実際の導入率19.4%を乗じて推計しました。

② 民間企業による自家消費促進

国の導入目標10.0GWを民間建築物の着工棟数比（0.026%）により按分し、これに導入ポテンシャル推計において太陽光発電の導入適合度が“適”と判断された事務所建築物・専用商業施設の割合46.4%を乗じて推計しました。

③ 新築住宅への施策強化

直近年度（2023（令和5）年度）における区内の新築住宅の戸数を棟数換算し、1棟あたり2kWと「建築物環境報告書制度」による算定基準率70%、導入ポテンシャル調査での太陽光発電の導入適合度が“適”と判断される戸建住宅・集合住宅の割合78.5%、国の施策目標60%、施策期間5年（2025～2030（令和7～12）年度）を乗じて推計しました。

2) 都と連携した施策による導入効果量

① 公共部門への率先導入

都有施設の導入ポテンシャル推計結果1,437kWに、国の施策目標50%と都の施策目標100%の差分と、導入ポテンシャルに対する実際の導入率19.4%を乗じて推計しました。

② 新築建築物への施策強化

直近年度（2022（令和4）年度）における区内の一定規模以上の建築物の新築棟数に、「建築物環境計画書制度」に基づく設置基準と施策期間5年（2025～2030（令和7～12）年度）を乗じて推計しました。

③ 新築住宅への施策強化

新築住宅への2030（令和12）年度実施率は、国の施策目標が60%、都の施策目標が100%であることから、国の施策による導入見込量からその差分を積み増して推計しました。

3) 区の更なる取組による導入効果量

① 既築住宅への導入支援

既存住宅への導入支援件数60件/年の想定で、既存住宅1件あたり2kWと施策期間7年（2023～2030（令和5～12）年度）を乗じて推計しました。

② 太陽光パネルの共同購入の支援

文京区内の世帯数に1年あたりの契約件数の割合（0.011%）と1件あたり2kWを乗じて推計しました。

(2) 導入目標の試算結果

国・都・区の各施策による太陽光発電の導入見込量は表 28 のとおりで、合計で 6,332kW の導入効果が見込まれます。

2022（令和 4）年度時点での区内の太陽光発電導入量は 5,145kW であり、これに施策による導入見込量 6,332kW を加算して 2030（令和 12）年度における導入目標を設定すると 11,477kW となります。

表 28 国・都・区の各施策による太陽光発電の導入見込量

施策	国の施策効果	都の施策効果	区の施策効果	施策効果
公共部門の率先実行	1,425 kW	139 kW	—	1,564 kW
民間企業による自家消費促進	1,050 kW	—	—	1,050 kW
新築住宅への施策強化	1,577 kW	1,051 kW	—	2,628 kW
新築建築物への施策強化	—	120 kW	—	120 kW
既築住宅への導入支援	—	—	840 kW	840 kW
共同購入支援	—	—	130 kW	130 kW
計	4,052 kW	1,311 kW	970 kW	6,332 kW



図 56 太陽光発電の導入目標

6 アンケート調査結果

(1) 調査の概要

区では、前計画策定後から 2024（令和 6）年度にかけて、計画の進捗状況を知るための手段の一つとして、区内の二酸化炭素排出量の大部分を占めている民生（家庭）部門、民生（業務）部門を対象に、これらの部門における地球温暖化対策への取組状況等を把握してきました。

なお、年度ごとに一部設問を変更しているため、経年の調査結果がない設問もあります。また、集計結果は端数処理の関係により、合計が 100%とならないことがあります。

表 29 アンケート調査の概要

	区民	事業者	団体
対象	・18 歳以上の住民基本台帳登録者 1,200 人 (住民基本台帳から年齢別人口比率抽出)	・大規模事業所（業務部門） (総量削減義務と排出量取引制度における、指定（特定）地球温暖化対策事業所) ・中小規模事業所*（業務部門） 約 500 事業所 (商用データベースをもとに層別抽出)	・区内で環境活動等を行っている団体
調査項目	・地球温暖化対策に関する行動について ・地球温暖化問題に関する意識・認知度について ・地球温暖化対策について等	・地球温暖化対策に関する行動について ・地球温暖化問題に関する意識・認知度について ・地球温暖化対策について 等	・地球温暖化対策に関する行動について ・地球温暖化問題に関する意識・認知度について ・地球温暖化対策について等
平均回収率 (直近 10 年)	約 31%	約 32%	約 58%
実施時期	各年 5 月下旬～6 月上旬頃		
発送回収方法	調査票の郵送回収		
送付資料	・依頼文 ・調査票 ・普及啓発チラシ		

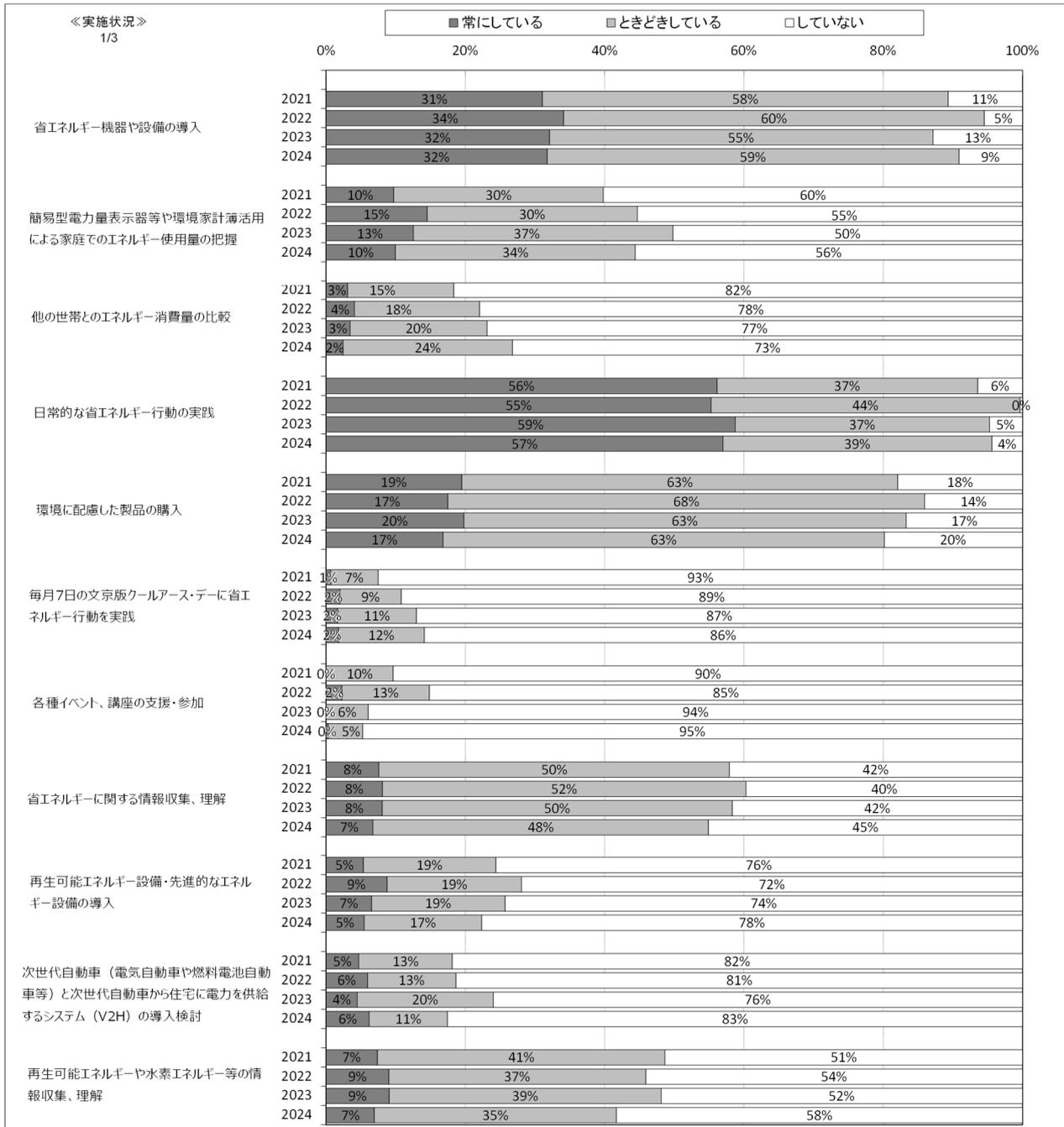
※ アンケート結果は、毎年度の実施時期が 5 月下旬～6 月上旬頃であることから、当該年度実施のものを、前年度の実績として評価しています。

(2) 調査結果（区民）

1) 地球温暖化対策に関する行動について

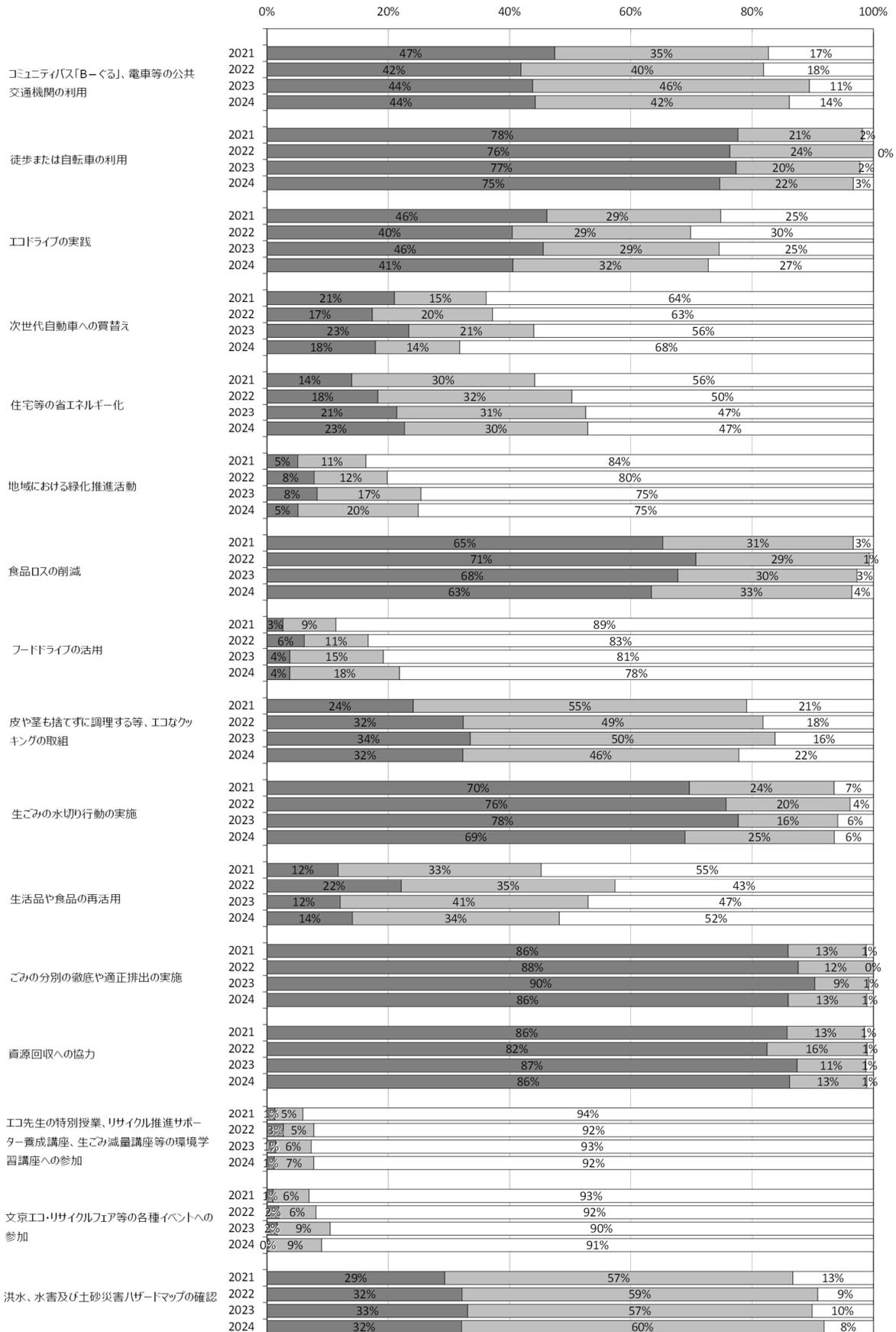
① 実施状況

実施率（「常にしている」、「ときどきしている」の合計）について、「省エネルギー機器や設備の導入」、「日常的な省エネルギー行動の実践」、「徒歩または自転車の利用」、「食品ロスの削減」等の 12 項目が 9 割以上の実施率となっている。



《実施状況》
2/3

■常にしている ■ときどきしている □していない



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

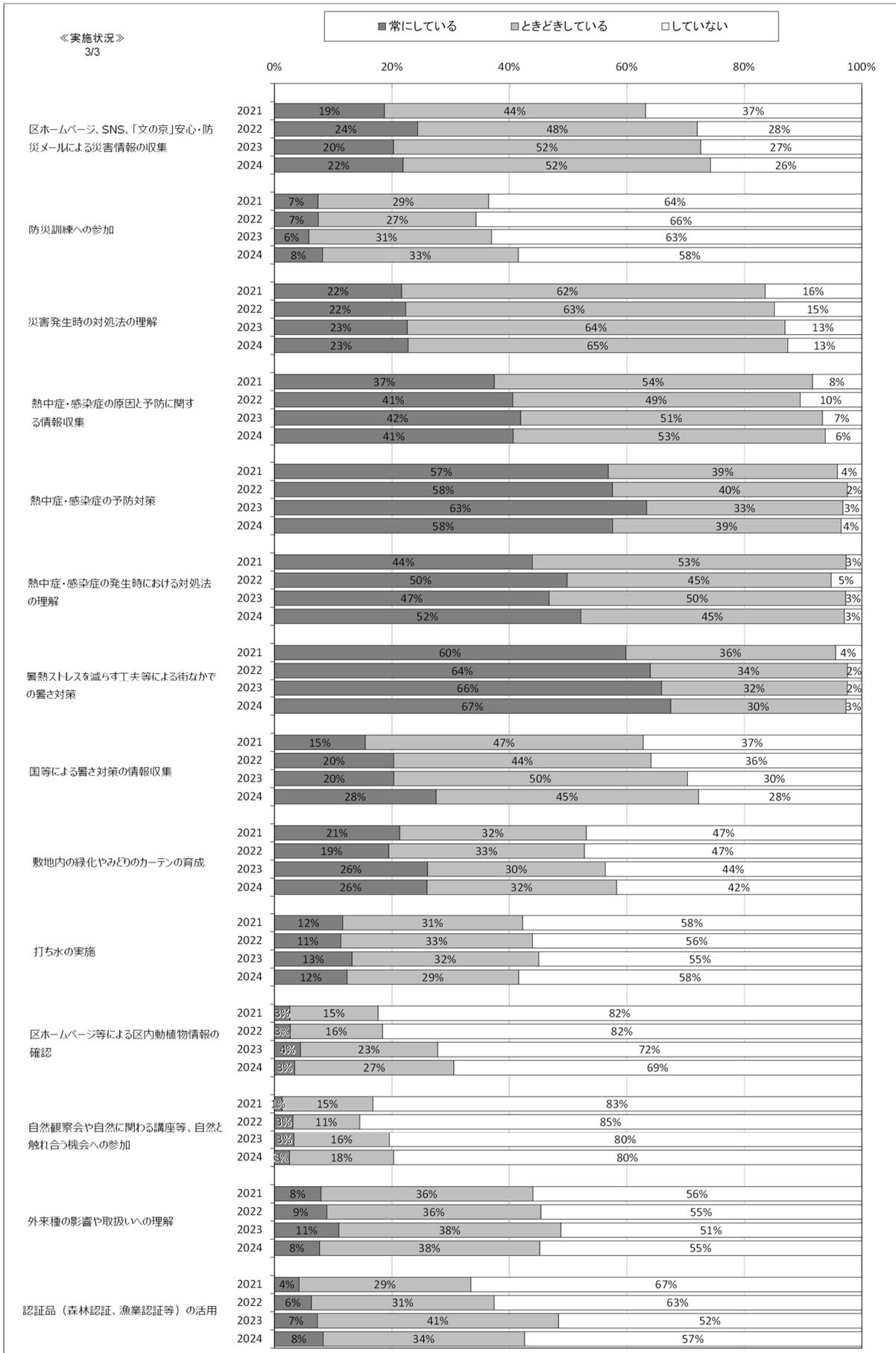


図 57 地球温暖化対策に関する行動の実施状況

2) 「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に関する認知度

「知っている」が1割未満と低い。「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」を加えた認知度は4割程度にとどまる。経年的に見ても、認知度の大きな変化は見られない。

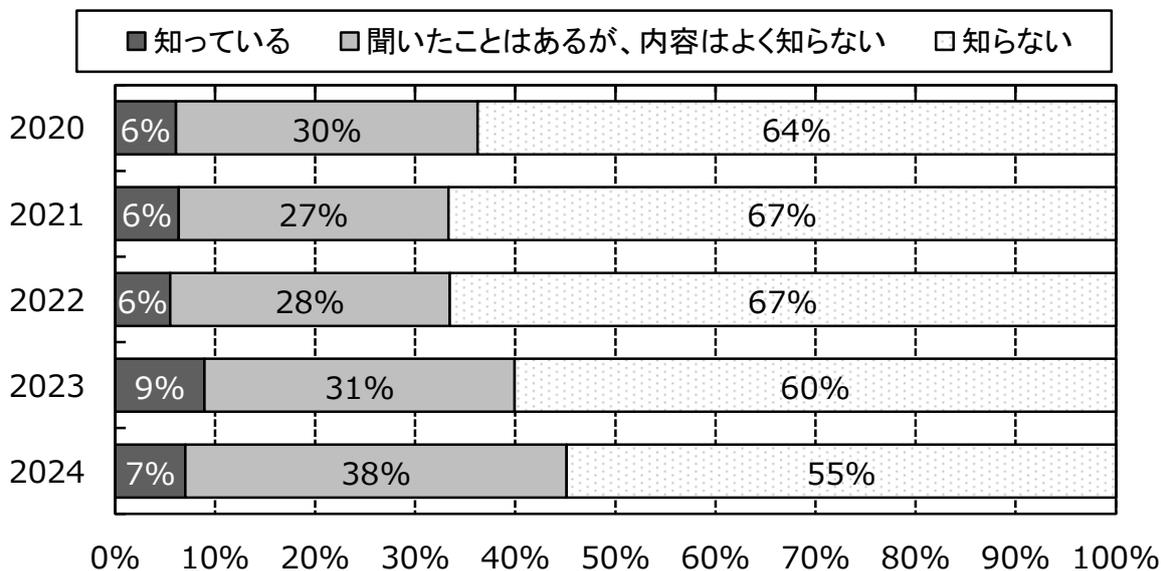


図 58 「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に関する認知度

3) 地球温暖化対策の行動（アクションプラン）に関する取組意識

「ぜひ取り組みたい」、「できそうなものがあれば取り組みたい」の合計が9割程度と取組意識は高くなっている。

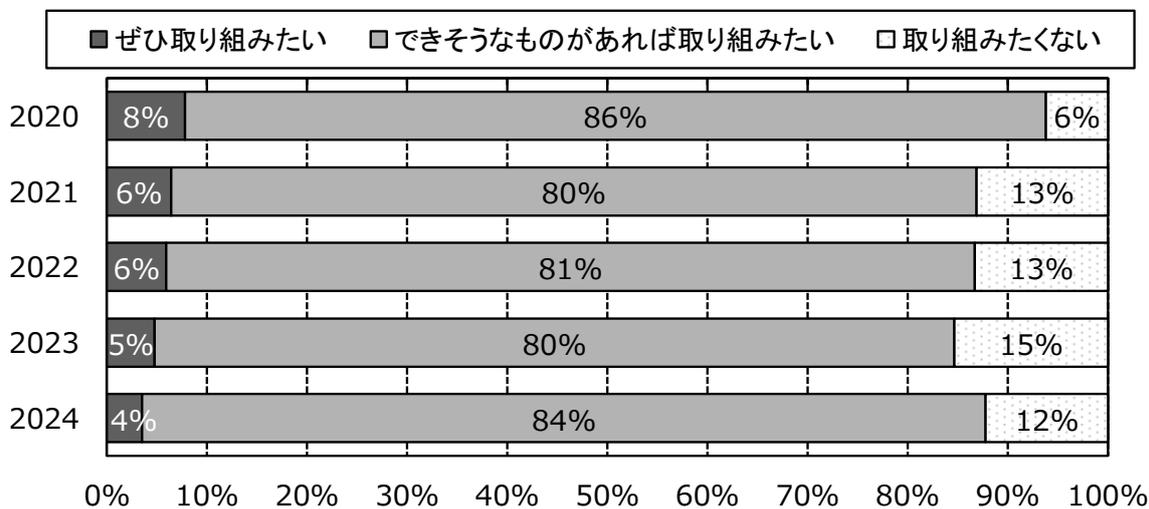


図 59 地球温暖化対策の行動（アクションプラン）に関する取組意識

4) 今後の地球温暖化対策として興味・関心がある分野について

「気候変動への適応」は7割程度とやや高く、「再生可能エネルギー等」は4割程度とやや低い。「省エネルギー」「スマートシティ」「資源循環」は6割程度となっている。

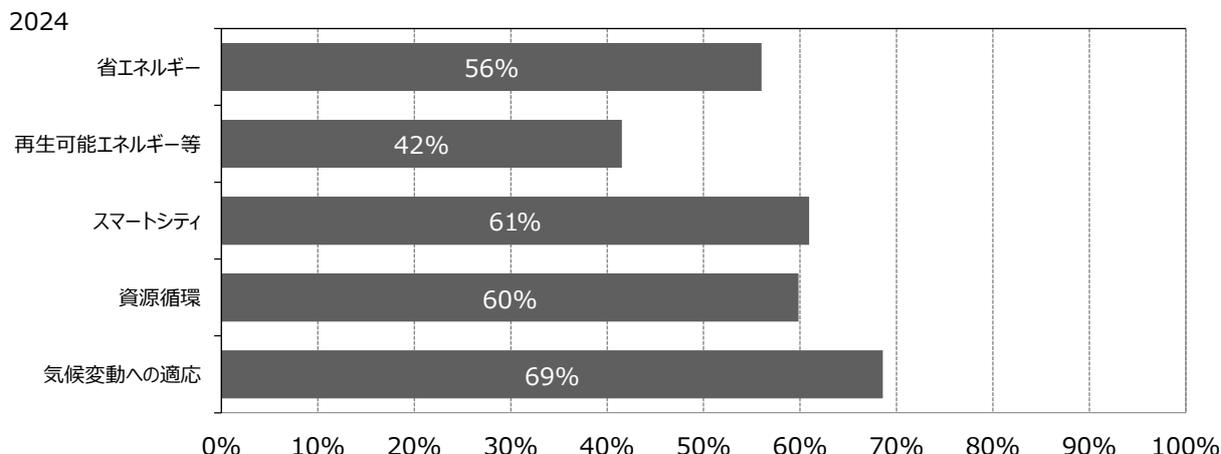


図 60 今後の地球温暖化対策として興味・関心がある分野について

5) 太陽光発電整備を設置する際の「PPA」の利用について

① 太陽光発電整備を設置する際の「PPA」の利用について

「利用したい」が2割程度と低く、「わからない」が過半数を占めている。

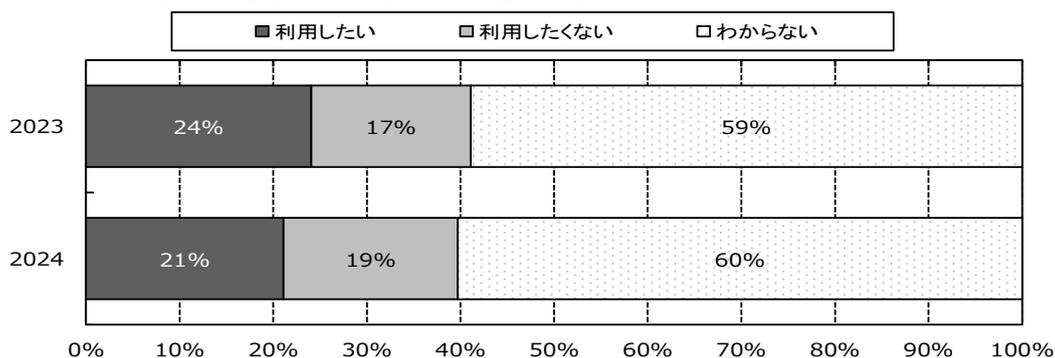


図 61 太陽光発電整備を設置する際の「PPA」の利用について

② 再生可能エネルギーからつくられた電気の利用（購入）

「利用している」は1割未満と低く、「利用していない」が9割以上を占めている。

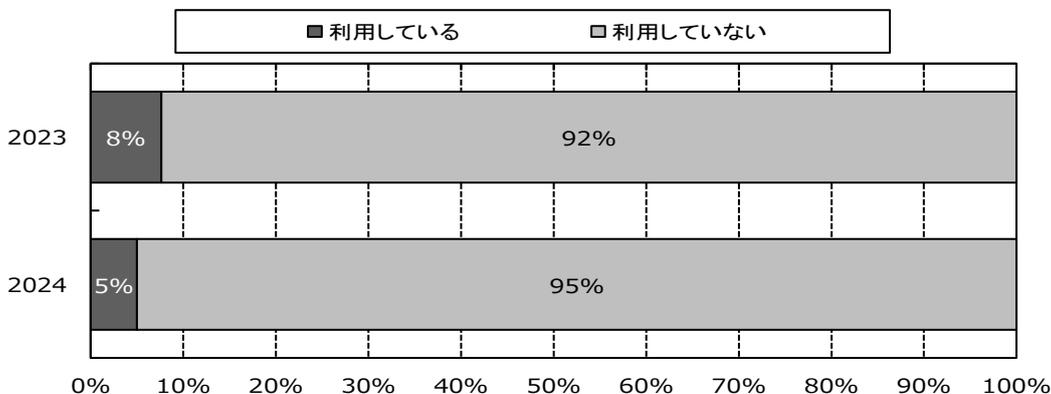


図 62 再生可能エネルギーからつくられた電気の利用（購入）

③ 太陽光発電を導入するうえでの課題

太陽光発電を導入するうえでの課題として、「初期費用の負担が大きい」が最も多く、次に、「賃貸等の理由で権限がない」、「用地がない」、「そこまで電気を消費していない」の順になっている。

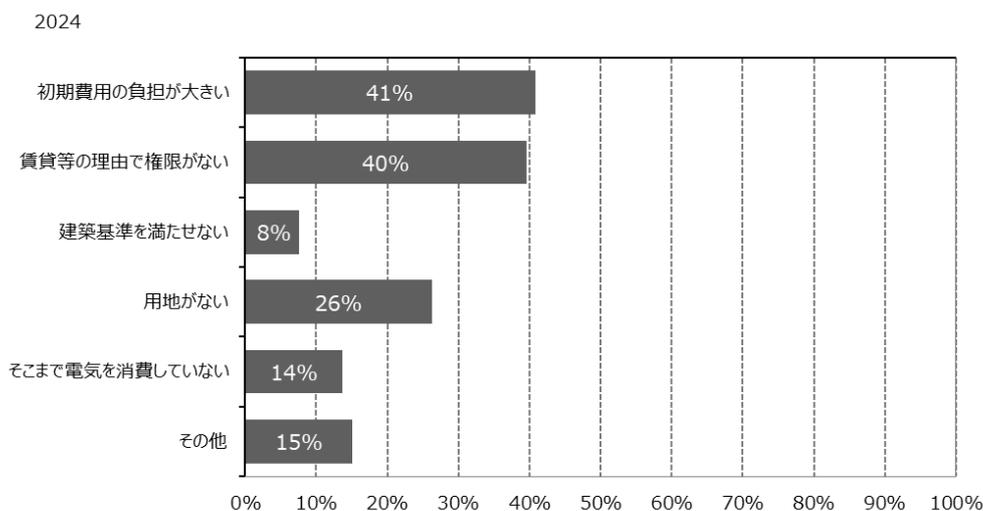


図 63 太陽光発電を導入するうえでの課題

④ 区内での太陽光発電設備の導入規模（設置容量）

「2 kW 未満」、「6 kW 以上 8 kW 未満」、「8 kW 以上 10 kW 未満」が2割5分と等しい。

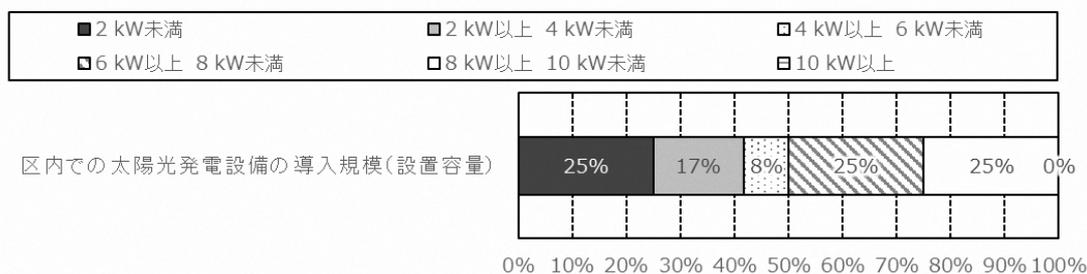


図 64 区内での太陽光発電設備の導入規模（設置容量）

⑤ 区内での太陽光発電設備の導入時期

「～2011年度」、「2021年度～」が3割程度と最も高く、「2019年度～2020年度」は実績なしである。

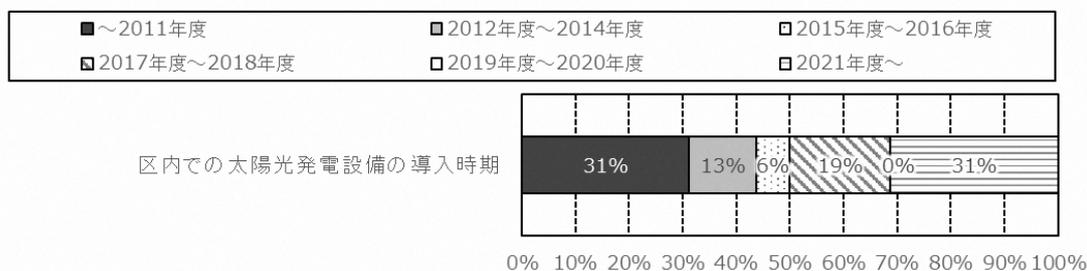


図 65 区内での太陽光発電設備の導入時期

⑥ 太陽光発電設備で発電した電力の利用状況

「FIT 売買している」が3割程度、「当初から FIT 売電せず自家消費」が2割程度、「その他」が4割程度である。

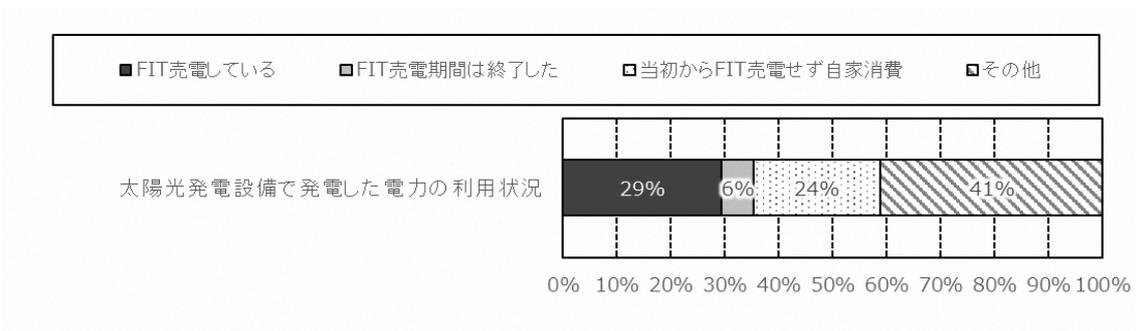


図 66 太陽光発電設備で発電した電力の利用状況

⑦ FIT 終了後の電気の取扱状況

「東京電力エナジーパートナーへの売電を継続」が4割程度、「新電力会社への売電に変更」が1割程度、「その他」が4割程度となっている。

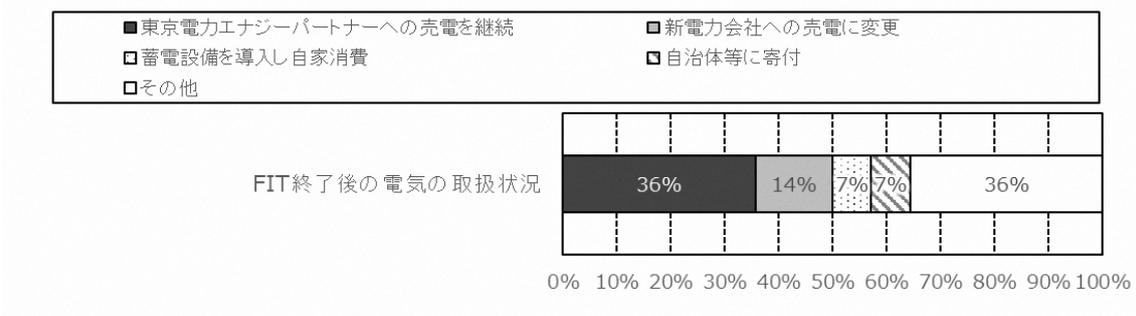


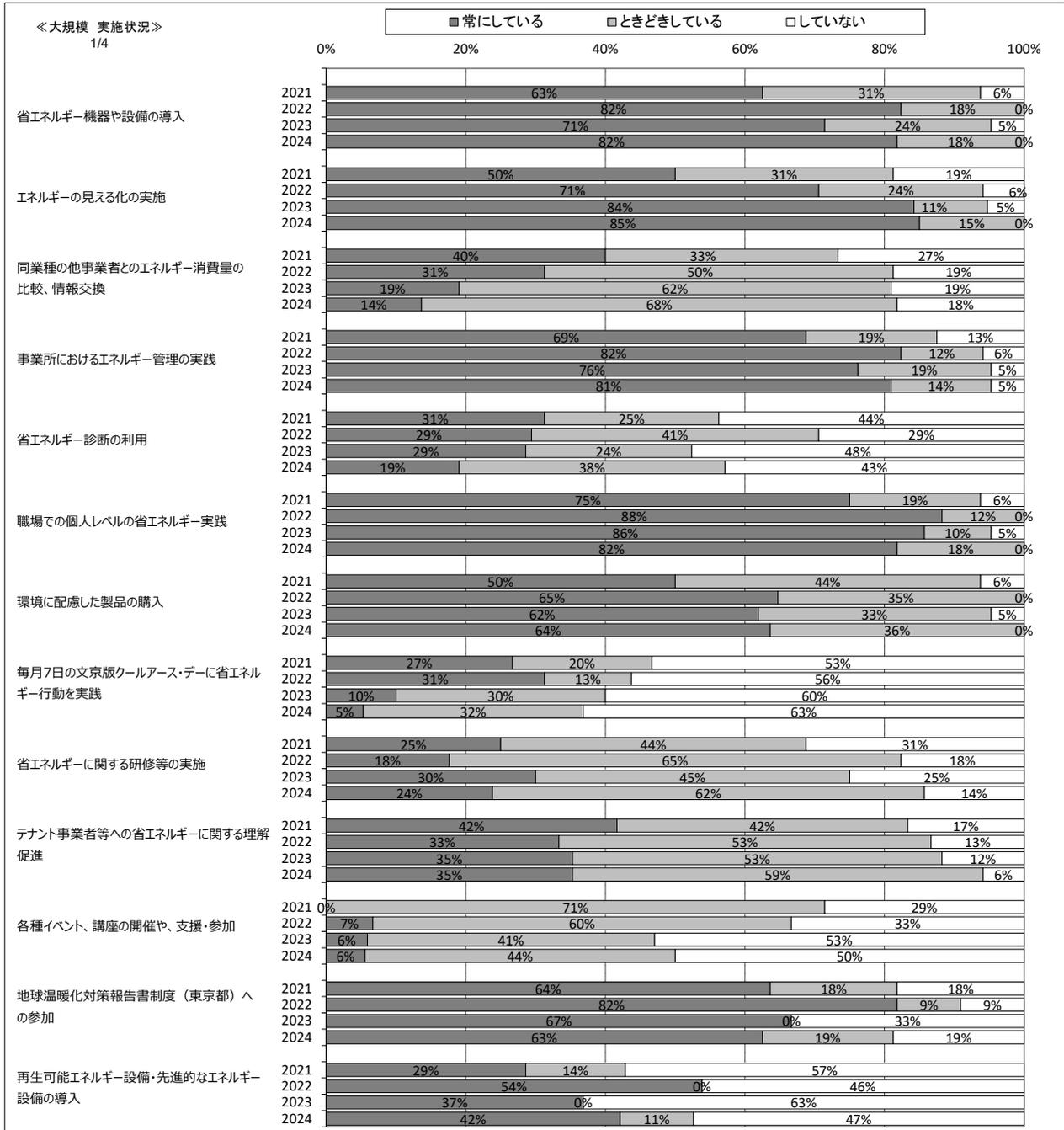
図 67 FIT 終了後の電気の取扱状況

(3) 調査結果（事業者）

1) 地球温暖化対策に関する行動について

① 大規模事業所の実施状況

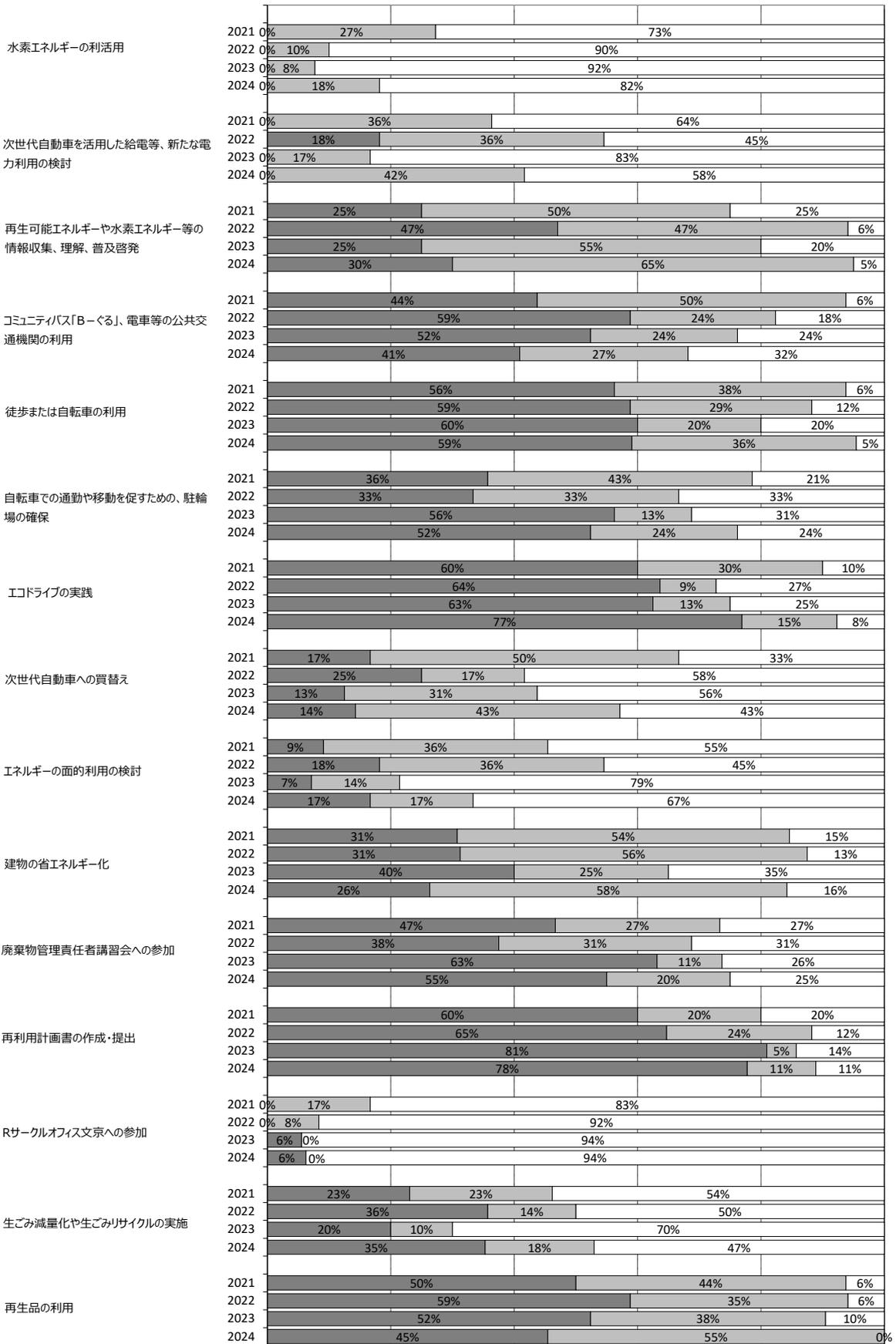
実施率（「常にしている」、「ときどきしている」の合計）について、「省エネルギー機器や設備の導入」、「エネルギーの見える化の実施」、「事業所におけるエネルギー管理の実践」、「職場での個人レベルの省エネルギー実施」、「環境に配慮した製品の購入」等の 21 項目の実施率が 9 割以上と高くなっている。



「大規模 実施状況」
2/4

0% 20% 40% 60% 80% 100%

■ 常にしている □ ときどきしている □ していない



第1章

第2章

第3章

第4章

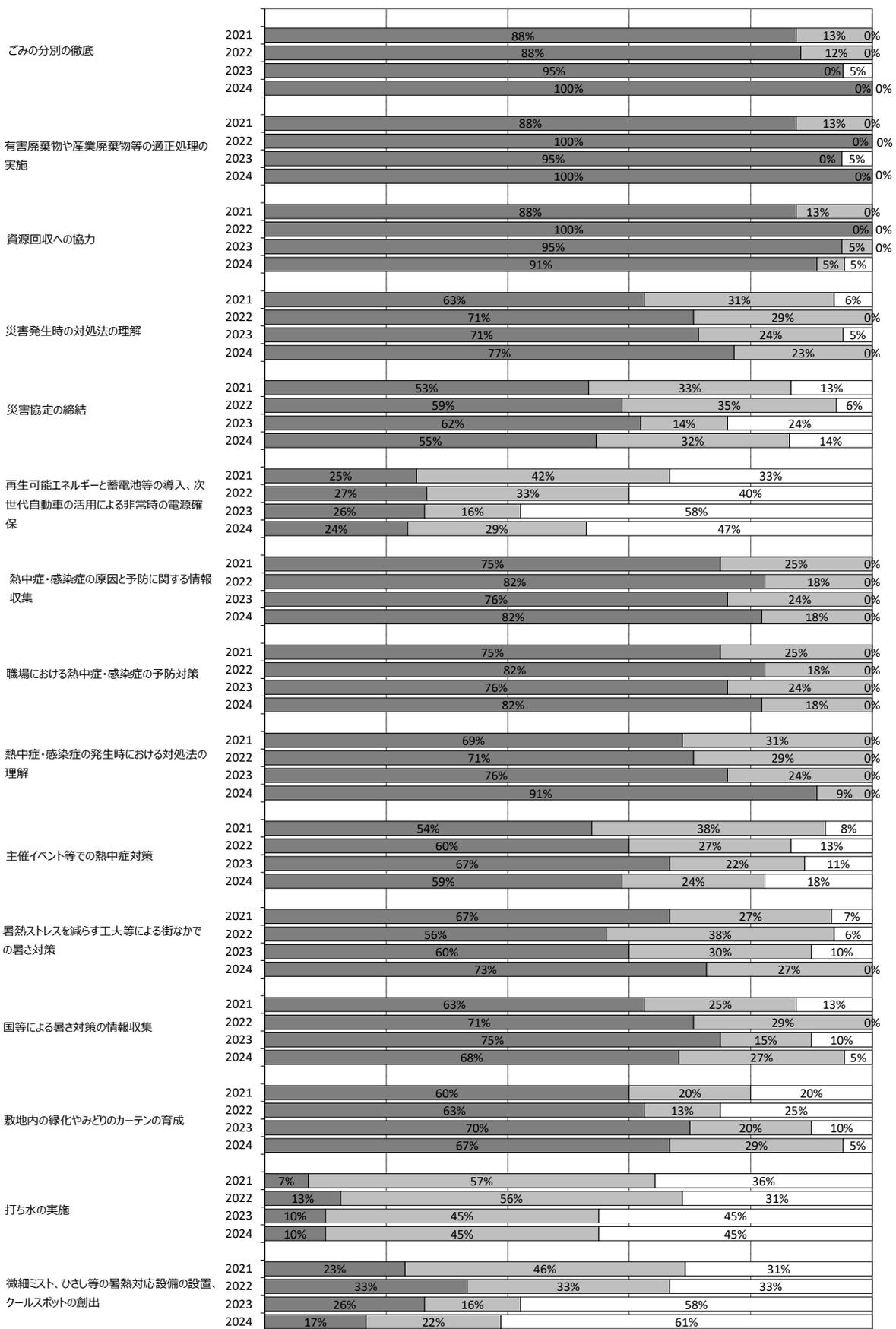
第5章

第6章

資料編

《大規模 実施状況》
3/4

■ 常に行っている □ ときどきしている □ していない



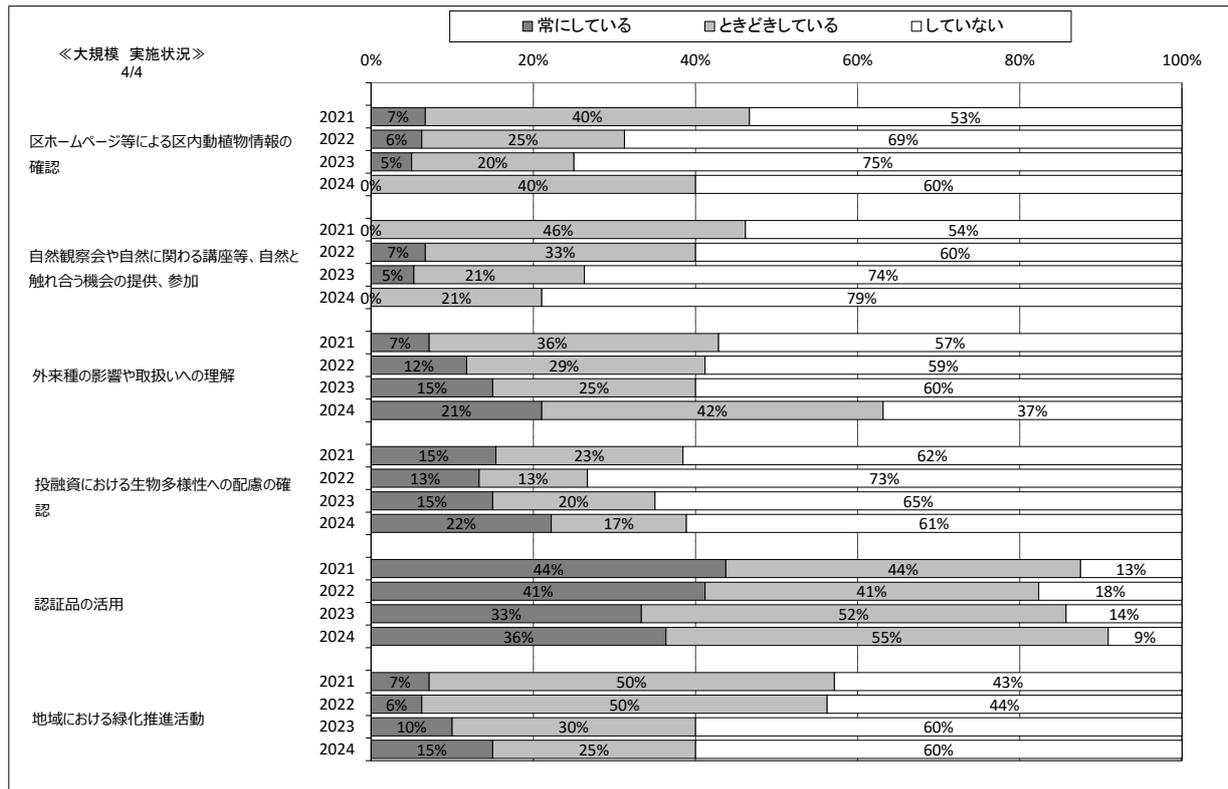
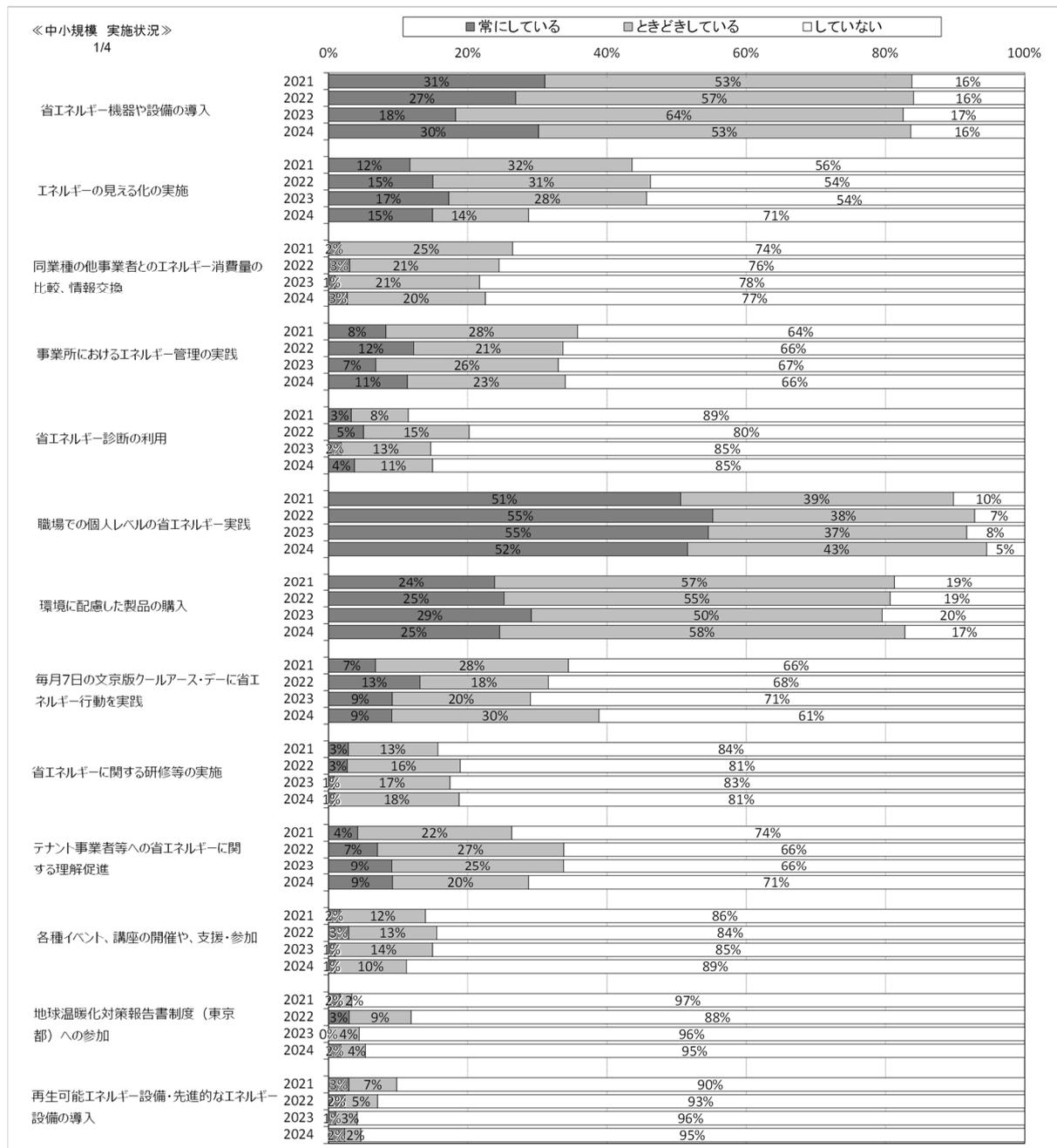


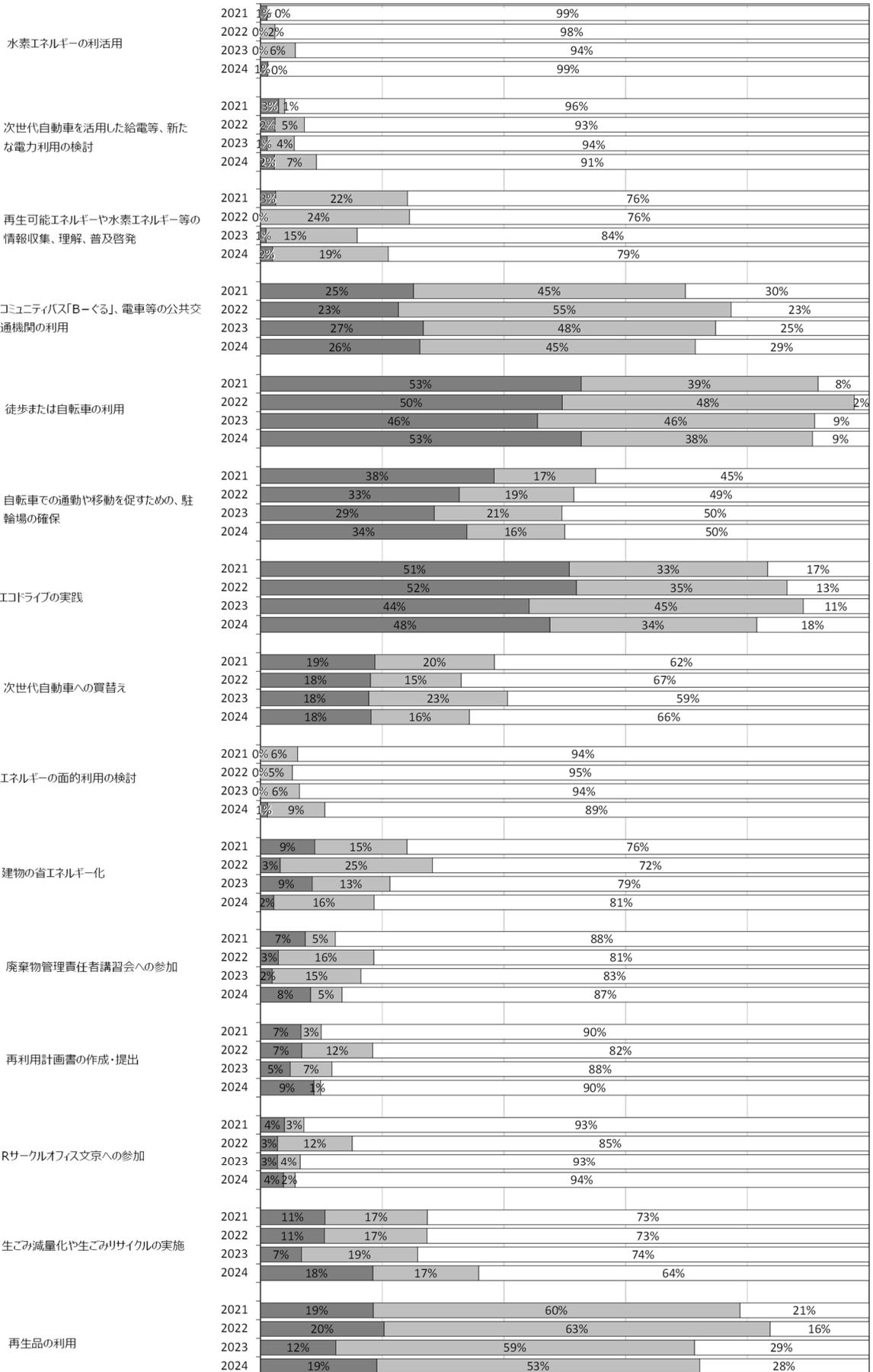
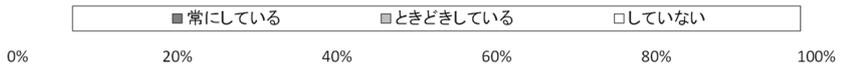
図 68 地球温暖化対策に関する行動の実施状況（大規模）

② 中小規模事業所の実施状況

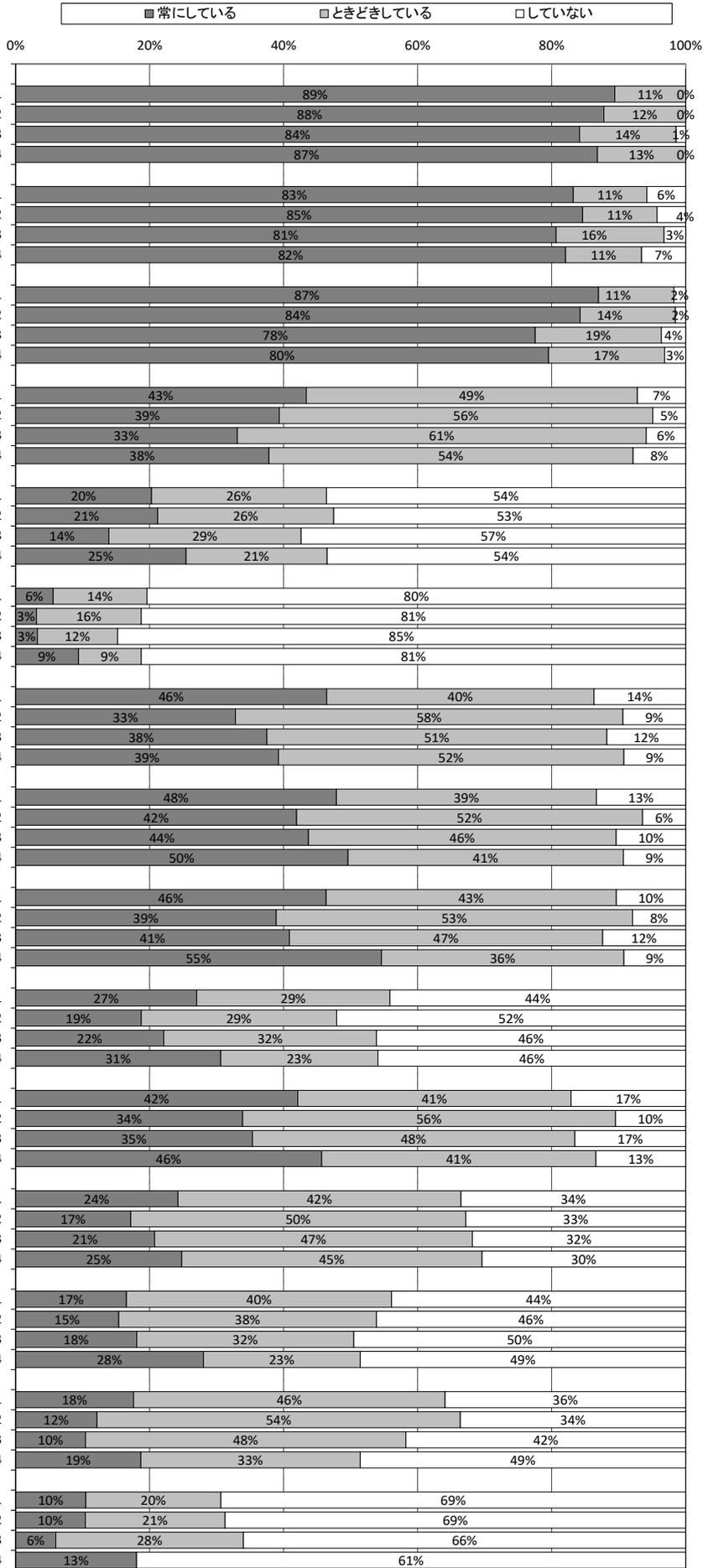
実施率（「常にしている」、「ときどきしている」の合計）について、「職場での個人レベルの省エネルギー実践」、「徒歩または自転車の利用」、「ごみの分別の徹底」、「有害廃棄物や産業廃棄物等の適正処理の実施」、「資源回収への協力」、「災害発生時の対処法の理解」、「熱中症・感染症の原因と予防に関する情報収集」、「職場における熱中症・感染症の予防対策」、「熱中症・感染症の発生時における対処法の理解」の9項目の実施率が9割以上と高くなっている。



《中小規模 実施状況》
2/4



《中小規模 実施状況》
3/4



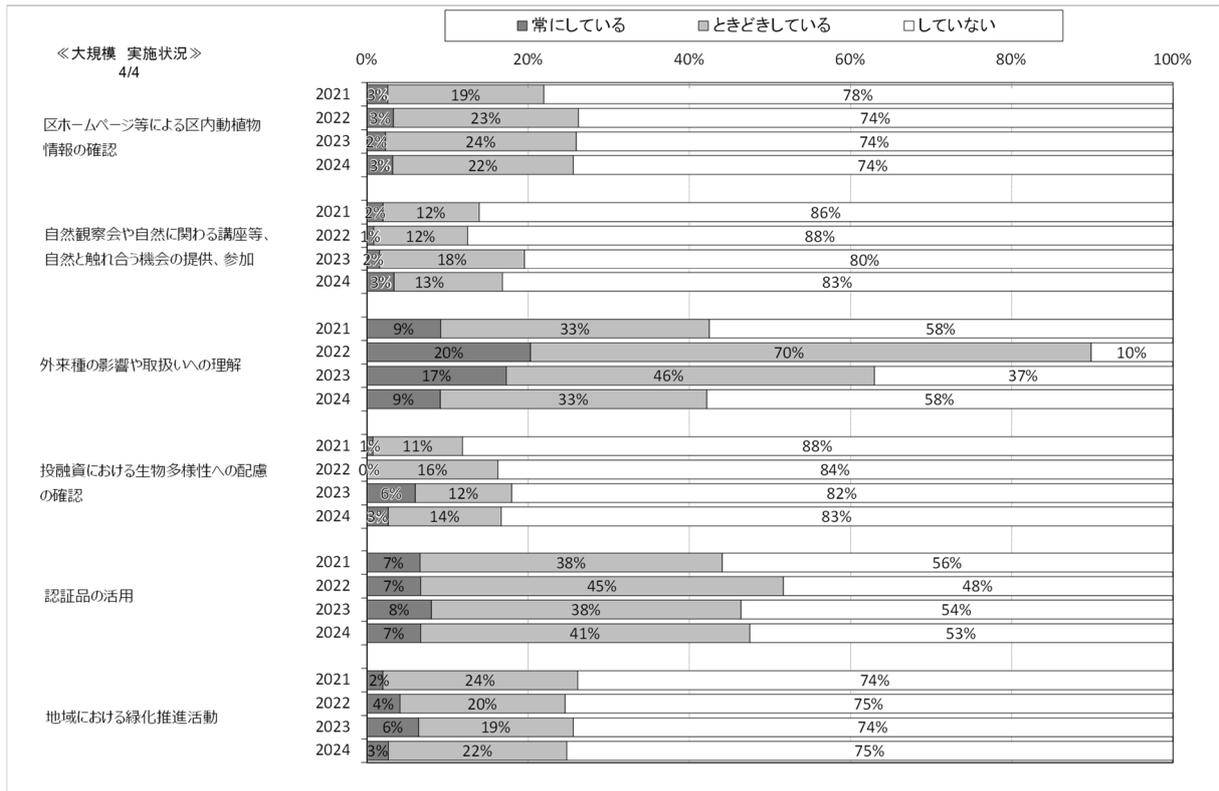


図 69 地球温暖化対策に関する行動の実施状況（中小規模）

2) 「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に関する認知度

大規模事業所では、「知っている」が4割未満と認知度はやや低く、前年度から認知度が減少している。
 中小規模事業所では、「知っている」が1割未満と認知度は低く、前年度から認知度が減少している。

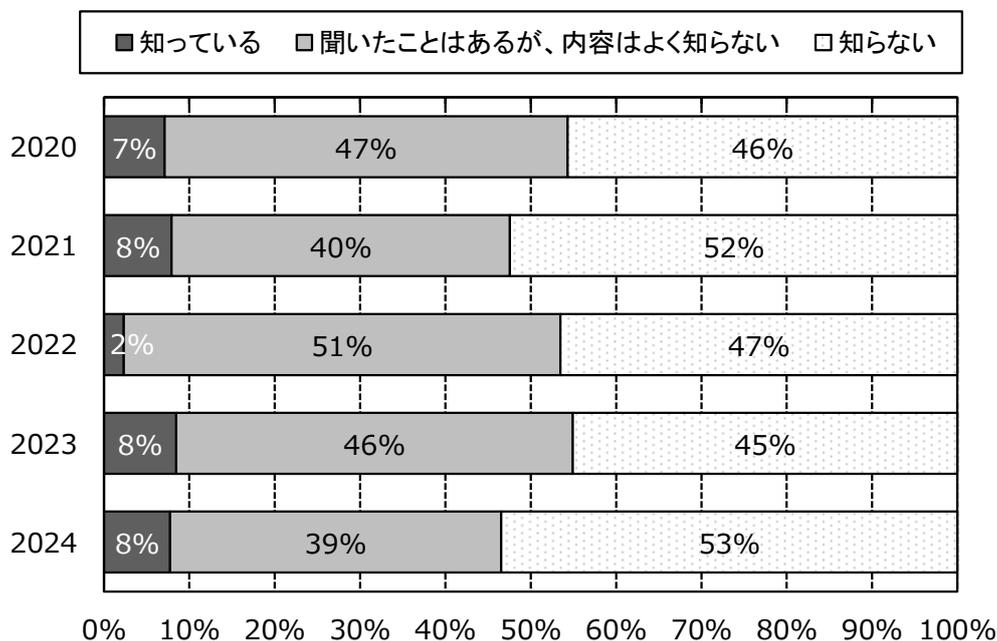
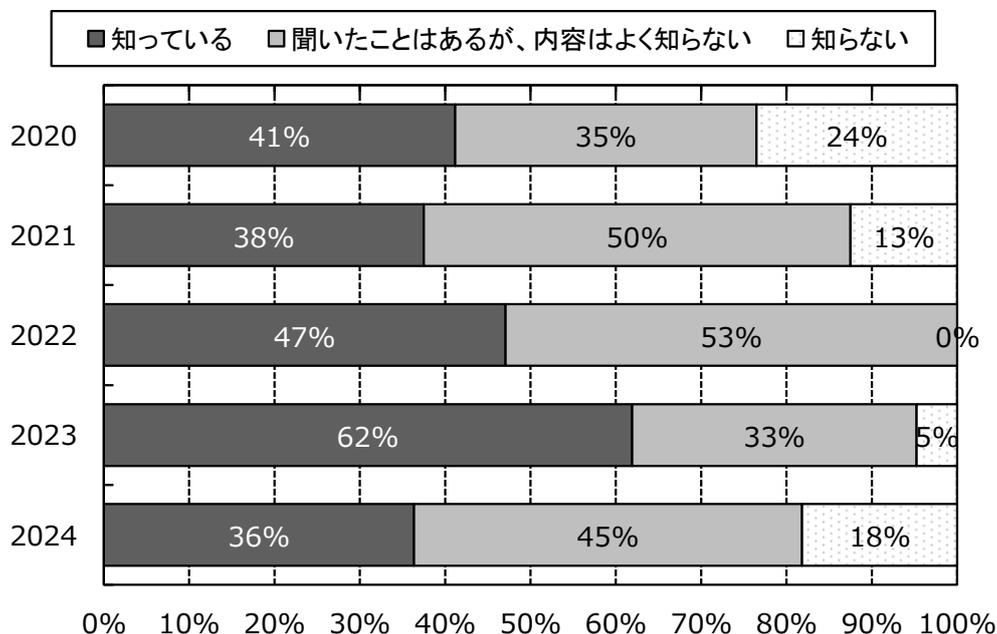


図 70 「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に関する認知度
 【上：大規模、下：中小規模】

3) 地球温暖化対策の行動（アクションプラン）に関する取組意識

大規模事業所では、「ぜひ取り組みたい」、「できそうなものがあれば取り組みたい」の合計が10割と高い。

中小規模事業所では、「ぜひ取り組みたい」、「できそうなものがあれば取り組みたい」を合計すると9割程度と高いが、前年度と比較して取組意識はやや減少している。

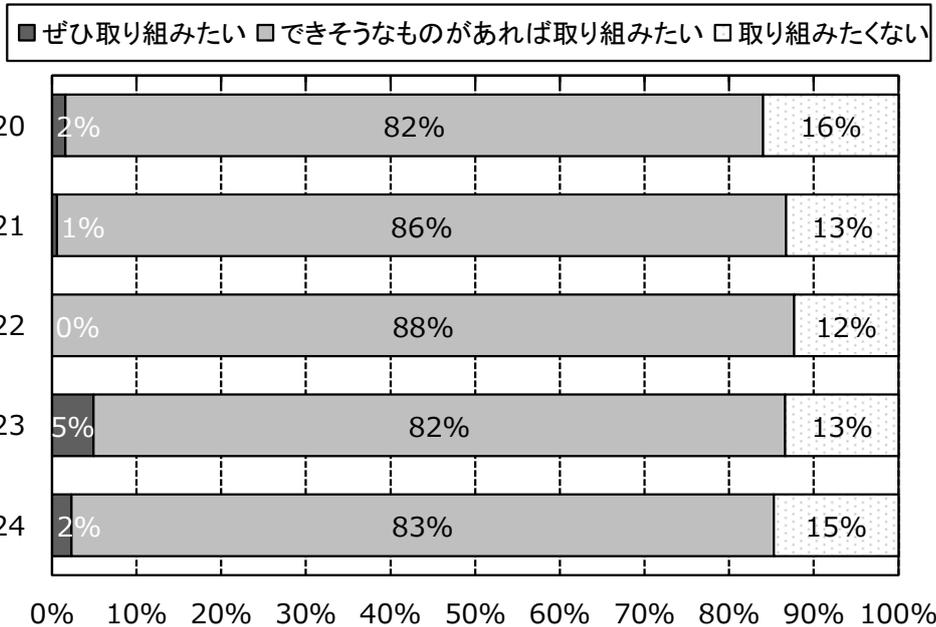
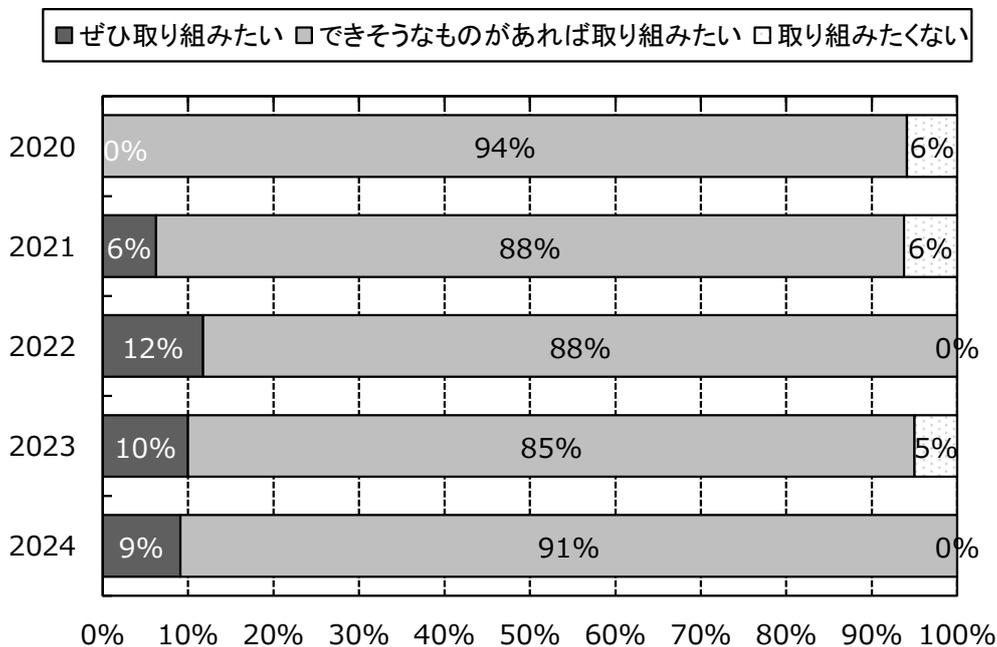


図 71 地球温暖化対策の行動（アクションプラン）に関する取組意識
【上：大規模、下：中小規模】

4) 今後の地球温暖化対策として興味・関心がある分野について

大規模事業所では、「省エネルギー」が9割以上と最も高く、次いで、「再生可能エネルギー等」、「気候変動への適応」が6～7割程度と高い割合となっているが、「スマートシティ」は2割未満と低くなっている。

中小規模事業所では、「省エネルギー」が6割以上と最も高く、次いで、「気候変動への適応」、「資源循環」が5割程度にとどまり、それ以外は4割未満とやや低い。

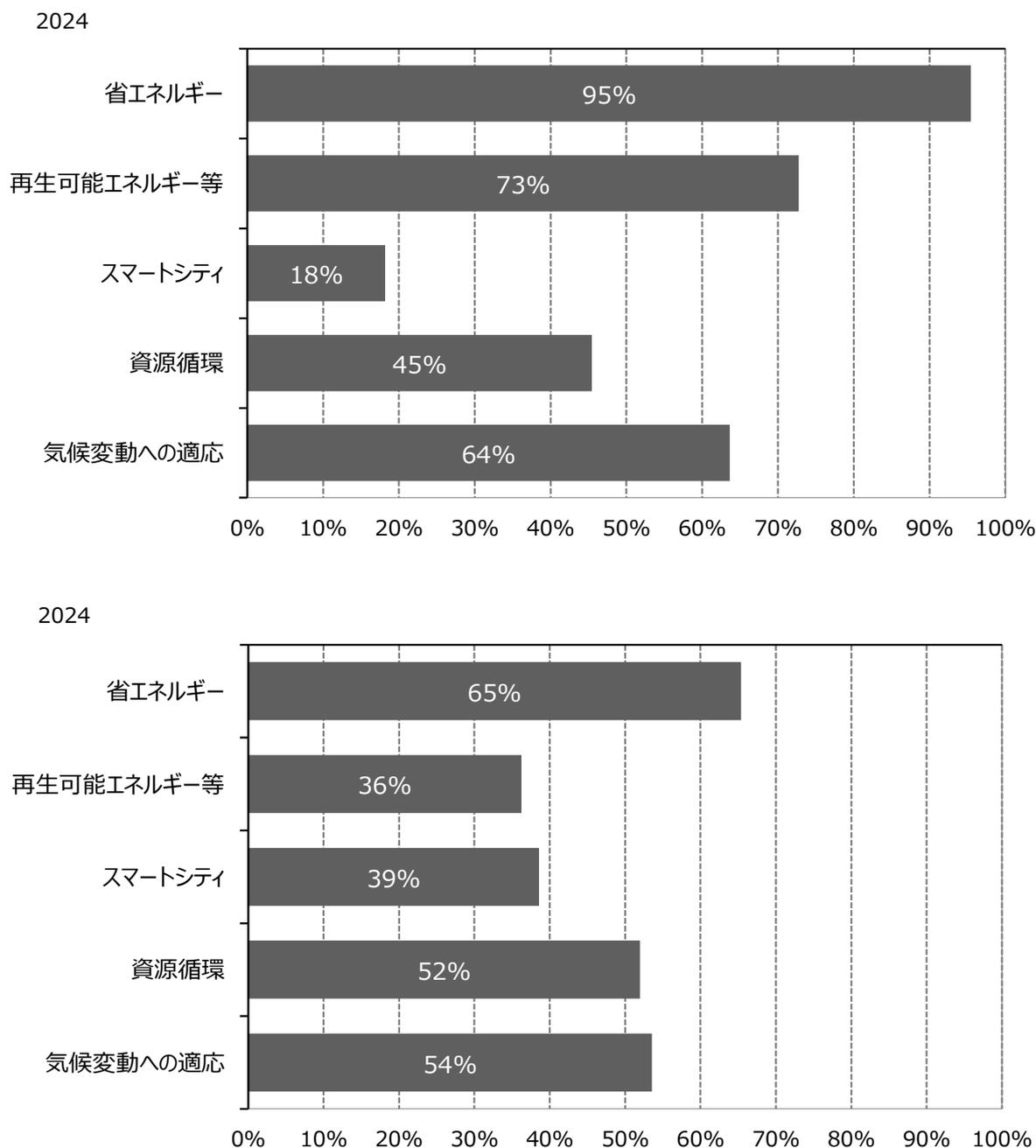


図 72 気候変動への適応についての認知度【上：大規模、下：中小規模】

5) 太陽光発電設備設置する際の「PPA」の利用について

① 太陽光発電整備を設置する際の「PPA」の利用について

大規模事業所では、「利用したい」は2割未満と低い。

中小規模事業所では、「利用したい」は1割程度と低く、「わからない」が8割程度を占めている。

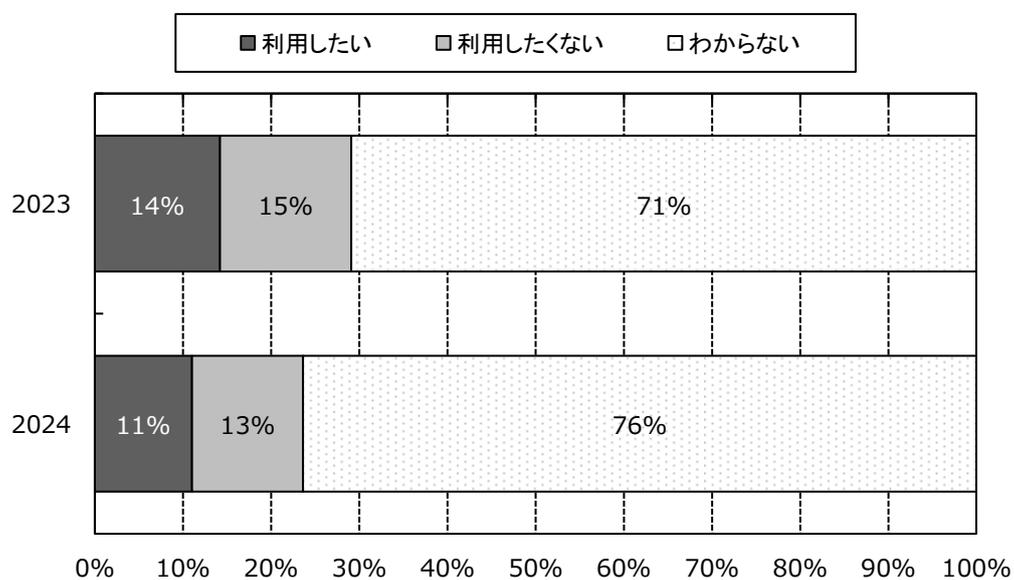
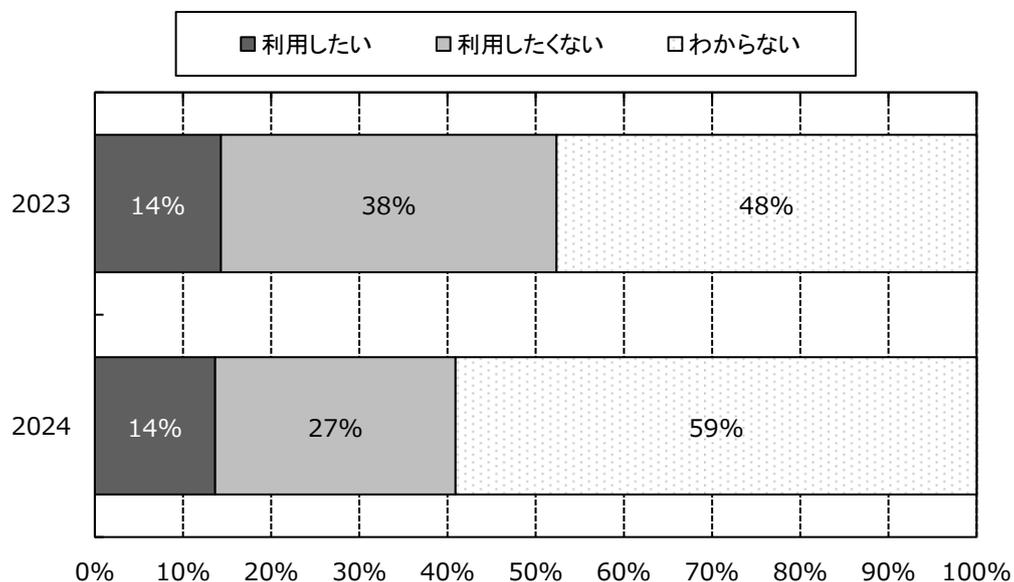


図 73 太陽光発電設備設置する際の「PPA」の利用について【上：大規模、下：中小規模】

② 再生可能エネルギーからつくられた電気の利用（購入）

大規模事業所では、「利用している」が4割程度で、「利用していない」が6割以上を占めており、昨年度とほぼ同様である。

中小規模事業所では、「利用している」は1割未満と低く、「利用していない」が9割以上を占めている。

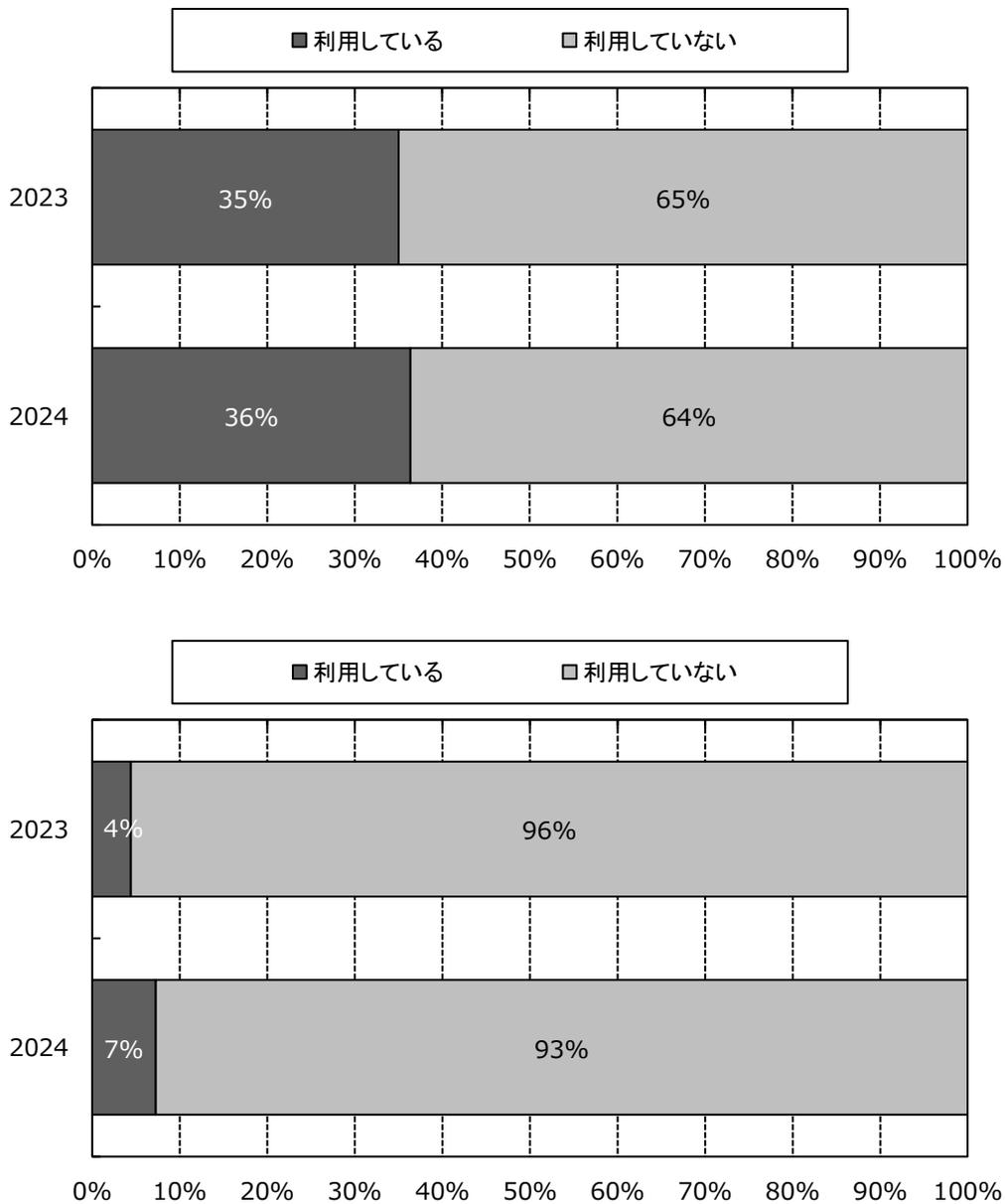


図 74 再生可能エネルギーからつくられた電気の利用（購入）【上：大規模、下：中小規模】

③ 太陽光発電を導入するうえでの課題

大規模事業所では、「初期費用の負担が大きい」が5割と最も高く、次いで「用地がない」、「賃貸等の理由で権限がない」となっており、「建築基準を満たせない」、「そこまで電気を消費していない」は1割未満と低い。

中小規模事業所では、「賃貸等の理由で権限がない」が4割と最も高く、次いで「初期費用の負担が大きい」、「そこまで電気を消費していない」、「用地がない」が2～3割程度となっており、「建築基準を満たせない」は1割未満と低い。

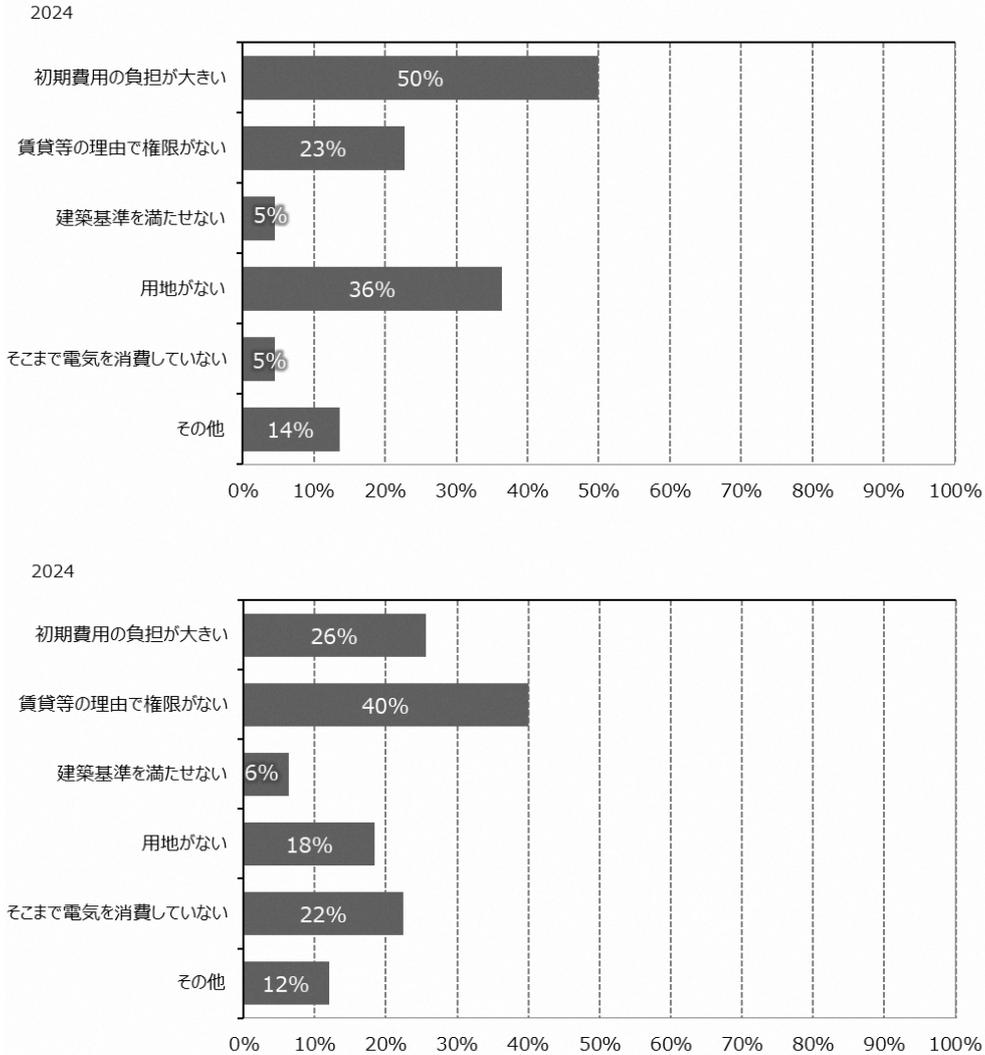


図 75 太陽光発電を導入するうえでの課題【上：大規模、下：中小規模】

④ 区内での太陽光発電設備の導入規模（設置容量）

大規模事業所では、「50 kW 以上」が7割以上を占めている。

中小規模事業所では、「5 kW 未満」が10割を占めている。

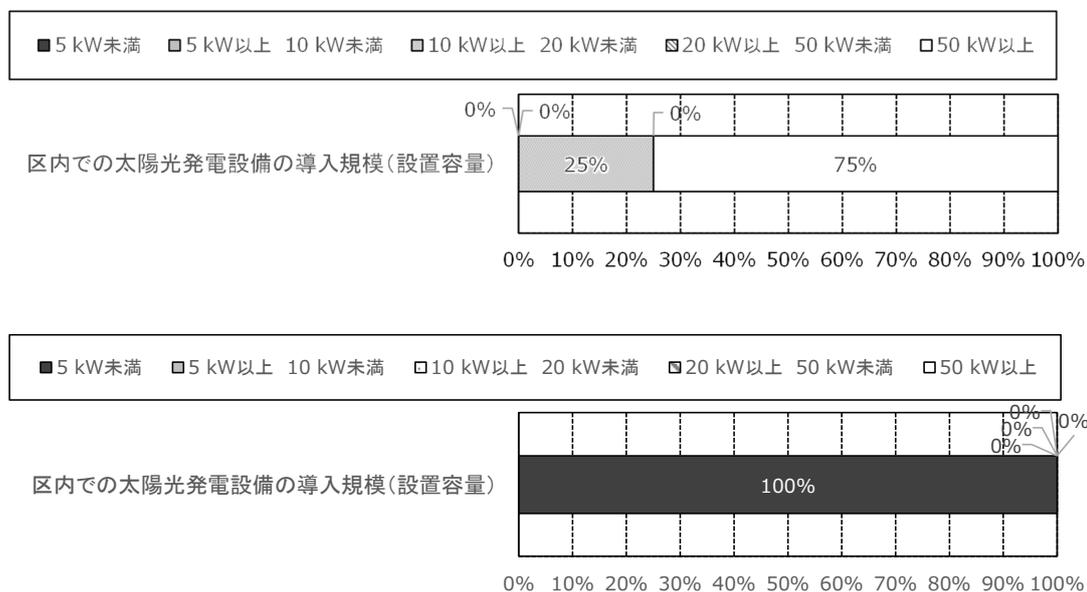


図 76 区内での太陽光発電設備の導入規模（設置容量）【上：大規模、下：中小規模】

⑤ 区内での太陽光発電設備の導入時期

大規模事業所では、「～2011 年度」が5割を占め、「2021 年度～」が4割程度である。

中小規模事業所では、「～2011 年度」が8割程度を占め、残りが「2021 年度～」である。

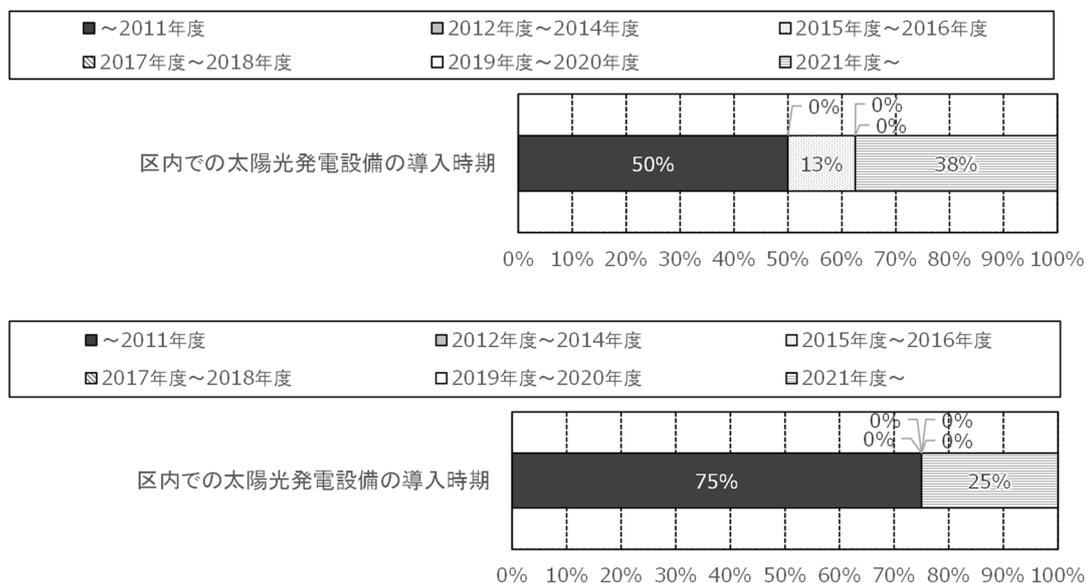


図 77 区内での太陽光発電設備の導入時期【上：大規模、下：中小規模】

⑥ 区内の太陽光発電設備で発電した電力の利用状況

大規模事業所では、「当初から FIT・FIP 売電せず自家消費」が7割以上を占めている。

中小規模事業所では、「当初から FIT・FIP 売電せず自家消費」が4割、「FIP 売電している」が2割を占める。

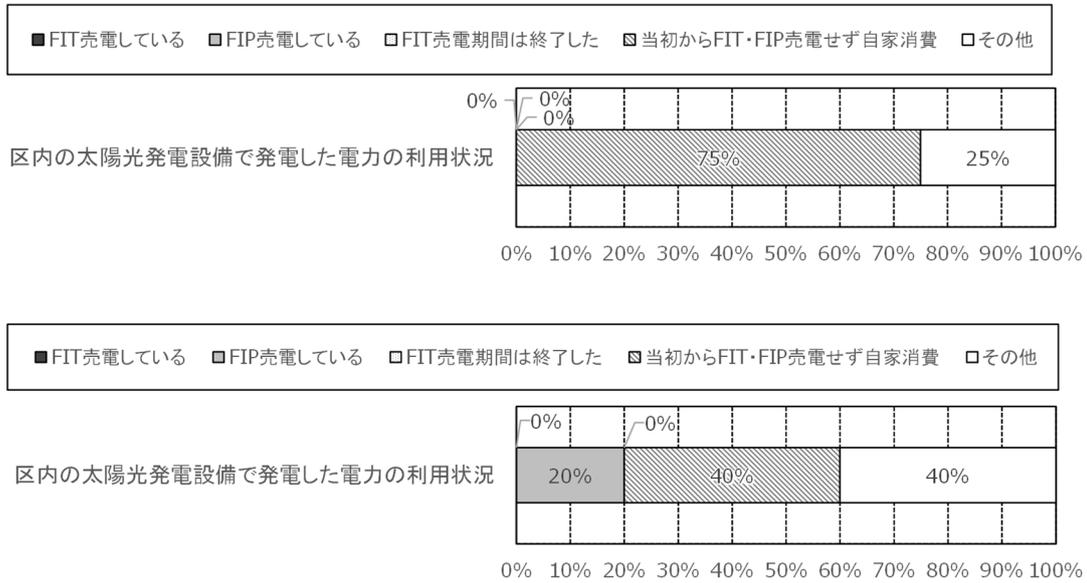


図 78 区内の太陽光発電設備で発電した電力の利用状況【上：大規模、下：中小規模】

⑦ FIT 終了後の電気の取扱状況

大規模事業所では、「その他」が10割となっている。

中小規模事業所では、「その他」が6割、「蓄電設備を導入し自家消費」、「自治体等に寄付」が2割となっている。

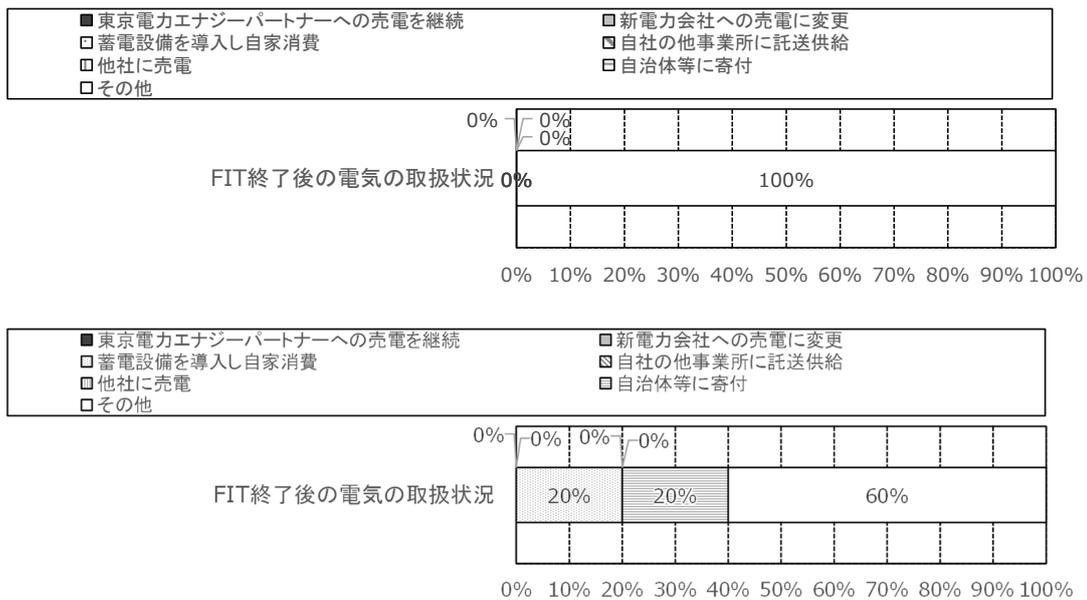


図 79 FIT 終了後の電気の取扱状況【上：大規模、下：中小規模】

⑧ 区外の太陽光発電設備で発電した電力の利用状況

大規模事業所では、「事業所内で自家消費している」が7割程度となっている。

中小規模事業所では、「事業所内で自家消費している」が3割程度、「FIT・FIP 売電している」が2割程度となっている。

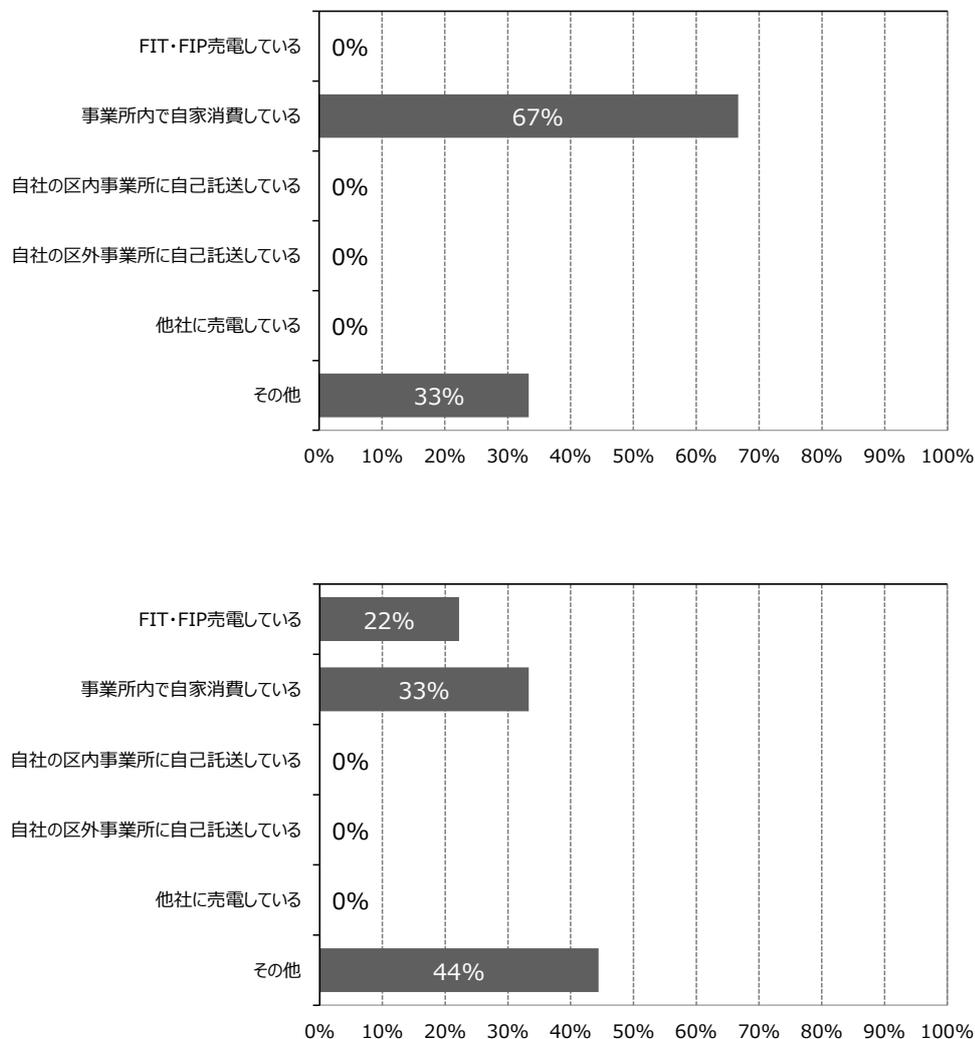


図 80 区外の太陽光発電設備で発電した電力の利用状況【上：大規模、下：中小規模】

⑨ FIT 終了後や新規の電気の取扱の見込

大規模事業所では、「蓄電設備を導入し自家消費」、「自社の区内事業所に託送供給」が2割5分であった。

中小規模事業所では、「東京電力エナジーパートナーへの売電を継続」、「蓄電設備を導入し自家消費」が1割程度を占める。

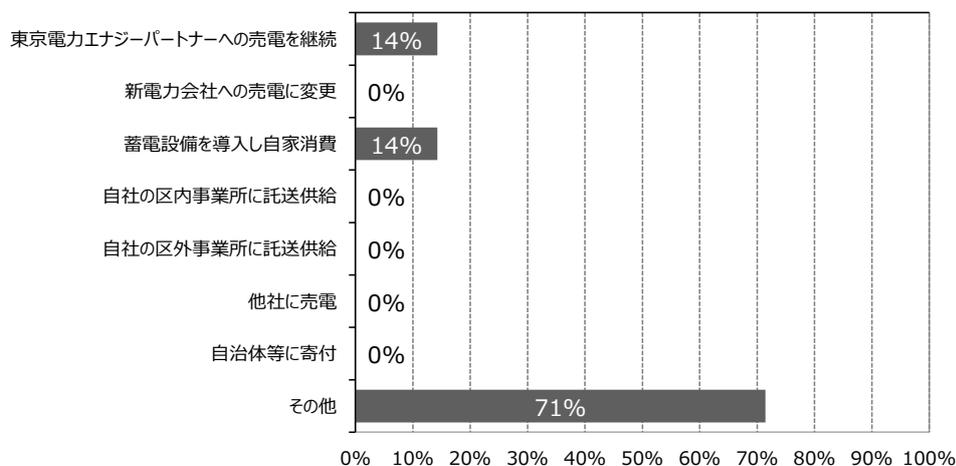
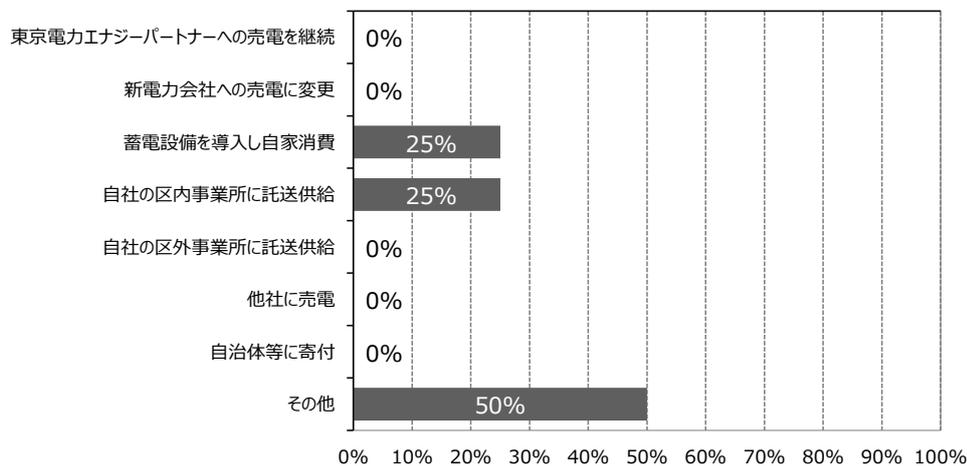


図 81 FIT 終了後や新規の電気の取扱の見込【上：大規模、下：中小規模】

(4) 調査結果 (団体)

1) 地球温暖化対策に関する行動について

① 実施状況

実施率（「常にしている」、「ときどきしている」の合計）について「各種イベント、講座の開催や支援」、「省エネルギーに関する情報の普及啓発」、「活動の情報発信、人材育成」の実施率が10割となっている。

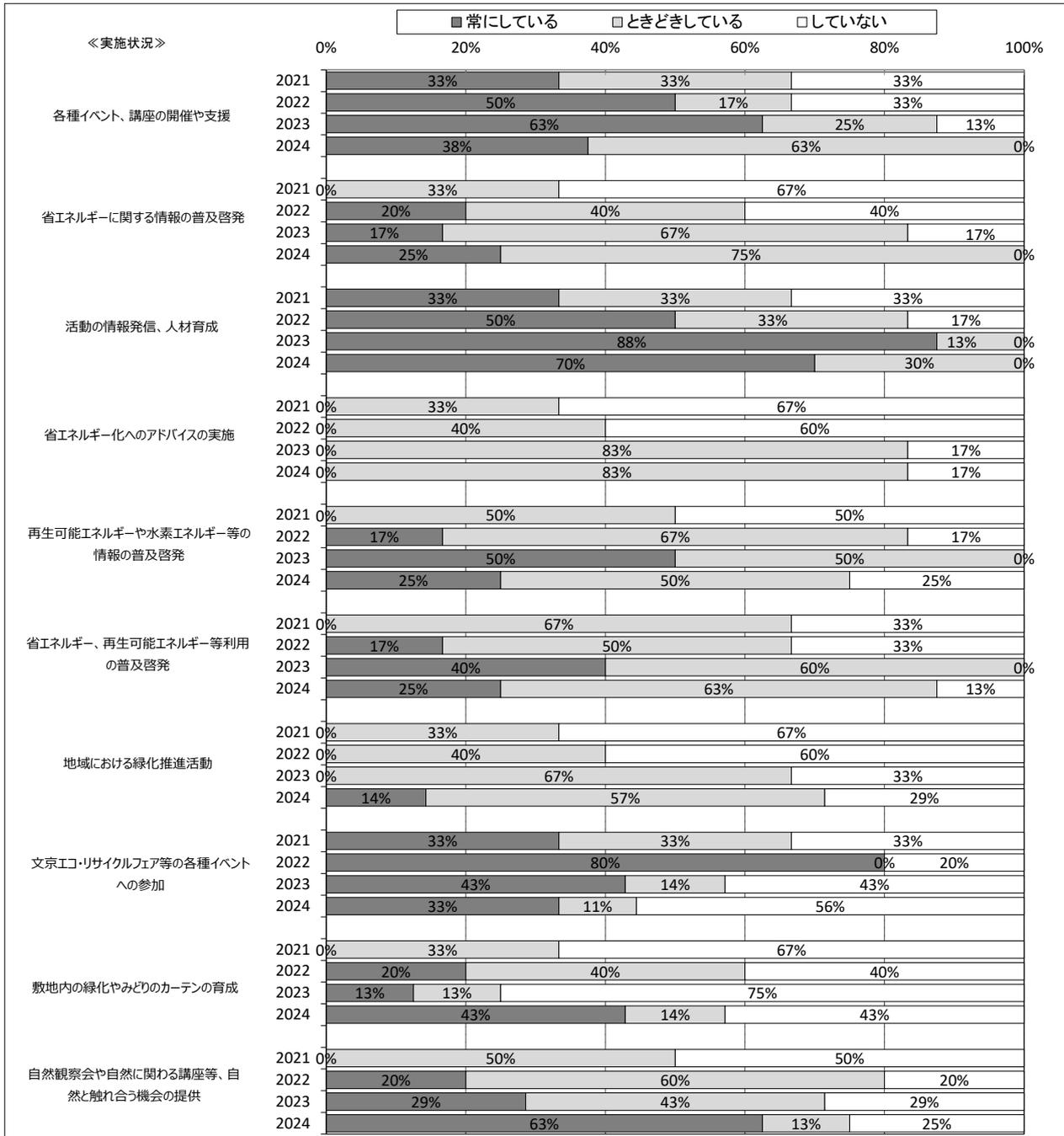


図 82 地球温暖化対策に関する行動の実施状況

2) 「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に関する認知度

「知っている」が7割と認知度はやや高く、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」を加えた認知度は9割と高い。「知っている」の割合は2021年度から増加傾向にある。

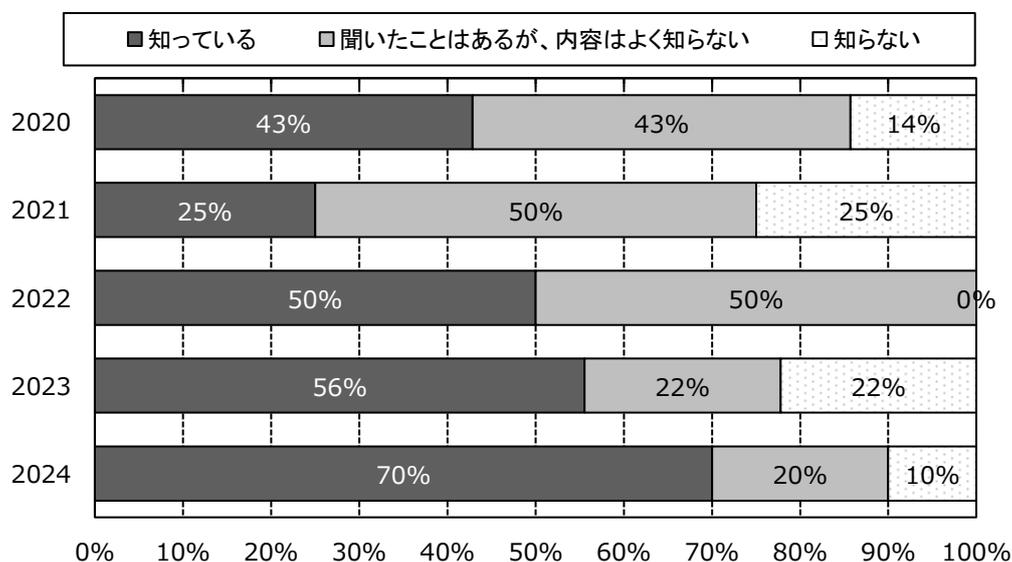


図 83 「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に関する認知度

3) 地球温暖化対策の行動（アクションプラン）に関する取組意識

「できそうなものがあれば取り組みたい」が10割と、前年度と同様である。

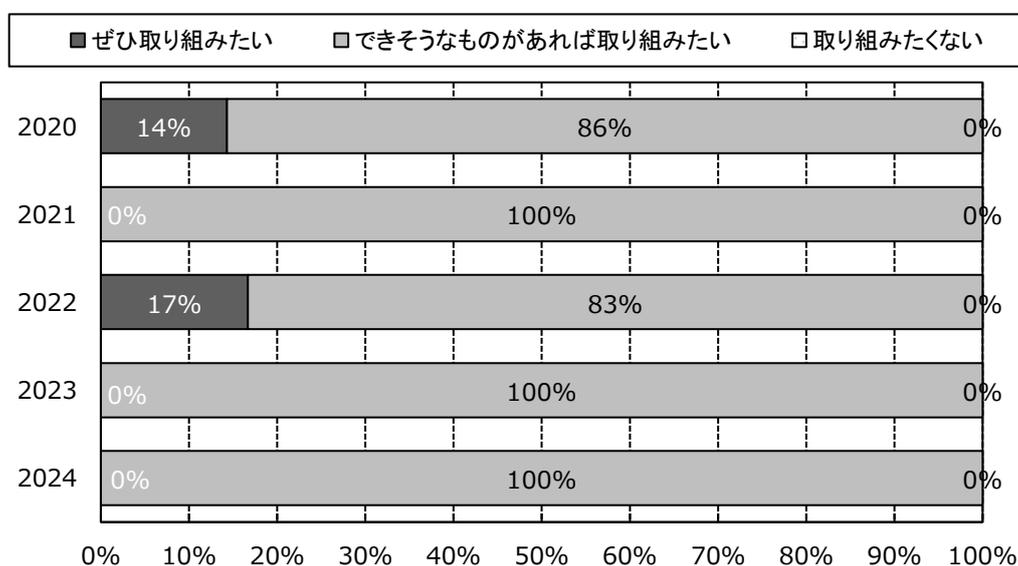


図 84 地球温暖化対策の行動（アクションプラン）に関する取組意識

4) 今後の地球温暖化対策として興味・関心がある分野について

「スマートシティ」、「資源循環」、「気候変動への適応」が7割と最も高く、次いで「再生可能エネルギー等」が6割、「省エネルギー」が5割となっている。

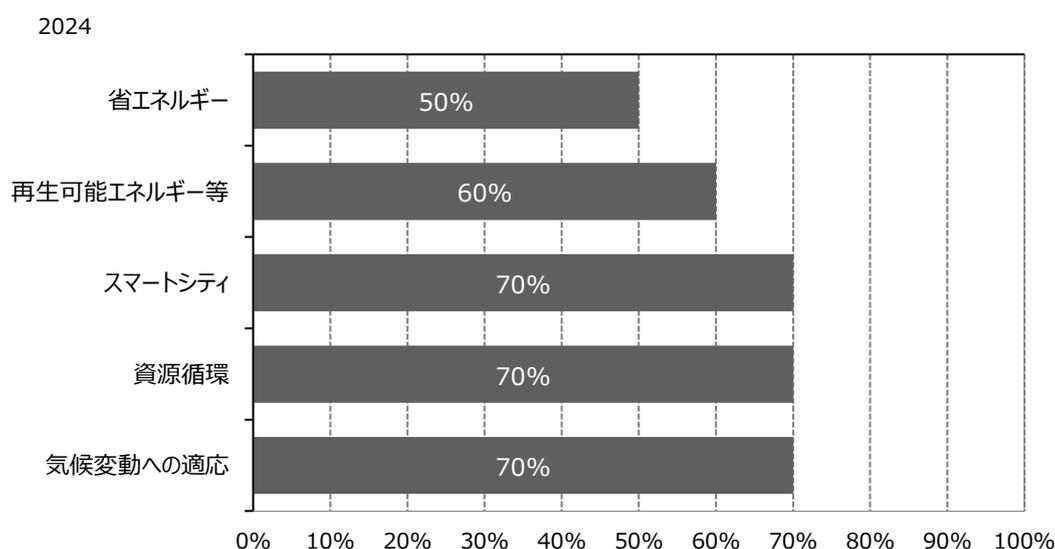


図 85 今後の地球温暖化対策として興味・関心がある分野について

5) 太陽光発電設備を設置する際の「PPA」の利用について

① 太陽光発電設備を設置する際の「PPA」の利用について

「わからない」が8割で最も多い。「利用したい」、「利用したくない」はそれぞれ1割となっている。「利用したい」は前年度より減少している。

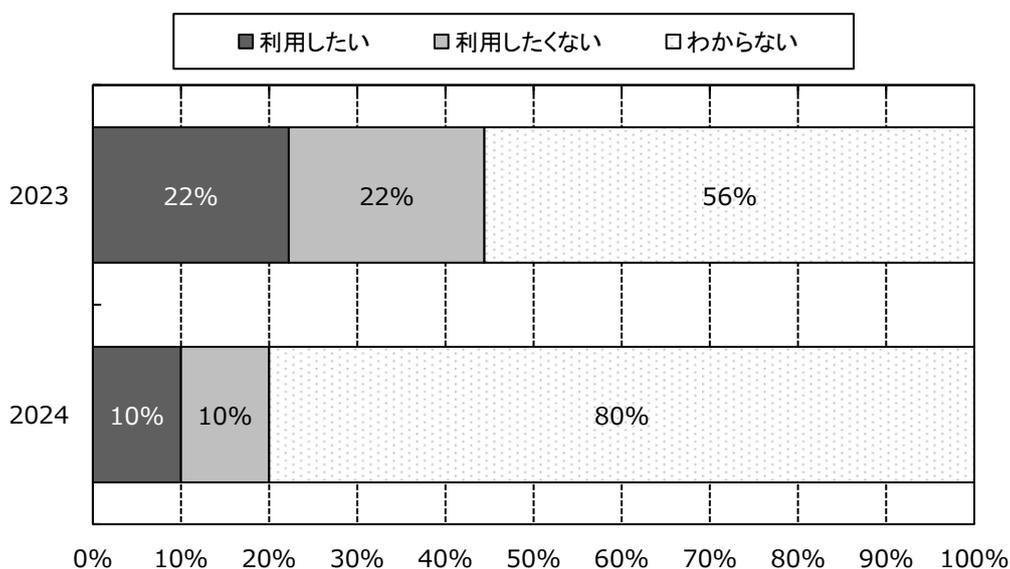


図 86 太陽光発電設備を設置する際の「PPA」の利用について

② 再生可能エネルギーからつくられた電気の利用（購入）

「利用している」が4割となっており、前年度より増加している。

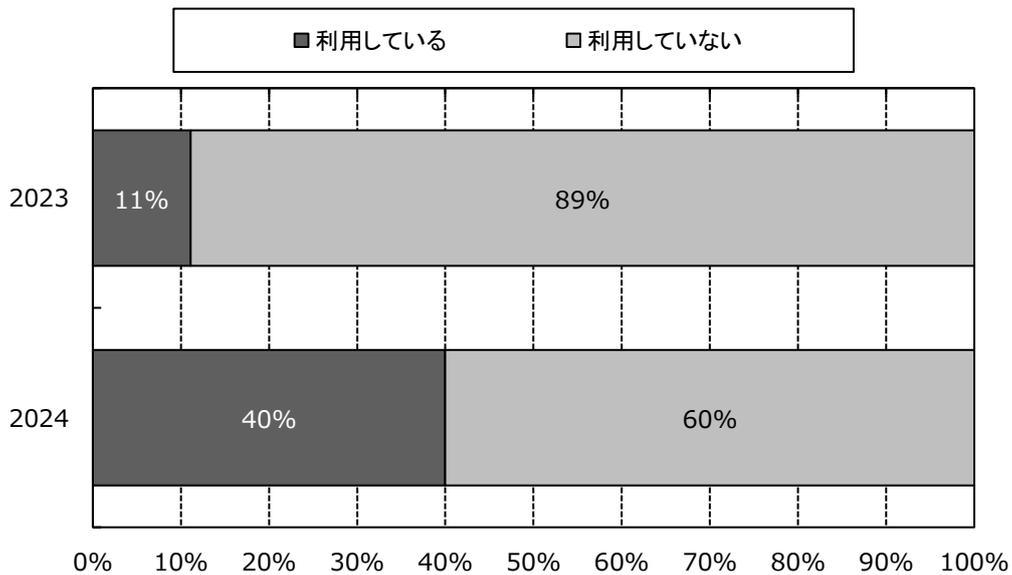


図 87 再生可能エネルギーからつくられた電気の利用（購入）

③ 太陽光発電を導入するうえでの課題

「初期費用の負担が大きい」、「賃貸等の理由で権限がない」が4割となっている。

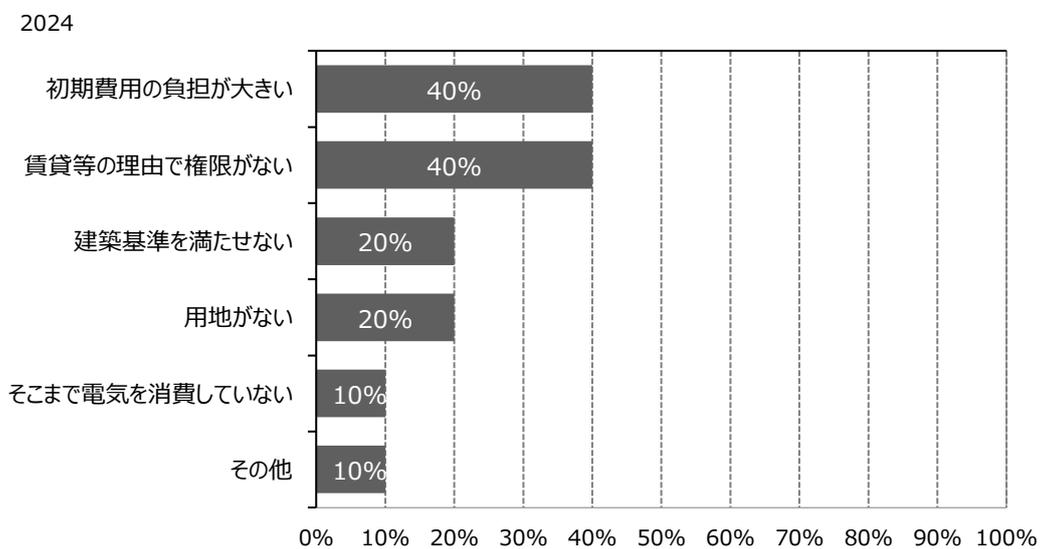


図 88 太陽光発電を導入するうえでの課題

7 検討経過

本計画の見直しにあたり、文京区地球温暖化対策地域推進協議会において検討を行いました。また、庁内においては、文京区環境対策推進本部及び地球温暖化対策部会で検討を行いました。

表 30 文京区地球温暖化対策地域推進協議会の検討経過

回数	開催日	検討内容等
第1回	2024（令和6）年 7月23日（火）	<ul style="list-style-type: none"> 文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて 見直し計画の骨子（案）について
第2回	2024（令和6）年 10月17日（木）	<ul style="list-style-type: none"> 文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直し（素案）について 文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直し（概要版）（素案）について
第3回	2025（令和7）年 1月22日（水）	<ul style="list-style-type: none"> 文京区地球温暖化対策地域推進計画（案）について 文京区地球温暖化対策地域推進計画 概要版（案）について

表 31 文京区環境対策推進本部地球温暖化対策部会の検討経過

回数	開催日	検討内容等
第1回	2024（令和6）年 7月2日（火）	<ul style="list-style-type: none"> 文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて
第2回	2024（令和6）年 8月6日（火）	<ul style="list-style-type: none"> 文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直しに関する庁内照会について
第3回	2024（令和6）年 8月27日（火）	<ul style="list-style-type: none"> 文京区地球温暖化対策地域推進計画に見直しに関する庁内照会結果について
第4回	2024（令和6）年 9月27日（金）	<ul style="list-style-type: none"> 計画の進捗状況評価及び課題整理について 文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直し（素案）について
第5回	2025（令和7）年 1月21日（火）	<ul style="list-style-type: none"> 文京区地球温暖化対策地域推進計画（案）について

表 32 文京区地球温暖化対策地域推進協議会委員・幹事名簿

(敬称略)

	氏名		所属・役職等
学識経験者	会長	中上 英俊	株式会社住環境計画研究所 会長 (博士[工学])
	副会長	松橋 隆治	東京大学大学院工学系研究科 電気系工学専攻 教授 (博士[工学])
	委員	沖 大幹	東京大学大学院工学系研究科 社会基盤学専攻 教授 (博士[工学])
関係団体推薦	委員	新保 松雄	文京区町会連合会 常任理事
	委員	増田 みゆき	文京区女性団体連絡会 広報部長
	委員	小川 豪	文京区商店街連合会 副会長
	委員	澤谷 精	NPO 法人環境ネットワーク・文京 理事長
	委員	鹿住 貴之	NPO 法人森づくりフォーラム 常務理事
公募委員	委員	池原 庸介	公募委員
	委員	伊与田 昌慶	公募委員
	委員	菅谷 幸子	公募委員
	委員	杉町 涼子	公募委員
	委員	武井 彩子	公募委員
事業者	委員	関 誠	東京商工会議所文京支部 印刷メディア情報分科会 副分科会長
	委員	内西 太郎	株式会社東京ドーム 総務部 課長代理
	委員	荻原 正暢	東京大学 本部環境課 課長
	委員	伊藤 あすか	東京ガス株式会社 東京東支店 支店長
	委員	深澤 浩一	東京電力パワーグリッド株式会社大塚支社 大塚支社長
関係機関	委員	戸辺 清文	東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京) 副センター長
区職員	幹事	新名 幸男	企画政策部長
	幹事	高橋 征博	区民部長
	幹事	鶴沼 秀之	都市計画部長
	幹事	木幡 光伸	資源環境部長
	幹事	吉田 雄大	教育推進部長

文京区地球温暖化対策地域推進協議会設置要綱

平成 23 年 7 月 29 日 23 文資環第 666 号区長決定
2019 文資環第 100 号令和元年 6 月 25 日部長決定

(設置)

第 1 条 区の区域内（以下「区内」という。）における温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化防止に貢献する省エネルギーの推進等の施策を計画的かつ総合的に進める文京区地球温暖化対策地域推進計画（以下「地域推進計画」という。）を円滑に実施するため、文京区地球温暖化対策地域推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 推進協議会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地域推進計画の推進に関すること。
- (2) 地域推進計画の実施状況の把握及び改善に関する助言
- (3) 前号に掲げるもののほか、区長が特に必要があると認めた事項

(構成)

第 3 条 推進協議会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する委員 20 人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 3 人以内
- (2) 区民公募委員 5 人以内
- (3) 区内関係団体の推薦による者 5 人以内
- (4) 区内事業者の代表 5 人以内
- (5) 関係機関の代表 2 人以内

2 前項第 2 号に規定する区民公募委員は、別に定める文京区地球温暖化対策地域推進協議会区民公募委員募集要領により募集する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱した日から 2 年以内とする。ただし、再任を妨げない。

(欠員の不補充)

第 5 条 委員に欠員が生じた場合は、補充しない。ただし、第 3 条第 1 項第 1 号に規定する委員については、この限りでない。

(会議)

第 6 条 推進協議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、学識経験者の中から委員の互選によって選出し、推進協議会を統括する。
- 3 副会長は、学識経験者の中から会長が指名する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 会長は、必要があると認めたときは、委員及び幹事以外の者に対し出席を求め、説明、意見等を聴くことができる。
- 6 推進協議会は、公開とする。ただし、会長が公開することが適当でないとき、この限りでない。

(幹事)

第 7 条 幹事は、資源環境部長、企画政策部長、区民部長、都市計画部長及び教育推進部長の職にあるものとする。

- 2 幹事は、推進協議会に出席し、その意見を述べるができる。

(庶務)

第 8 条 推進協議会の庶務は、資源環境部環境政策課において処理する。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、資源環境部長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成 23 年 8 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、令和元年 6 月 25 日から施行する。

8 用語集

五十音	用語	解説	参考資料	
あ 行	あ	アクションプラン	本計画の目標を達成するため、各主体で取り組む具体的な気候変動に関する行動計画。	-
	う	雨水浸透ます	雨水浸透ますは、浸透ますの周辺を砕石で充填し、集水した雨水を浸透ますの側面及び底面から地中へ浸透させるものである。	15
	え	エコ・クッキング	生産から片づけまでの全てのプロセスの中で、私たちが直接かかわることのできる〔買物〕〔調理〕〔食事〕〔片づけ〕の場面で、環境に配慮した工夫をすること。 ※「エコ・クッキング」は、東京ガス（株）の登録商標	-
		エネルギー起源 CO ₂ 、非エネルギー起源 CO ₂	エネルギー起源 CO ₂ は、燃料の使用、他人から供給された電気の使用、他人から供給された熱の使用によって排出された CO ₂ のこと。非エネルギー起源 CO ₂ は、工業プロセス、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等によって排出された CO ₂ のこと。	10
	お	温室効果ガス	大気を構成する気体（天然のものであるか人為的に排出されるものであるかを問わない）であって、赤外線を吸収し及び再放射するものをいう。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふつ化硫黄、三ふつ化窒素の7種類の気体が対象である。	2・4
か 行	か	カーボン・オフセット	日常生活や経済活動において避けることができない CO ₂ 等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方のこと。	4
		活動量	生産量、使用量、焼却量等、主として温室効果ガスを排出する活動の規模を表す指標のことで、例えば、民生（家庭）部門では「世帯数」、民生（業務）部門では「業務系施設床面積」のことをいう。	10
		環境家計簿	地球温暖化防止を目的に、家庭で消費する電気・ガス・水道等のエネルギーの CO ₂ 排出量を算出するもの。毎月、家庭でどのくらい CO ₂ を排出しているか、データを積み重ねることにより、無駄なエネルギー消費や CO ₂ の削減につなげることができる。	17
		環境配慮契約	国や独立行政法人、国立大学法人、地方公共団体等の公共機関が契約を結ぶ際に、価格に加えて環境性能を含めて総合的に評価し、もっとも優れた製品やサービス等を提供する者と契約する仕組みを作り、環境保全の技術や知恵が経済的にも報われる、新しい経済社会を構築することを目指すもの。	4
	き	気候変動に関する政府間パネル (IPCC)	IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、1988（昭和 63）年に WMO（世界気象機関）と UNEP（国連環境計画）のもとに設立された組織であり、195 の国と地域が参加している。IPCC の目的は、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることである。世界中の科学者の協力の下、出版された文献（科学誌に掲載された論文等）に基づいて定期的に報告書を作成し、気候変動に関する最新の科学的知見の評価を提供している。	4
	基準年度	温室効果ガスの数値目標を算定する時に基準とする年度。国の「地球温暖化対策計画」では、2013（平成 25）年度を基準年度としている。	-	

五十音	用語	解説	参考資料
く	クーリングシェルター	改正気候変動適応法に基づき区市町村が指定する、冷房設備を備えた「指定暑熱避難施設」のことで、誰もが利用することができる。	14
	クールシェア	夏の暑い日は、家の電気使用量の半分以上をエアコンが占めているため、家庭では、複数のエアコン使用をやめなるべく1部屋に集まる工夫をしたり、公園や図書館等の公共施設を利用することで涼をシェアする等、1人当たりのエアコン使用を見直すこと。	4
	クールビズ・ウォームビズ	クールビズは、環境省が推進している冷房時の室温を28℃（目安）で夏を快適に過ごせる軽装や取組を促すライフスタイルのこと。（「28℃」は、熱中症等にならないよう室内にいる方の体調に配慮し、また、外気温や湿度、「西日が入る」等の立地や空調施設の種類等の建物の状況等も考慮しながら、無理のない範囲で冷やし過ぎない室温管理の取組をお願いする上で、目安としているもの） ウォームビズは、環境省が推進している暖房時の室温を20℃で快適に過ごすライフスタイルのこと。（20℃は室温の目安であり、暖房の適切な使用をお願いするもの）	4
	グリーントランスフォーメーション（GX）	化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をグリーンエネルギー中心へ転換すること。英語表記で Green Transformation。略称が GT ではなく GX となるのは、X が英語で Trans を略するときに使われるため。	8
	グリーン購入	製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。消費生活等購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持っている。	4
け	建築物省エネ法	正式名称は“建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律”で、建築物のエネルギー消費性能の向上を図るために制定された。建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務等の措置が講じられている。	7
こ	高効率給湯器	従来の給湯器よりも高効率なタイプの給湯器。ヒートポンプ式給湯器*や潜熱回収型給湯器*等が該当する。	-
	高排出シナリオ	現在のように温室効果ガスを排出し続けた場合（21世紀末に排出量が約2倍以上に増加し、最も温暖化が進む）のシナリオのことで、IPCC 第5次評価報告書では「RCP8.5」、IPCC 第6次評価報告書では「SSP5-8.5」が相当する。 RCP は温室効果ガスの代表的濃度経路（Representative Concentration Pathways）、SSP は共通社会経済経路（Shared Socioeconomic Pathways）の略称。	4・16
	コージェネレーション	コージェネレーションシステム（コジェネ）とは、「共同」や「共通」という意味を持つ「コー（co-）」で始まる名前の通り、2つのエネルギーを同時に生産し供給するしくみ。現在主流となっているコジェネは、「熱電併給システム」と呼ばれるもので、まず発電装置を使って電気をつくり、次に、発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房などに利用する。	8
	コンパクト・プラス・ネットワーク	地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携した、コンパクトなまちづくりのこと。	7

五十音	用語	解説	参考資料
さ 行	再生可能エネルギー	エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（エネルギー供給構造高度化法）においては、「再生可能エネルギー源」について、「太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができる認められるものとして政令で定めるもの」と定義されており、政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。	9
	サーキュラーエコミー	資源・製品の価値の最大化を図り、資源投入量・消費量を抑えつつ、廃棄物の発生の最小化につながる経済活動全体の在り方のこと。	4
し	次世代自動車	窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れている等の環境にやさしい自動車のことで、燃料電池自動車（FCV）、電気自動車（EV）、天然ガス自動車（NGV）、ハイブリッド自動車（HV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、クリーンディーゼル自動車（CDV）等がある。	12
	自転車シェアリング	一定の地域内に複数配置されたサイクルポートにおいて自由に貸出・返却できる貸し自転車で、借りたサイクルポートとは異なるサイクルポートに返却することができる。	14
	自転車 TS マーク	「TS」は、TRAFFIC SAFETY（トラフィック・セーフティ）の略。自転車安全整備士が点検確認した普通自転車に貼付されるマークのこと。	-
	遮熱性舗装	道路の温度上昇を抑制する効果のある舗装のこと。ヒートアイランド現象緩和の効果がある。	-
	省エネ法	「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（省エネ法）は、石油危機を契機として 1979（昭和 54）年に制定された法律であり、「内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、工場等、輸送、建築物及び機械器具等についてのエネルギーの使用の合理化に関する所要の措置、電気の需要の平準化に関する所要の措置（電気の需要の平準化については、2013（平成 25 年）年改正時に導入。）その他エネルギーの使用の合理化等を総合的に進めるために必要な措置を講ずることとし、もって国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的としている。	9
	省エネルギー診断	専門家がエネルギーの使用状況を診断し、省エネルギーに関する提案や技術的な助言を行うもの。	-
す	スマートシティ	本計画では温対法に基づく、「都市機能の集約の促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、都市における緑地の保全及び緑化の推進その他の温室効果ガスの排出の抑制等に資する地域環境の整備及び改善による」環境配慮型都市のことをいう。	2
	3R（スリーアール）	循環型社会形成推進基本計画に規定された廃棄物処理の 3 つの基本、Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース；再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の頭文字をとったもの。	18
せ	潜熱回収型給湯器	排気中に潜む熱（潜熱）をも回収してお湯を沸かす高効率なガス給湯器。家庭用潜熱回収型給湯器はエコジョーズという製品名で販売されている。	-
た	大規模事業所	燃料、熱及び電気の使用量が、原油換算で年間 1,500kL 以上の事業所のこと。	14

五十音	用語	解説	参考資料	
た ち 行	地球温暖化対策報告書制度	都内の全ての中小規模事業所での地球温暖化対策の底上げを図るため、地球温暖化対策報告書に取り組むことで、二酸化炭素排出量を把握し、具体的な省エネルギー対策を実施してもらい、実質的に事業活動に伴う二酸化炭素の排出抑制の推進をしていくことを目的とした制度。	14	
	蓄電池	1 回限りではなく、充電を行うことで電気を蓄え、繰り返し使用することができる電池（二次電池）のこと。	9	
	中小規模事業所	燃料・熱・電気の使用量を原油に換算した合計の量が、年間 1,500kL 未満の事業所等のこと。	14	
	て	適応策	気候変動影響に対応して、これによる被害の防止又は軽減その他生活の安定、社会若しくは経済の健全な発展又は自然環境の保全を図ること。	1
		デジタルサイネージ	屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムの総称。	5
	と	トップランナー基準	トップランナー制度とは、エネルギー消費機器等のうち省エネ法で指定するものの省エネルギー基準を、各々の製品において、基準設定時に商品化されている製品のうち最も省エネ性能が優れている製品の性能、技術開発の将来の見通し等を勘案して設定する制度のこと。トップランナー基準は、エネルギーを多く使用する機器等ごとに、省エネルギー性能の向上を促すための目標基準のことをいう。	13
な ね 行	ネイチャーポジティブ	日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」こと。	4	
	燃料電池	水素を使って電気や熱をつくることのできるシステムのこと。家庭用燃料電池はエネファームという製品名で販売されている。	9	
は は 行	バイオマス	動植物に由来する有機物である資源で、化石資源を除いたもの。	3	
	排出係数	活動量当たりの温室効果ガス排出量のこと。	10	
	パリ協定	2015（平成 27）年 12 月、パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、全ての国が参加する新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択され、2016（平成 28）年に発効した。パリ協定では、温室効果ガス排出削減（緩和）の長期目標として、気温上昇を 2℃より十分下方に抑える（2℃目標）とともに 1.5℃に抑える努力を継続すること、そのために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ（排出量と吸収量を均衡させること）とすることが盛り込まれた。	11	
	ヒートアイランド（現象）	都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象をいう。「ヒートアイランド現象」の主な要因として、建物や自動車等からの排熱の増加、都市形態の高密度化、建物やアスファルトによって地表面が覆われること等が考えられる。	-	
	ヒートポンプ式給湯器	空気中等の熱でお湯を沸かす給湯器。家庭用ヒートポンプ式給湯器はエコキュートという製品名で販売されている。	-	
	ふ	フードドライブ	家庭で余っている食品を持ち寄り、地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付するボランティア活動のこと	18
フードバンク		まだ食べられるにも関わらず、様々な理由で処分されてしまう食品を、生活困窮者等に届ける活動およびその活動を行う団体。	18	

五十音	用語	解説	参考資料
	文京版クールアース・デー	地球環境保全の取組の一つである「地球温暖化対策」の啓発を目的として、区では 2010（平成 22）年 7 月より、毎月 7 日を「文京版クールアース・デー」としている。「文京版クールアース・デー」の啓発イベントとして、毎年 7 月に「クールアースフェア」を開催している。	-
	ほ ポケットパーク	中高層のビル街や団地の一角に作られた小さな公園。わずかな土地を有効利用して都市環境を良くしようとするものである。	-
ま 行	み みどりのカーテン	つる性の植物を壁面に生育させることで日射しをさえぎり、部屋の中の温度上昇を抑えるもの。	-
英 語	B BEMS	Building Energy Management System（ビルエネルギーマネジメントシステム）の略で、ベムスと読む。建物の使用エネルギーや室内環境を把握し、省エネルギーに役立てる管理システムのこと。	-
	C COP（国連気候変動枠組条約締約国会議）	Conference of the Parties の略で、コップと読む。気候変動枠組条約における最高意思決定機関。全ての条約締約国が参加し、条約の実施に関するレビューや各種決定を行う。年に 1 回開催される。	5
	H HEMS	Home Energy Management System（ホームエネルギーマネジメントシステム）の略で、ヘムスと読む。家庭でのエネルギー使用状況を、専用のモニターやパソコン、スマートフォン等に表示することにより、家庭における快適性や省エネルギーを支援するシステムで、空調や照明、家電製品等の最適な運用を促すもの。	4
	J J（MJ、GJ、TJ）	J（ジュール）は熱量単位。MJ はメガ・ジュール、GJ はギガ・ジュール、TJ はテラ・ジュールの略号。メガは 10 の 6 乗、ギガは 10 の 9 乗、テラは 10 の 12 乗に相当する。	-
	L LED	Light Emitting Diode（発光ダイオード）の略で、電気を流すと発光する半導体の一種。従来の白熱電球と比べ、長寿命性、低消費電力等のメリットがある。	-
	S SNS	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。登録した利用者だけが参加できるインターネットの Web サイトのこと。	6
	Z ZEB	Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略。建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている最先端の建築物のこと。	9
	ZEH	Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略。外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のこと。	9

用語解説の参考・出典資料一覧

1	気候変動適応法
2	地球温暖化対策の推進に関する法律
3	バイオマス活用推進基本法
4	環境省ホームページ
5	外務省ホームページ
6	総務省ホームページ
7	国土交通省ホームページ
8	経済産業省ホームページ
9	資源エネルギー庁ホームページ
10	地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）（令和 6 年 4 月）（環境省）
11	令和 6 年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（環境省）
12	次世代モビリティガイドブック 2019-2020（環境省）
13	省エネ性能カタログ 2024 年版（資源エネルギー庁）
14	東京都ホームページ
15	雨水浸透ハンドブック（東京都下水道局）
16	全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ
17	東京都地球温暖化防止活動推進センターホームページ
18	文京区一般廃棄物処理基本計画（令和 3 年度～令和 12 年度）（文京区）